

參拾四

かさもり稻荷三ヶ處の事實

一、かさもり稻荷といふは、武城の中に三ヶ處あり、第一は谷中感應寺の裏門際にあり、文字には瘡守カサモリなりと稱す、入口より兩側の茶店には、土にて作れる團子と、米の團子との兩品を土器カヘラケに盛てひさぐなり、稻荷へ參詣する人ある時は、左右の茶店の女子ども一同によびたて、甚喧カマヒスし、その詞コトバに曰、土のかへ米のかへとくと、くり替しく、數十軒の嬢共、同音シヤベに嗜りて耳をつらぬく又一興也、是は心題あるもの此稻荷へ來り、はじめ願かくる時は土の團子を備え、願かなふては米の團子を供すれば也、爰に明和年間此茶店の女に仙といひし美婦あり、同時代淺草觀音銀杏モトの下に、水茶店の女に藤といひしもの、一對にして容儀絶倫の聞えありて、かさもりお仙、いてふお藤とて、東武一圓に評判しけり、その後には安永の末、芝愛宕下通さくら川に出茶屋せし女美婦人の名あり、但し言語大に訛ナマリて聞苦し、何を問ふといえどもしかくの答イラヘすることなく、唯アイくと計答て笑ふ、その會釋實に海棠の眠るがごとし、時の人みな仙臺路考ロカウと異名せり、近頃には天明年間淺草寺矢大臣門の外北側水茶屋の女難波屋の喜多、又兩國米澤町西側水茶屋の女高島屋のひさ、容儀互角にして名高く、錦繪にまで摺出して武城の評判なりしが、今只跡方もなし、古人のかゝる例タヌキをや賦しけん、美人黄土となる、況や則ち粉黛フンガイの假なるをやといひしは、名言の對句といふべし、第二には谷中三崎町北側大圓

寺日蓮の境内にあり、第三には小石川御藥園の北うしろ通白山に隣りたる屋敷町南側中程にあり、いづれもかさもり稻荷と稱す、字は瘡守カサモリと書あり、又笠盛とも、或は暉漏カサモリとも、又笠傳母とも書、いづれが靈驗の増るやらん、しかれども谷中感應寺西そら門際の笠森稻荷こそ、その起る事久しければ根元ともいふべし、彼勢州朝熊アサマの萬金丹、武州橋樹郡神奈川の驛にひさぐ血チのみちの黒くすり、その土地の内に若干ありて、みなおのく本家と號せば、何れをか眞マコト、いづれをか偽とせん、但し家名久しき方ぞ能からん、今かさもり稻荷といふも是とおなじからんかし。

參拾五

淺草端圃鷲大明神

一、武州豊島郡龍泉寺村本立山長國寺日蓮は、世俗淺草端圃タンボの西トリと稱す、即ち西徳寺の向ふ角にして、新よし原町の西に隣る、此鷲大明神の御正體は、鷲の脊に釋迦如來の立ておはします像なりと巷談す、何人の作なるや、予見ざれば是非をいひ難し、世の人唯運の初ぞと稱して、博奕賭バクエキカケモノの儲事を是とするもの信仰せり、又は鷲の羽をのし、鷲の羽の風を切て一散にすゝむといへる縁にすがりて出世を願ふものも歩みをはこぶとかや、或人語りて曰、子育ヤカラなき族は此神に立願すらく、我男子丈夫に成長なさせ賜はゞ博奕を任せ申べしと願込するよし、人の親として善事は子に教ゆべし、假初カクシメにも惡事を許す親あらん、但し神に偽りて成長なさせめんが爲なるや、一興といふべし、按ずるに鷲大明神とい

ふ事は、鶯は貪欲の稱にして、鶯抓ワシガキといひ上を見ぬ鶯の抓取ツカミドリなんといふ事あれば、貪りて飽ざる者は運の神と崇るにや、是恐らくは表事ものを神と祭りたるものなるべし、譬へば世に大黒といふ者を大己貴の尊といへど、元より大黒といふ異人ありしにはあらず、是みな表事ものを集めて福神などいふ名を付て拵えしもの也、全くは質朴儉約を第一として、先頭上に頭巾様のもの被りしは、上見れば及ばぬ望みも起るものを、被れば差出さる事を示す也、笑を含めるは、一切温順にして腹たてざるを教る也、脊をかゝめたるは、身を低ふる事を示し、顔面の黒色なるは、形容に泥までこゝろを潔白に持と也、此大黒に限り廣袖の衣類の身幅狭く、ゆき長みじかく、然も衣類ひとつを着し細帯一重をべたるは、衣服を奢らず、質朴をおしゑたる也、袋を脊負て袋の口を握りたるは、金倉をはじめ、こゝろの錠をおろし、己が口をつぐめと也、槌を持たるは一切の奢を停じ、總ての事法に過たるを折諫するの道具たり、俵をふまえしは、五穀成就是天のなせる幸福とはいひながら、粒々みな是民の辛苦を量り入しからは龜抹カメヅツにすなといえる事を示すなり、かゝる事の表事門ハツシモンをあつめて大黒天とは崇めたり、此おしへの如く生涯を暮しなば自然と家富榮えん、爰を以て福神とは祭りし也、或は近年人のもてはやす和合神といふもの、一名を萬事吉兆と號して、常にこれを見これを崇敬するものは福を得るよしを巷談す、これ又表事門にしてむかし此異想の兩人、いづれの國、いつの時代、何もの、子にありしにはあらず、その書く處もろゝの吉祥を集めて人の形ちに作り、人たるもの、生涯を全くする事を教

へたる也、故にもろゝの寶を踏へしは、身をはなさず手放ぬ事を示し、錢を衣服の摸様にせしは、一錢たりとも龜抹カメヅツにせざる事を表し、兩人微笑して相連りしは、柔和温順にして君臣、父子、夫婦、昆弟、朋友の五倫の交り和合して家事治る事をしめし、一々みなかゝる事を表して人に書き、和合神とは教へしもの也、しかれば此和合神に作りし趣意のごとく、一切の事にこゝろを配り、家業を大切にせば、招ざるに幸福は自然に到來すべし、しかるを床の正意に和合神の一軸を懸、燈明を點じ、供物をかざりて福德を願ひ、禮拜するは盲昧の甚しき也、庸愚の婦女は格別、男子たるもの争か依用せんや、但しその道理をわきまへざるもの、惑ふにいたりては論に及ばず、今鶯大明神などいふもこれらの類にや、但し愚老こゝろづきし一條あれば、鶯大明神の事は花又林西の町の下にいたりて、手が料簡をふたゝび辨解せん、後編にあらはすを閱すべし。

一、例年十一月、上、中、下の酉の日は祭禮とて群集す、これを淺草の酉の町といえり、信仰の族は酉を鳥に代て御鳥と稱す、此日は柚、唐の芋、荷首鳥の類、竹箒、熊手など左右の路傍尺地もなく居ならび、その外小間物、飴、おこしの類ひ境内をはじめ、狭き畦道にひさぎ呼たつれば、これを見んと新よし原の小傾城は禿まじりに己ナニが客を誘引、しどけなく裙引あげて、幾連となく參詣するは、又媚きて一興なり、依て此うかれ女の衣裳の善惡、容儀の好酬を見んものと、都鄙の婦女は陌頭に立集ひ、殊更瓢客ウツクき來り、或は酒客の狂ひそばへるも又おかしみあり、此鳥の神の社の左には筑山あ

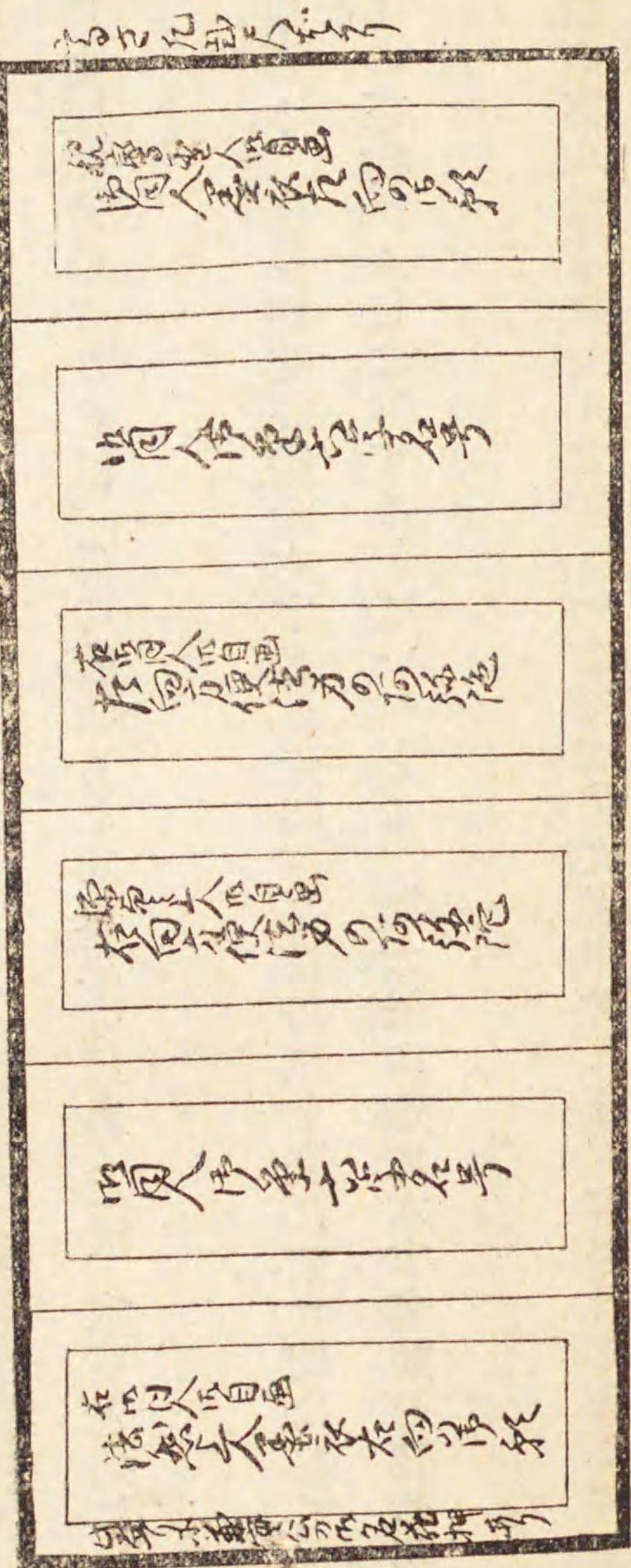
り、泉水あり、仲春の頃は花王サウラに行客の足をとどめ、立夏の頃よりは杜若にゆかりの人を呼いれ、又南の方は垣根越に端圃の耕地を見はらし、畦路ウネリの溶たてに行客の往來する風情又面白く、西に仲春亭の温泉あり、東に五十町の色里イロサトあり、一箇の勝地ともいはんかし。

參拾六

端圃西徳寺寶物の稀品

一、淺草端圃西徳寺佛光寺派は、大音寺の南に隣りて、鶯大明神の筋向にあり、近邊耕地の中央にあるが故に、端圃西徳寺とよべり、但しむかしは近邊前町等マエマチに人家なく、實に耕地平原の中の寺なりしやしるべからず、院家にして京都叡の下佛光寺御門跡の役寺也、淨土眞宗五派の内、關東に於て佛光寺派といふもの只當寺のみ、本堂は東面にして十三間、撞樓ツヅム、太鼓堂、茶所、手水屋形、幕番所等一切みな連續せり、東福門院御由緒ある寺となん、此寺例年十一月廿一日より同じく廿八日まで、報恩講の法會を修行して、都鄙の男女群參夥し、その日數の間、所藏の寶物七八種を取出し、座敷に掛ならべ參詣の人に演説して内禮なましむ、その中にむかし、九條關白兼實公カネサネは、親鸞聖人越後の國府の配所より、度々越賜ふ御文通を以て、御自身に張上賜ひし御枕屏風あり、左の如し。

横幅壹枚凡四五寸と見ゆ、題表具に六枚を向ひ合に張たるものと見ゆ、



横幅壹枚凡四五寸と見ゆ、題表具の六枚を向ひ合に張たるものと見ゆ、

右六枚折の御屏風、かたぐは源空、善信兩聖人ともに承元元年丁の卯三月十六日讃岐と越後の配所へわかれ々に趣き賜ふに定りてより、九條殿下兼實公は深く歎きおぼし召、御配慮つもりて御不例にましくける儘、兩聖人は殿下の御こゝろを慰め賜はんとて、件の如く三枚づ、御自筆に遊し賜ひ仰せ合され、御形見とて送り賜ひしかば、兩聖人御流罪の後は、朝暮ながめ賜ひておはせしが、その後兩國の配所より、度々御文通ましくける兩師の御文空フミカラの溜りしかば、殿下御自身の御細工に、右の御ふみがらを以て御まくら屏風を張たて六枚折になし、兩聖人の御筆を件の御屏風に張らせ賜ひ、平生御床の間に立て、なぐさみ賜ひしとなん、右の六枚折は題表具のごとくに御仕立ましく、縁

通りには金泥を以て菊からくさを置あげにしたるもの也、雛屏風の今少し大きなものと覺ゆ、最早六百有餘年を経しことなれば、からくさの模様とくろく兀損ぬ、此御屏風の左の隅の縁りに、兼實公御筆を染賜ひ、右六枚の兩聖人の御染筆の由來、及び御文空にて御細工に遊ばしたる譯、年號、月日、御名、御書判までを認め賜ふ、誠に日本無二の靈寶といふべし、理なる哉、源空聖人は未來の大^{ダイ}事淨土往生の御師匠たり、又親鸞聖人は殿下の御婿君にてましませば、兼實公の深く歎かせ賜ひ、御形身の六枚の書畫を、御ふみながらにて御屏風に遊ばし、常に座に敬ひ賜ひしは宜也、予是迄數百ヶ寺自他宗の靈寶を拜すれども、かゝる稀代の珍器を見たる事なし、密に聞下谷報恩寺先々代の院家眞利住職の砌、放蕩にして當寺へ譲りしと巷談す、報恩寺の家は親鸞聖人の高弟二十四輩、第一ばん證信房血脈相承の寺なれば、件の寶物もし此報恩寺にあらば、家系と共に一入の靈寶ならんに最殘多し。

一、人皇百十二代後西院宸翰の六字名號壹幅、是は唐紙を豎に貳ツ切にして、豎に行書に遊ばしたる也、天子の宸翰折ふしは拜するとはいへども、斯太筆に殊更六字名號を認め賜ひしは、世上に甚めづらし。

一、本願寺第八世蓮如上人六歲、いまだ布袋丸と申せし節、御母君は殊に御別れをかなしみ賜ひ、御望に任せした、め進ぜられし草書太筆の六字名號壹幅あり、此名號の左の脇に六歲書すと見えたり、

しかるに此名號近江の國石山寺の觀世音の御手に持居賜ひけるが、後に鹿の子の御小袖の切を以て表具したる也、表具の切時代の鹿の子にしては賞すべし、名號の御筆勢墨色ともに古今の御出來也、此名號一幅は西徳寺先々代の住職は、駒込千駄木いせや小兵衛娘を妻女にもらひし砌、需によつて當寺へ引出ものとして納めしよし、千駄木小兵衛方にて虫干所藏の珍器披露の節此事を風聽す、なを此外五六種の靈寶あれどもくたくしければ省のみ。

參拾七

同所正覺山大音寺

一、同處大音寺淨土は西徳寺に隣る、門の額に正覺山とあれば、淨土正依經の正覺大音響流十方の經文によりて、山號寺號に名付たりと見ゆ、此寺小地なりといへども、大音寺まへとてその名世上にしちる、彼深川萬年町正覺寺淨土は同じ小地なれども、正覺寺橋とてその名高きが如し、されば大音寺はむかしより物騒の行路とすれど、今は片町ながら門前は町家つき、晝は往來繁けれども前後は耕地にして深田のみ多ければ、夜は往來たえ、途中甚寂寥たり、但し夏の頃はほたる狩に能、月夜の折からは虫聞に尤よし。

參拾八

眞崎の稻荷渡口の風景

一、真崎の稻荷は橋場のわたしの北壹町にして、總泉寺の北うしろに隣る、これを石濱の神社と稱す、むかしいつの頃にてやありけん、伊豆國君澤郡真崎村の稻荷は、官位をとらんと東武へ出しが、因縁やありけん、不圖此地にとまりてより小社を建、本國の村名をそのまゝに、真崎の稻荷とよべり、今豆州君澤郡真崎村の宮は空房といへども、官位のみを祭りて、真崎いなりと崇むるとなん、されば當社の仁王門を入れて、右の社向に神主住り、又廣くとして庭中の林泉尤よし、扱當社の堅額真崎稻荷大明神と書たるは、神祇官領卜部朝臣兼雄と認めたり、此本社の前に大なる榎の横たはり、じて、社の庇をつらぬきたるは神木になん、或人の曰、當社の後に諸願成就とのみ四字ありて名印を書ざる横額は、寶晉齋榎本其角が自筆なりと教へしまゝ、繪馬堂及び宮のうしろ悉く度く罷りて探せしかど、更に似寄の繪馬だにも見あたらず、虚談なるにや、又は神主方へ取入置しや、但し本社の内にしほらしき繪馬二ツ懸たり、若はこれらを推度しいふにや、かさねて穿鑿すべし、且又稻荷の西北壹町ばかりに、神明宮の社地は甚閑寂としてもろくの古樹繁茂し、夏の頃は納涼に可ならんか、かたはらに野狐の住る穴あり、真崎いなりの奥の院とぞ、志願ある者狐の好む食物を用意して此穴際に來り、神主は御出くと手を拍ば狐出てこれを食ふ、食ざるは願かなはずなど、是に腮を廻す巷談あれども取用ゆるに足ざる説なれば省のみ、此神明宮の鳥居の前より西南を眺望すれば、總泉寺のうしろより南は淺茅が原まで田に畑に耕地一圓に見渡し、鄙の風色又一品たり。

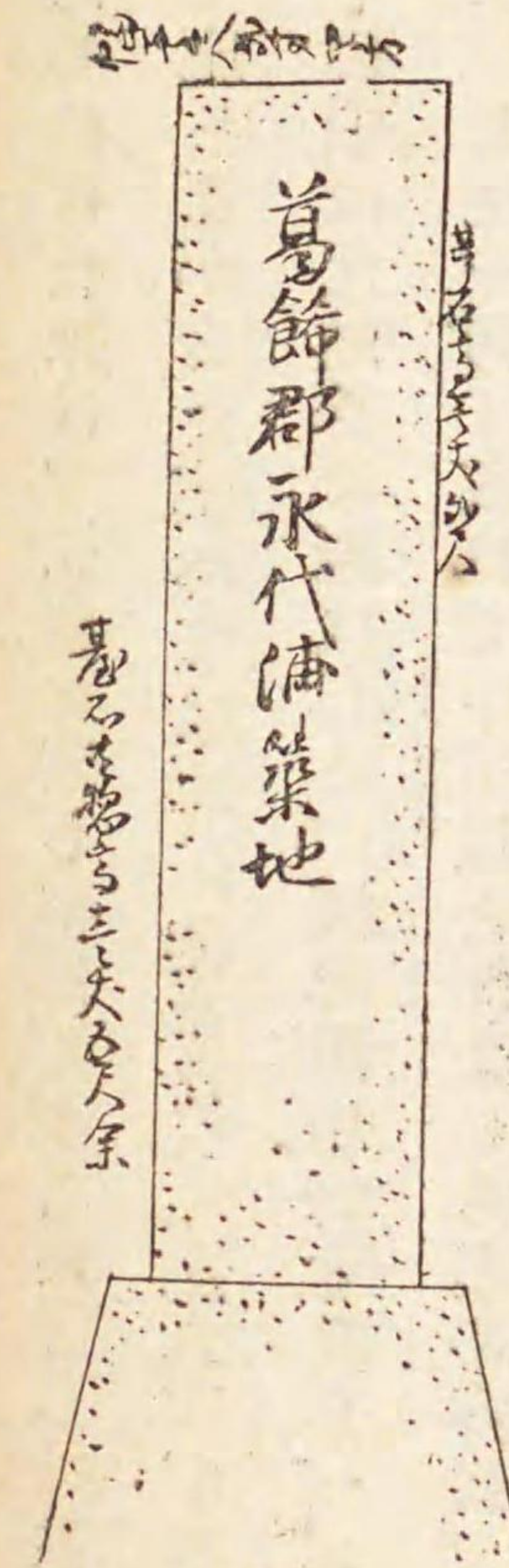
一、此真崎の土地は、豆腐を賞し、田樂を名産として數寄屋めさし酒樓建集ひ、墨田川、宮戸川等の風景を座しながらながめて景望に飽事なく、予幼ふして十歳内外の頃は兩親と度く爰に逍遊せしが、その頃は此地殊に賑はしく、酒樓饅店軒をならべ、都鄙の飄客爰に宴遊せしが、五十餘年の星霜古し今は、此地一同に寂れて甲子屋と聞えしも名のみ、漸く三四軒墨水の長流を居ながらに景望するの茶店あれども、秋冷より初午の頃までは雨戸引たて、墨田堤の櫻の頃ともあのく無下に手を空ふし、閑暇なるは憂世の浮沈懷舊すくなからず、只愛すべきは此地の眺望、取分はしばのわたしの風色ぞかし、東面して遙に川向ふを見れば、墨田堤を人の行ちがふ、又耕地遠村の打晴たる、或は遠山のかすめる、又は兩汀の潔よく舟舩の撃りする、扱は舟持する藁屋の川向ふに詫しく見ゆるは、最も古雅なり、彼もろこしの王勃が十三歳にして滕王閣に逍遊し、長江の流れをながめて懷舊の餘り、七律一首を賦せしも斯やらんと感慨を催し、天然の風光は見るほどのもの一々みな面白し、渡口黄昏ならんと欲して歸人舟を争ひて喧しといえりしも目前にて、双方の岸に舟待せし人、われ乗をくれじの風情など實にも風景の勝地といふべし、風流を樂める雅客は、かゝる場所こそ口ずさみの骨髓なるべし、こゝろある人に見せばや、津のくにの難波あたりとよみしぞあたれる哉、風雅に疎き俗客の類ひは無下に見捨るぞ殘多し、此卷の第拾壹の條下に述し、堀八郎兵衛は隱者となりて此わたしの川端に居を、堀雲泉と號し和歌をのみなくさみけるが、此日此隱寮をとむらひ絶て久しき出會に取まぜ

し嘶しの果しなく、彼たゞみ昆爐の煎茶より、用意の薄茶まで相互ひに啜し盡し、木母寺へも行ずし
て止ぬ、此日の遊歴こそ殊に面白かりし。

参拾九

深川洲崎辨天の景望

一、武州葛飾郡深川洲崎の辨財天は、富賀岡八幡より東八町にあり、此地去る寛政三辛亥年津波に依
て、家數三百餘軒またゞく間に海上へ流失し、死する者夥しく、人家ともに更にその行衛をしらず、
漸く才覺を以て活残る人僅に二三輩に過ず、希有の災害といふべし、これによりてそのあたりに石碑
を建、その砌の異變の事を平假名にて刻し、一本は入船町の河岸材木屋の前に建、一本は辨財天の
門前にたて、過し高波の天災をしらしめらる、文化十一甲戌年にいたりて最早二十四年、今もなを
野原となりて、北側の小川より南の海汀にいたるまで六十餘間、東西平原の長さ凡八町、唯渺茫とし
て更に人家なければ、その様曠野の如く、春秋はもろくの草花になぐさみ、虫の聲を聞様には



なりぬ、桑田變じて海となるといひ、ある
ひは茫々として遂に空々ならんと梁の寶誌
がいひ置しも今眼前にして、天地の變化は
かるべからず、彼四方面の碑左の如し。

右の碑の四面へ刻したる文に曰、

此處寛政三年波あれの時、家流れ、人死するもの少なからず、此後高なみの變はかりが
たく、流死の難なしといふべからず、是によりて西は入船町を限り、東は吉祥寺前に至
る迄、凡長さ貳百八拾五間餘の處、家居取拂ひあき地になしをかるゝもの也

寛政六年甲寅十二月 日

一、磯際より拾餘間手前に波除堤を築く高さ凡壹丈、此堤の下通海濱には葭簣の出茶屋貳三軒とこ
ろくにしつらひ、胡散の酒肴をひさぐ、依て爰に憩ひ海上を眺望するに、眞の眞南なれば遙に房總
の山々を見、東は行徳浦より、堀江、ねこだねの洲崎をながめ、西は芝浦より高輪、品川は手にと
る如く、又河崎の驛より南へ出ばりたるはずめ浦、横須賀とかや、あるひは沖に魚獵する舟、又は
磯端に鷗や千鳥の求食もめづらしく、殊には去し高波の折から、岸通りの石垣崩れて海水にひた
り、彼方此方に見ゆるを此地の里童の干潟にあそび狂ふも又一佳興たり、總て景望の風色飽ざるの海
濱也、されば此處の沙干は三月の三日四日頃より、九日あたり迄沙引事凡二里餘、神奈川の驛の此方
まで陸地のごとくなれば、男女老少小童にいたるまで、打群て籃を提、又は纒或は箆など思ひく
引提て、海中の干潟にあそぶも、近きは人かと思ゆれど、遠きは唯豆の如し、予此茶店の老夫に、沙
干は三月に限る事にやと尋ねしに答て、イヤトヨ、日の永き折こそ別して沙引事遠く、又その間久し

ければ海上にあそぶによし、五月の中前後は汐のひく事極めて甚しきまゝ、海上の賑ふは春に倍すといえり、實に老夫がいえる如くなるや、予は小日向の山陰に生立シヨウダチて海邊の事は不案内の上、頃は七月の初旬爰に逍遙せしまゝ是非を論じがたし、されど渚の眺望は一瞬千里、涼しき事寒さが如し、唯恨むらくは路法貳里に遠ければ、歸路の宵闇を案じて久しく遊ばず。

一、秋の彼岸後より四五日目初雁を聞によし、品川、荒蘭が崎是に繼べし、又夏は夜短しと雖、月光に乗じて汀に納涼するは高輪にも増りぬべく、仲秋の月の玲瓏レイロウとして波上にかゞやく清光は一入よし、あはれ此地に止宿して小夜千鳥サヨチトリの聲を聞たきものを。

一、辨財天は弘法大師の作とかや、別當を吉祥寺と號し、辨天堂キタウシロの北後に家居せり、社内の海濱には菘簀かけし茶店五六軒居ならび、遠眼鏡をかざり置いて來賓の需に應ず、此茶店に憩て海上を景望すれば、僅三四町ばかりも東の方へ寄けんに、浪除堤の下にて見し風色とは一轉して又甚おもしろし、予情ヅラクむかしを思ふに、たらちねと共にうからやからを同道し、此地に逍遙せし頃は繁昌して飄客常になえず、別して境内の右側には、洲崎の筑蕎麥とて、四角の平ヒツき小筑にそば切を盛て當所の名物ともてはやしけるが、いまだその頃は東武の市中に、筑のまゝながら客へすゝむるはなかりしまゝ、此洲崎のみ筑のまゝそば切をひさぐは、無造作ムサウサに又雅ガにしてめづらしと稱せしも、いつの頃よりか衰微し、なを寛政三辛亥年津波にひかれてそばやをはじめ、此邊の者みな海底の鬼キとなり、今唯境内に酒

食を商ふもの僅壹貳軒、門前より西の方は渺茫たる平原なれば、むかしの様に似も付ず、參詣する人も邂逅タマサカにしてさびれしは、感慨を催し懷古の情少なからず、且辨天堂の北側の崖下に四方面の碑を建て、先哲の三句を刻し置り、竿石高さ五尺、幅貳尺四方、臺石かけて惣高さ六尺餘あり、その句左の如し。

去來抄に芭蕉翁の常に日宗因なくんはわれ <small>が</small> 俳諧	梅花翁
秋は此法師姿のゆふへ哉	宗因
舟あふる苦屋の秋の夕哉	雪中菴
和歌の骨槓たつ山のゆふへ哉	嵐雪
今以貞徳が涎をねぶるべし宗因は此道中興の開山也	寶晉齋
	其角

なを此外には、三面に近頃の人のいひすてし、秋のゆふへの句どもを刻し置しが、くだくしければしるさず。

四拾 砂村新田元八幡宮の逍遙

一、同郡深川洲崎の元八幡宮といふは、吉祥寺前より川にそひて東の方壹里にあり、此地東南の限にして、海濱へ出はりたる洲崎也、惣名は砂村の新田といえり、されば此砂村の土地は、甚廣大にして本庄にまたがる故、夫々の小名ありとなん、既此元八幡の近邊を砂村の五十軒といえり、扱先辨天より川にそひて東へゆく事凡貳拾餘町、爰に三ツ目の板橋を左りへ越て又川にそひ、東へゆく事數拾町にして、堀留より右へまがりて、既に洲崎近くならんずる邊より、左右芦原にて中路一段高く、双方の行樹は花王のみを植ならべし事凡五町餘さらに餘木なし、若彌生の頃爰に遊行せば、櫻の咲そろひしを見んものを殘多し、斯てさくらの並樹を過て、右の方波除堤を歩行しつゝ、西より東の方迄を眺望すれば、目に障る物なく、唯蒼海の青みたる風色いはん方なし、既に堤にそひて左の方石の花表太しく建、數十歩にして社内に入るに更に別世界の如し、本社アサの朱の玉垣最ものさびて、和光の影も猶殊勝に見ゆ、本殿は元より拜殿ともに大きなものにもあらず、又花美なるにはあらねど、むかしよりいろはぬ神地にや、見るもの一々古雅にして繁華の俗事を離れ、社内アサの古松は年來汐風に磯馴たる、殊に數株の松の天然に枝たはみし木立の振は得もいはれず、奥山と覺しき隈々まで見めぐり逍遊せしに、社參する徒なく、只松ふく風のみ閑寂として、神地さらに人なきが如く、右に神供水ウツクスイの湧

出して清らかに、左には御手洗ミタラシのいさざきよき、社内又狭きにあらず、實に古雅の勝地ならんかし、既に西北は果しなき耕地を見晴し、又東南は限しられぬ蒼溟海を眺望して、風色に於ては奇々妙々、久しく憩ひて飽ざるの地也、むかし深川八幡宮は此處に宮作せしが、頗る片鄙といひ、洪水の難はかりがたければ、今の土地へ迂宮なさしめて、此地を元八幡とよびて、同じく神號を富賀岡八幡宮トミカチカとは崇め、永代寺の兼帶處となん、かゝる古跡をしらずやありけん、沾涼は江戸砂子にもらし、又江戸大繪圖にも書落して諸人のしらざるは恨といふべし、左はいへ片鄙の僻地なれば憩ふべき茶店なく、拜殿の濡椽ヌシヅクに野蒲團敷で腰かけつゝ、火打出し藻鹽やく海士アサならぬけふり草に行程の勞を補ひ、安然として景望せし人はしらしな、予がたのしみかゝる静閑の景地に有、頓て御手洗ミタラシの前なる宮守とおぼしき舎へ案内して、秋冷にもなりなば同志の友どち一兩輩同道せん、止宿しくれられんや、夜すがら千鳥聞たしといふに、老夫こたへて、狭く汚穢ムサキをだに忍び賜はゞ需めに應ぜん、但し振舞べき糧なく夜のもの、手當なしと、予こたえて止宿をだに許されなばいかで不自由をいとはん、忝しと約束して元來し路をたち歸りぬ、小日向まで凡三里餘もあらんかし。

四拾壹 砂村新田大知稻荷大明神

一、大知稻荷といふは、元八幡と辨才天との半路にして、砂村新田の川ばたより入、冬葱圃ネギヌメの畦を過

て、南側波除堤の際にあり、土人は疝氣の願の叶ふ稻荷とす、傳えいふ、男女ともに腰より下の煩ひは、何にても疝氣なりとて、願かくれば頓に平愈すと巷談す、路傍なれば容體を見て行んものと、冬葱圃の中をゆく事壹町にして、波除堤をかたとりて小祠あり、幟など四五本たて、龜抹の假宮にあがめたりけり、此稻荷正一位にもあらざれば無官と見えたり、予惣じて實社の神たるものに更に用なし、ましてや近頃經上りたる野狐何の靈かあらん、凡吉田山より總て畜生にくだす正一位の官は、人間の六位以上漸く五位に准ずべし、六位は非藏人にして五位とは遙に劣れり、故に六位は平士に通じて無官の如く、關東切の布衣の官より尤次なり、萬物の靈といはるゝ人間すらかくの如し、ましてや無官の鬼畜の類に何ぞ低頭禮拜せん、かゝる生擧の畜生に願かけてたのまば、稻荷は腋下に汗して嘸迷惑すらめ、しかし稻荷といへる神號は、千有餘年に向として最も尊き譯あれども、近世經あがる出來合の稻荷に何の尊き事やあらん、人は格別、無上の佛世尊につかふまつる予がごときの徒は、争か彼等に敬届すべき、われ近年疝積にして遠足すれば腰痛甚しといへども、藥を以て治し、灸治を以て愈すべし、醫あり藥あり、何ぞ加持を信じ咒をたのまんや、まして成あがりの稻荷等が力を借んと、只賽錢を投じ、立はだかりて念佛四五返を申聞せて行過ぬ、世の人みなまどふに至りては論なし、彼選擇集に、すべて世天等に於て禮すべからずといへり、念佛の行人はもろくの天部の類にさへかくの如し、此天部等に比すれば百千倍劣りし稻荷に何ぞ低頭し合掌せん、腰もかゞむべからず、

むかし豊臣の大閣殿下は、吉田山の稻荷大明神へ御直書を下して、日本國中狐狩をすべしと宣へり、稻荷もし斯いふを惡んで我に仇せば、我又無上の佛世尊に祈えて稻荷を罰せん、世のもろ人識者にたづねて能く諦めよがしと笑止に思ふのみ。

四拾貳

隅田川に三ヶ所同名の事實

一、武藏の國にすみだ川と稱するもの三ヶ所あり、爰に辯解して千載の笑ひ草とするものならじ、先一には、葛飾郡と豊島郡との郡境とせし荒川の下流、東は眞崎の邊、西は隅田村の前流の邊こそ總て古來すみだ川也、扶木集に光俊朝臣康元年鹿島に詣けるに、隅田川のほとりを見れば、

すみだ川むかしはさかす今こそは、みのうきはしもある世也けり

此光俊の卿は、按察使光親卿の男にして、藤原の姓右大辨に任じ、後に法名を眞觀と申しき、今此歌にうきはしとよめり、又盛衰記に曰、頼朝卿の葛飾郡に陣を居、隅田川に梁をかけわたりて、三崎瀧の川にいたれりとあれば、是古來隅田川の舊跡うたがひなし、橋を掛し處は今この橋場にて、いにしへの石濱の地ならん、又北條氏康の相州小田原を立て藤澤にいたり、武藏野へ出し時の紀行に曰、あくれば八月十三日、朝霧いよ／＼深く道もさだかに見えわかず、馬に任せて行に、長井の庄に着ぬ、長井の庄は大澤は江戸長井町なるべしまことや若紫の巻にかける、朝霧を分ていらんとあるも是なるべし、大澤の庄など過て

江戸赤坂にやう／＼隅田川に着ぬとあれば、北條氏の頃さへ斯しるしたれば、今のすみだ川うたがふべくもあらず、久しき世よりの古跡と見ゆ、又二には足立郡と葛飾郡とを界とせし小川の間を、古隅田川と稱す、その處は綾瀬川筋より東へ入横川ありて、中川とあやせ川に横たはり、川幅わづかに壹間半ばかり、此川より南は葛飾郡、北側は一圓あだち郡也、むかしは中川とあやせ川合流して荒川へ落、あさくさ川へ流れくだりしと見ゆ、今は綾瀬川より東の方中川までは相へだゝる事凡貳拾町、又中川とあやせ川との中路に北より東流する小川あり、此小川を十文字に東より西へ横たはれる細河を、古隅田川ぞと土人のいへり、是東武などの繁花の土地にていえる代地の類ひにてはあらざるや、その川縁の様、古歌などによめる風色曾てなし、甚かじけたる片鄙なり、但二百四五十年前は淺草川と稱する處は、海の入江にして今の品川邊のごとくなりしや、故に土人海苔をとりて營とせり、是を今に淺くさ海苔と呼ど、後世の今は海邊追／＼埋まり、又は築地出洲など出來し、年を越て人家建つどひて今のすがたとなりけんもしるべからず、しかれば古來今の隅田村より北へつゞきし川にてありしも計難し、但し今の隅田川と稱する土地より北の方古隅田川までは、行程凡拾七八町も相へだたれり、古來の地利にくわしき識者の考勘を待のみ、又三には、武州岩槻より東北の方凡壹里ばかりに、埼玉郡新方領の内新方袋村とかやいえる村に横たはる古隅田川と稱する小川あり、里人の傳えいふ、むかしは大河にして、堤と堤との間相へだゝる事百四五十間も川幅ありしよし舊記に見ゆ、しか

るにいつとなく、川添の縁通り皆田となり、今僅に五六間、又廣き處漸く八九間に過ずして東北に流れ、粕壁驛の上にて古利根川に合流す、此川添の堤こそは古道にして東南の方越谷の驛へつゞき、此堤を今も奥州街道なりと巷談せり、此堤の下に梅若塚と稱するものありて、農民式右衛門とかやいひしもの、宅地の竹藪の中に幾代となく苔むしたる碑ありしが、式右衛門の家斷絶して後又數年を経て、去し享和初年の事かとよ、同村香取山滿藏寺眞言の境内に土人引移して今現在せり、その石塔の容體古雅にして眞の古物といへど、石面ざら／＼として苔蒸文字磨滅して字性わかり難し、是によりて同寺の庫裏に案内して、戒名、年號、月日、又縁起など有て過去帳にしるしありやと問ふに、寺僧こたへていふ様、式右衛門の家割て六十餘年、竹藪の中において苔に埋み、茂草に隠れしを村人等當寺へ移し建ぬ、縁起とて傳はるものなし、何人の塚なるや、只梅若の塚とのみいひ傳えて由縁詳ならず、愚僧又近年當寺を住職すれば委しき事をしらす、村には古老の人も候へば聞糺して見よがしと答へき、以上むさしに隅田川に三ある事を述す、予情按ずるに此川添の堤こそはむかしの奥州街道とあれば、彼小説にいえるごとく梅若といひし少人くだ／＼しき道路に迷ひしを、信夫の惣太とかやいえる人買の手にかゝり、行惱み陌に死せしといふも思ひあたりて、此處なりしもしるべからず、左あれば爰に梅わか古墳あるを以て隅田川とむかし名付しか、又豊島葛飾を界とせし隅田川は、久しき世よりの古跡なるを以て、梅柳山木母寺と名付、梅若塚を拵ししも計難し、左はいへ近年本所の梅

若塚をば古松の下に移して山王権現と崇め、石の玉垣いかめしく作りて古雅を失ひしは無念といふべし、予能く前後を推量るに、梅若塚の古跡は埼玉郡新方袋村を以て眞の舊跡とし、又墨田川は隅田村の川添の長流を眞の古趾とすべき事疑ふべきもあらず、猶梅若といひし少人の事は寤與したる國史に載されば穿によしなし、なを又木母寺の條下にいたりて辨解すべし。

四拾參

川越城下孝顯寺蓮馨寺

一、武州入間郡河越の條下組足輕町孝顯寺淨土は、城下の市中に入らんとする手前東側にあり、城主に對しては由緒ある寺院なるにや、門外に寺中の法則の高札を建て寺席の威をしめしたり、則ち大和守家司ども四人列名に記し置り、所謂四人の重役とは根村岐隱、白井源藏、沼田式部、多賀谷修理と書付たり、されば此寺の容體更に大地にあらず、就中門前より見込し處、第一奥行狭く普請の鹿抹本堂、玄關、庫裏以下まで行届かねし平寺の小地と見ゆれど、高札に法度の事どもしめしたるを見れば、城主へのみ對して由緒黙止がたき寺席と見ゆ。

一、同じく城下に入て中程より西へ入町西側蓮馨寺淨土は、十八檀林のその一ヶ寺にして、これを紅衣の檀林といえり、門前には下馬札など有て、見込し處境内の分量は下谷幡隨意院に似て奥行狭し、寺内の掃除等いかにも豆やか也、東武正月年頭登城の砌、乗輿内禮を勤む、先は川越城下にては大地

寺席といふもの喜多院、扱は蓮馨寺等のみ也、凡川越近邊に大地の寺社あるや、景地名所あらばたづね見んものと土人に問ど、見物すべきほどの寺社等更になしと答ふ、これによつて逗留を止にき、但し此土地こそみよしの、里とて往々に古歌にもよめり、今は城下町の通りすじの家並建つべきいかにも賑かに、恰も江戸麴町壹丁目より六丁目までの面影ありて、分量は南北十二三町東西は七八町に過べからず、豎横の大通りの間は家々の雨落下より往來へ壹間通り、並能糸を引たる如く、五郎太石を兩側に伏て、此石と雨落下までの間を土地の人通行して、旅人及び馬にまたがる者は往還の真中を歩行せり、是口論なからしめんが爲なるや行儀といふべし、又醬油問屋と覺しき店若干ありて、各店下に松板を打付て北風酢、萬年酢あるしと認めて軒下に懸たり、又此土地名物とするものは、袴地の川越ひら又はさし足袋、ふくろ足袋、里芋なり、唯見物したきは九月十五日の祭禮にぞ。

四拾四

澁谷金王丸瀧見堂人肌觀世音

一、武州上澁谷村長泉寺曹洞は、岡部美濃守下屋敷の南に隣りて、青山恩傳通より道源坂下へ往來せる西側の路傍にあり、當寺にむかし澁谷金王丸が所持申せし守本尊の觀世音を安置す、此金王丸は源の義朝卿に仕えし眞忠の臣たり、則ち門前の建石に曰、瀧見堂人肌正觀世音菩薩澁谷金王丸守本尊上澁谷村長泉禪寺と刻せり、寺は東面にして青山の高みをながめ、南北の耕地を眺望し、これより西南

の方道源坂を過、三軒茶屋より左りへ入て、二子のわたしまで凡二里半の間の路すがら、平山の小松原あり、村あり、耕地あり、ところ／＼風色一轉して飽ざるの僻地たり、此途を厚木街道とて相州大山石尊參詣の道路とせり、されば長泉寺の門の横額に慈雲山としたゞめしは月舟の筆なり、總て此邊閑寂として春は四方山の花咲揃ふ頃より、耕地一面の菜のはなも又めづらしく、夏はほとゞぎす、ほたる、むしの音、花野、紅葉、雪見まで四時折／＼の遊歴は殆ど風色一品の土地といはんかし。

四拾五

秋津村慈妙院池の奇事

一、武州多摩郡葦薺澤トコサバの驛の後秋津村持妙院眞言は、山をかたどりし寺也、土人はアクツ村といへり、此寺の境内高低二段になりて、本堂、僧房、庫裏等は一段高き所に家作して地面の高さ凡五六尺あるべし。此庫裏の前に井戸あり、又僧房より下表門までは地面次第にくだりて八九尺も低し、此門内の地低の處に池あり大さ半町餘、此池深くして底を知者なく、水面青みて凄がごとし、しかるに庫裏の前なる常に遣ふ井戸又深くして車井戸たり、化粧側より水際までは貳丈餘もあらん、折にふれては井戸繩切て釣瓶の井底へ墜る事有、その外柄杓器エシヤクウツバの類ちとす事間あれど、水際まで遙なれば是を引あげるには甚むづかし、しかるに兎や角する内に、不思議や忽然として一段地低の方の池中に伴の井底へ落しもの浮び出るとなん、井戸と池と隔る事凡貳拾三四間といへども、地の底は行拔ズクなるにや、是

はむかし此池中に年頃住居せし川童カッブありしが、或時何／＼の事に就てか寺僧へ誓ふらく、若井戸繩切て水底へ墜し品あらば、須臾に取上て奉らんと堅く約せしによつてなりと巷談す、むかしより今にいたるまでその約相かはらずとかや、双方の平水の淺深をこゝろみるに、井戸の水は常に池中より二尺餘も高し、今は河太郎住せざといへども、土人は川童カッブの井と異名せり、是稀異といはんか、行程江戸より八里もあるべし。

四拾六

谷中感應寺の桃さくら

一、谷中感應寺天台は、東叡山の北西に隣る、本堂は南面にして十間四面、本尊は多聞天にして傳教大師の作とかや、僧房は本堂を離れて北の方に家居せり、此寺元來は日蓮宗なりしが、不受不施の邪義を執心し、公儀御供養會も請奉らず、剩女犯肉食等の不法律折かさなりしまゝ、碑文ヒモシヤ谷法花寺市ヶ谷溪町タニマチ自性院の此三ヶ寺ながら流罪に處せられ、寺は上野寛永寺へ進せられてより、天台宗にあらため、御末寺とはなりぬ、東叡山御建立ありてより、諸寺院不法不如律の事ありて、御取上となる寺みなかくの如し、されば感應寺の境内尤廣く、表の通用門は南にありて、地家チカ十ヶ寺兩側に振分れて家居し、又東西に裏門ありて、往來の徒此境内を通行して路近く殆辨用せり、中古明和九壬辰年の大火にかゝりて焼失せし仁王門の東に、三重の塔を建立して細工名譽の沙汰あり、又本堂の毘沙門天と認

めし四字の横額は、深川に名たゝりし三井孫兵衛親和の筆也、爰に振分りて木犀の古樹あり双方大木にして形容圓に、三間四方へ繁茂して、橋場總泉寺本堂の前なる木犀よりは遙にまされり、此外境内、梅、さくら、緋桃の類は數株ありて、仲春より彌生の中頃まで、日々に咲代て一奇觀たり。

一、本堂の前右のかたに、星くだりの梅といえる名木ありしが、今は枯失て僅に根のみ残りて、しるしの碑今に存ず。

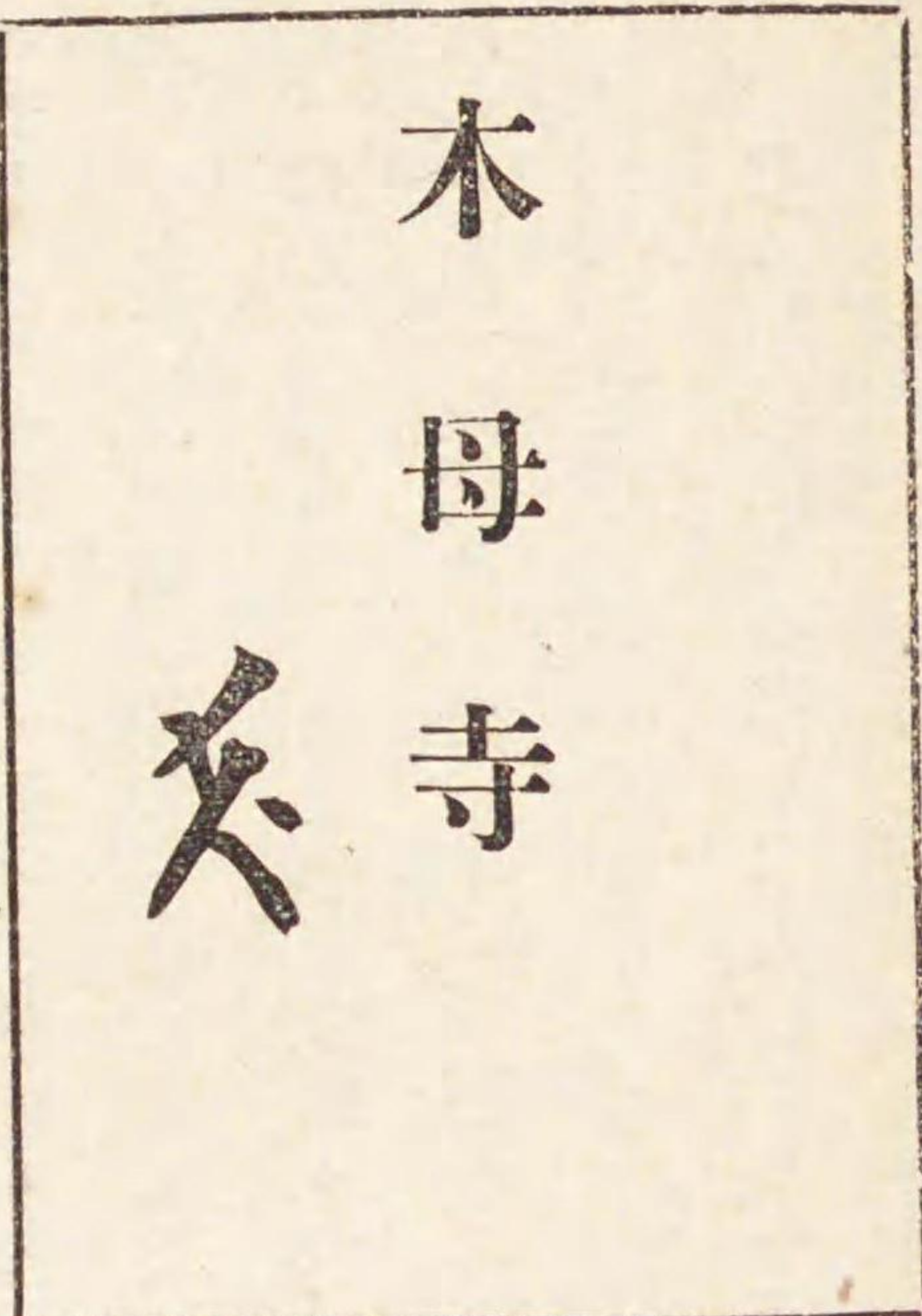
一、山内の花は立春四十四五日頃よりをよしとす、境内廣ければ彼方此方に茶屋ありて、花下の床几に憩ひてなぐさむも又一品ぞかし、且例年十八日は、富を興行し、金壹歩を以て一の富に中れば金百兩を得んと、都鄙の者群集す、此の富明和初年よりはじまりて今古退轉なし、又門前町には、いろは茶屋と異名せる賤妓ありて、町並又賑はしく、此處より北の方日ぐらしへ六町、根津權現へ十六町、忍が岡辨天へ十九町、根岸御行の松へ十一町ありといえり。

四拾七

隅田川木母寺の事實

一、武州葛飾郡墨田村梅柳山木母寺天台は、西寺島村の堤通り北八町に有、世にいふ梅若寺これなり、當寺にむかし近衛信尹公の柳の枝の先を木筆とし、豎三字に木母寺と認め、なを左の脇に花押まで書賜ひて當院へ賜ひし一軸あり、横豎唐紙のふたつ切と見ゆ、薄墨を以て遊ばし賜ふ、三藐院殿と申

せしは是なり、今豎ものに表具して什寶とす、筆意および花押左の如し。



一、探幽法印守信が、自身認めて寄進せし三幅一對の豎もの、畫あり、その事畫の脇と箱のふた書に見ゆ、中尊の壹幅は少人梅若を畫き、畫上に讚あり前の大徳寺紅雪の筆也、夫探幽法印は弱冠の砌は采女と號し、慶長八癸卯年に産れ、延寶二甲寅年十月七日卒せり齡七十三歳、丹青に妙を得たりき、没年より百四十三年木母寺の什寶とす。

一、すみだ川村は古來下總國なりしを、貞享三年丙寅の春閏三月より、利根川筋を武總の境ひとすべきよしを仰出さる、今武總兩國の中に葛飾郡あるは此所謂なり、故に往古の詩、文章、歌、發句とて下總の中と賦せしもの若干あり、されば今東武の中に、隅田川を名處の第一とし、その外あづまの森、藜堂、しのぶが岡、鎧のわたし、かすみが關、堀がねの井、みよしの、里、むさしの荒蘭が崎等むかしより古人の詩歌多し、就中當寺に應永年間以來世々の雅人の詩歌、連俳の色紙短冊又は文通あり、書畫ありてみな古筆鑑のごとく、表裏となく張付置り、その本貳冊ありて數千萬枚實これ木母寺の什寶珍器の一品たり、その古筆には貞徳、宗鑑、貞室、小野のお通、出雲のお國、宗祇、宗朝、長嘯子、一

條兼良公、近衛信尹公、おなじく信尋公、おなじく家瀬公、烏丸の光廣卿は取分多く、大體は御名を烏有子と認められたり、その外仙臺正宗、おなじく綱村、吉村、細川幽齋、おなじく三齋、小堀宗甫、俵屋宗達、松花堂、萩の坊信海、雛屋立甫、たいや貞柳、北村季吟、金森宗和、大石良雄、嵐雪、宗因をはじめ芭蕉、卜因、其角、杉風、蘆元、麥林、千代女、野有の類より世々の公卿、林道春、徂徠、南郭、蘭臺、太宰、廣澤にいたるまで數を盡して手鑑のごとく張付たれば再吟し、熟覽するに一日には見盡しがたし、予は八九年以前未明より出宅して一〇〇に見終りぬ、まことに古今の珍器の一品といふべし、その頃の任職は篠原長次郎の俗縁ある人にて、同人よりの手紙など持參しけるまゝ、こゝろ置なく終日二階へあがりて逐一に見終りぬ、良もすれば竊にへがして盜める人もある故、斷りて容易には見せずと住僧の咄しにき、此人甚温順にして奥底なく取はやし、殊に菜園もの取そろえ晝狗の馳走に逢、申の刻過る頃いとま申て立歸りぬ。

一、境内の正面一段低き古松の下の、梅若の塚を近年何人か寄進にやしたりけん、壹間四方ばかりに宮作りし、しかも瓦葺の朱の玉垣ならぬ、石の玉垣太しく四方を圍ひ、花表を建額を上げて、山王權現と祭り、崇めしは能とや譽ん、あしさとや評せん、却て古雅を失ひしは意恨すくなからず、予は本所にて誕生し、産宮は牛の御前といひ母の里なれば、前髪の頃逗留のたびごと、本所南割下水より従弟等と同道して爰にあそぶ事數多たひなりしが、その頃は毎年三月十五日を梅若の正忌日として、都鄙

の者群集すといへども、一壘の塚のまへに筵様の物しきならべ、近郷の男女打群て、懸念佛して亡靈を吊ひし様今も幽に覺えぬ、是をこそ木母寺の大念佛として、季吟翁が増山の井にも載、その外俳諧の季よせ等にも見えて、古雅に詠しくいと懷舊の情も起り、感慨すくなからざりしに、中古より塚上の梅柳を取捨、正面の松樹の下へ引地し、剩へ近年瓦葺の小祠を建、山王權現とあがめしは古趾を失ひ、能作りて却てものわらひといふべし、就中文化十癸酉年三月木母寺に開帳ありて、その前年より淺草雷神門、上野仁王門前、あるひは兩國橋等に開帳の建札の出しを見れば、梅若丸靈像その外傳來の靈寶等結縁せしむと認め、人だち多き辻々に建札せり、案ずるに巷談に傳ふる處、むかし梅若といひし少人、みやこより東路へ下るとて従者にはぐれ、途にさまよひしを人買の爲に苦しみ、道路に行勞れ、途中に死せし少人不運とやいはん、因果とやいはん、何ぞ靈像の事あらん、後世何者かにつこらしき像を作り、煤に穢し、烟に燻て、婦女の類を誑惑せん爲、靈像とはなづけしと見ゆ、更にむかしより梅若の像ある事を聞ず、又世上に傳えいふ、出世を抱しものは梅若塚へ行べからずと巷談す、是梅若といひし少人、十五歳にも滿ずして路傍に行倒れ死せしによつてなり、然れば因果ものとはいふべし、何ぞその少人の遺形を靈像といはんや、勿論拜するものにはあるべからず、しかるを開帳の建札に、梅若の靈像に結縁せしむと書しは絶倒するに堪たり、元より梅若、松若の兄弟親たる吉田の少將などいふもの、及び年月國史に載されば眞ならず、しかるに木母寺には、中古墳墓を松

樹の下へ移し、剩近年瓦葺に小祠及び花表を構えて、山王權現と崇めしは、從來の古雅失ふなるべし、凡梅若塚の事は、その起る事年代久しといへども、前に評せし如く、武州埼玉郡新方袋村満藏寺の古墳を以て正眞とすべし、しかれば上にいふ、新方袋村百姓式右衛門といひしもの、先祖は、梅若が爲には家來筋の者なりしや、我屋敷の中に梅若の墓を營みしからは、所縁の者なるべし、されど今式右衛門の屋敷のみ残りて死絶たれば、古來のいひ傳へさへ貞ならぬは恨といふべし、此因にいはん、相州下足柄郡國府津村眞樂寺の持に、壹町ばかり手前海濱の方に御勸堂といふあり、方僅に壹間四方、柱は土中へ埋込、家根は萱葺のあづまやに作り、四方に壁なく軒又低く、高さ五尺に過ぬ、詫しき舎なり、是はむかし親鸞聖人北條家の請招によつて、一切經校合の砌武總相三ヶ國の間を七ヶ年往返し給ひける暇に、此地の漁者をよりく教化ましくける古跡也、依て御勸堂と稱し、傍に菴主ありてこれを守護し、柱朽れば或は添木し、又は根繼し、修覆をくわへて六百餘年むかしの姿をうしなはず、その様いかにも古雅にして天然の舊跡なれば、懷古の情頻に起り、銘々の信も増べき一助なりしに、去る寛政年間江戸牛込寺町水道町邊の宗旨の者ども、一統して件の御勸堂を新規に建直し、四方の柱を樺の角柱に造り、瓦葺に天井裏を巧に張り、切石にて地上を敷詰、立派にさへすれば能様にこそへ違ひ、更に往昔の古雅を失ひ、舊跡を訃しは、千歳の罪人無慙無愧とやいはん、歎息するに堪たり、是世に並くの堂宮の建立同前とこそへ、新規に造り改めしは、文盲にして愚昧の甚しき

也、ひとへに末代の物笑ひ空氣人の鏡たるべし、今梅若塚を小社に崇め、山王權現と祭しも同日の論といはんか笑ふに堪たり、彼むかし足利の公方普光院殿は富士御覽の時、兼て御饗の爲にとて、美濃の關屋の荒たるを造りあらためてしつらひし程に、古歌の風情の景色もなければいと不興にやおぼしけん一首の詠あり。

葺かえて月こそもらね板庇、とくすみあらせ不破のせきもり

と詠じ賜ひぬ、此御歌の出來させ賜ひて御心よけなりしと云云、後京極の歌より以來荒たる様を作例とせるを葺替たるは、いか様にも御心には叶はざりしも宜なり、彼此同日の論たるべし。

一、梅若塚の右の方、井戸のまへ、古樹の梅の樹の下に、伊丹宗朝自詠を刻して碑を建置たり、此石碑の右の脇に安永十辛丑年仲春と刻し、左りの脇には伊丹氏置之八十有四歳と鍛付、表に和歌一首を刻し、宗朝とあり。

今をしる人もやあらん水くきの、跡をかたみとのこすことのは

予これを爰に書載る事は或人愚老にいえらく、木母寺の梅樹の下に宗祇門人宗長が碑あり、歌は忘れぬと語りしまゝ、罷りて見るに、宗祇門の宗長にはあらず、同名同稱なれば教へし人の失にもあらず、夫宗祇門の宗長は師に對して信義厚く、箱根山まで隨從し、旅中の病苦をまめやかに介抱して、遺骸をば豆州花園の淨蓮寺に葬り、且は連歌の奥儀を得、文臺を譲り請し拔群の宗長、何ぞ斯拙なき詠歌

を碑に刻して、千歳の笑ひ草に建置んや、是は伊丹宗朝とて、本所回向院うら通に住宅し、茶事を嗜み覺々齋宗左門人にして、川上^{スツ}不白とは相弟子、天明年間古人となり、不白より三十年來先へ身まかりぬ、同稱似寄の名の紛はしければ、子細を記載置もの也、此外こゝかしこに己がこゝろくに若干の碑を建ちらし發句あり、狂歌ありて、後世に笑ひを殘すもの又少なからず。

一、木母寺の僧房の左り、料理店の間を過て川端にいたる、是綾瀬の下流すみだ川の上^{カミ}たり、爰に西へ渡るの板橋あり長さ凡五六間、此橋を越て一箇の景地にいたる、廣さ東西凡壹丁半、南北凡三四町是を御菜園場と稱し、常に公の召上り賜ふ御野菜をはじめ、眞^{マク}桑瓜、西瓜^{フイケウ}の類ひまで作りて奉る處也、即ち農民此土地に家居し、御菜園の内へ猥に入事を許さず、又東南の方は平坦にして野の如く、ところく古松の木振おもしろく屈曲したるが幾何本となく繁茂し、中央に平山あり、是公の遊覽し賜へる御場所となん、此地もろ人の來り遊ばざる處なれば、閑寂として唯松風の音のみを聞、遙南を眺望すれば、兩國橋までを見渡し、西を顧れば淺くさの觀音より待乳山、いほ崎、橋場のわたし、石濱の稻荷を川越に遠見し、殊更墨水の長流に舟船の行違え、又は帆あげて走り、釣を垂、網を打、魚獵の風情は書くとも争かおよばん、又東は隅田堤を行客の引もちぎらず往來して、櫻の花色にうかれ歩行^{アルク}様、總て風色の天然奇々妙々、取分此土地の様島の如くなれば、世上の風塵を僻目には絶勝の景望に飽ざる一個の勝地、公の折く成せ賜ふも理にぞ覺ゆ、世の人唯木母寺の境内にのみ逍遙して、

此御成場の風景を見洩すは最殘多し。

一、隅田堤の花王^{サクラ}は、享保年間に植させ賜ひ、その後延享、明和、寛政年間と度々に植添ひ賜ひ、冬は花王^{サクラ}の根毎く寒糞^{カンゴ}の御手入等ありて、堤の左右は一面に木母寺の門前より南の方凡七八町が間更に餘木をまじゑず、往來の兩側に挾んで、花王の古樹幾千株花形又あざやかに、その香芬くとし眺望いはん方なく、世上の春を爰にあつめたるが如し、彼武州多摩郡小金井の花王^{サクラ}は、玉川の分流を挾んで川丈^{カハダケ}三里の間櫻のみにして絶品なりといへども、中に川ありて左右の往來を逍遊し眺望す、殊に左右の往還路幅廣からず、土地打開かざれば櫻花のみ多しといへど、景望になぐさむべからず、今此隅田堤の櫻は、小金井に比すれば百分一といひながら、川に添ひ耕地に隨ひ近く見遠く眺望す、風色實にいはん方なし、花は立春六十三四日目ごろよりを最中とす、但し年の寒暖にもよるべし、飛鳥山王子邊にくらべては、水邊といひ、日あたりよければ、花の盛十四日も早し、又爰に木母寺より南の方、隅田堤通り凡壹町ばかり西側なる土手下の櫻は、根の少し上より枝五本にわかれ、四方へ繁茂する事凡五六間、此五本の枝の内に壹本は貳間餘あがりて又枝を生じ、太さ凡壹尺四五寸廻りもあらんか、此枝のみ八重ざくらにして、花又普賢像とやらんにて、諸木に拔群して艶^{ウツク}はしく、此面又四方へ蔓^{ハヒコ}る事三四間、此花下に出茶屋あり、即ち隅田村の百姓甚助といへるもの、爰に茶店を構えて茶をひさぐ、甚助が曰、此はな是迄土地の我輩^{ワガトモガタ}もこゝろ付さりしに、過し頃公御成の節不圖^フ御目にとま

りしより以來、わが輩も知、又世上にも聞傳へ賜ひしにやと物がたりき、予彼樹下に憩ひて、能く見しかども中く接たるものにもあらず、又寄木などいふ類にも非ず、天造の所爲として、自然と一重の櫻の枝に八重の小枝を打しと見えたり、誠に奇品のさくらと賞すべし。

四拾八

熊谷寺蓮生法師の詠草

一、武州榛澤郡熊谷寺淨土は、熊谷の驛中程北側にあり、此地元來は次郎直實が出生せし舊地なれば、苗氏を熊谷と名乗、死後又一寺となして熊谷寺となづけしもの也、彼遠州藤枝の驛中程北側なる熊谷山蓮生寺眞言は、直實出家して後みやこへ登る刻、路用盡て旅行のなりがたきまゝ、或富家に案内して、十返の念佛を質物として、鳥目貳貫文を無心し、後又あづまへ下向の序、件の家へ立寄て錢貳貫文を返納し、十返の念佛を請戻したるの舊跡たり、されば熊谷直實は、頼朝公に仕えて戦場の功名廣々なりといへども、梶原父子の佞奸を疎み、又その身吃辯にして右幕下の御前にいひ負たるを無念に思ひ、且は生長を頼みし世倅を殺せしに、無明の夢覺つゝ、津の戸の三郎がをしへによりて、源空上人の弟子となり、法力房蓮生とあらためし刻、自筆にてしたゝめし一首の詠歌あり。

いにしへの鎧にかはる紙子には、風の射矢もとをらざりけり

眞實に名利をはなれ、武門をすてし捨家、棄欲のこゝろ根の程殊勝いふばかりなし、右の詠草今熊谷

寺の什寶たり、去壬申年本所回向院におひて、六十餘日熊谷寺出張開帳ありし節、目前に見たりき、手跡拙なからず、氣性筆勢にあらはれて、在世のむかし慕しくぞ思はる、紙は岩城の如きものを半分に切て認めれば大さ色紙の如し、さればくまがへの驛なる、熊谷寺は市中にありながら、町並を五七間もしざりて表門あり、門前よりの見込は、恰も東武麴町八丁目心法寺の様子に能似たり、本堂は往還の方へ向て八間四面、常念佛の聲は谷響にひびきて最殊勝なり、當寺の門前より南の横町を入て、荒川のわたしまで凡七八町、又荒川のわたしを越て、南の方野原の文珠まで凡貳拾六七丁、平地にして行路の風景甚よし、又野わら村より南の方松山の驛まで二里、川越まで六里といえり、又熊谷寺の脇なる北横町を眞直にゆく事三里にして、目沼の聖天尊にいたる、此路又平坦にして村邑あり、耕地あり、行程の景望おもしろく、目に遠近の山々を眺望して風色いはん方なく、既に目沼には酒樓、餉店、旅籠屋等有て在中の都會といふべし、目沼の風土、聖天尊の事は後卷に譲りて委しくあらはすべし。

四拾九

豊島郡徳丸が原の煎茶

一、武州豊島郡徳丸が原は、中仙道板橋の驛より西の方壹里半にあり、即ち志村の西にして、戸田川のわたし場へ往來する街道の西側の平原これ也、此原渺茫として川ばたより南の方へさして南北の廣さ凡六十餘町、練馬の往還までつゞくとかや、又東西の廣さ五十餘町、人家遠く、毎度大筒の稽古の

見分、又は鹿狩のならし駄弓練馬の手合せ等ありて、その砌は公より尊卑輕重の諸役人幕打まはし、未明より此平原に集ひ修練ある、その行粧實に勇しく、又往還より東裏手の曠野は、戸田の川縁より志村の後蓮沼村かけて、春は一圓に櫻草生じ、渡世に營むものは、日終爰に採草し、土鉢に植て世上を賣あるくはこれ也、此櫻草をとるに、誰咎むる人なければ、此花を愛する人は三月の初めより、おのゝ集ひ來りて遠近の平原にこゝろ置なく採草し、籠を荷はせめづらしき櫻草やあらんと採し需るの徒あり、又は酒の限り酔を盡してたのしむもありけり、愚老むかし荒川五郎兵衛といひし人御鳥見を勤役し、志村の御役宅にありし節は度々爰に來り、旭亭子、似鹿、紫山、野弦等と終日逍遙し、詩歌になぐさみ、發句いひ捨し事もありしが、路傍のれんげ草すら一面に咲そろひし風情は一品なるに、ましてや櫻草の廣き平原に紅白の色をまじへ、こゝろまゝに咲し風情は得もいはれず、その佳興絶品といふべし、今年文化十二乙亥八月同志の隱者二三輩さそひ合て、清水村の酒泉より小豆澤村の八本竹、又は戸田の羽黒の宮など遊行せばやと、朝疾より出宅し、板橋の西うら手なる、氷川明神の社、日耀寺、酒川寺、近藤登之助の下屋敷、酒泉をはじめ嘯き歩行、徳丸が原にて思ふさまに煎茶して遊ばんものと、蓮沼村名主三右衛門を訪ひたりき、是は過にし文化十一甲戌年二月十七日、曉鳥と予は成田の不動より歸路にもむき、件の三右衛門は中山の法花經寺へ參詣するとして、はじめて下總やはたの驛に同泊し、相宿のつれづれ煎茶二三種振舞清談し、こゝろづれに撞木のごとく臥けるが、彼も

我も煎茶にや、うかされけん、寅の中刻とおもふ頃まで更にねふられず、依て寝られぬまゝに、なを種々のはなしに互ひのこゝろ打解つゝ、夜すがら果しなき清談に、かならず近々たずね來よがし、是非に待侍るなど、眞實顔面に見えて兼約いとこまやかなりしまゝ、路傍なれば此日たづねしに、よろづ荒物、酒、酢、醬油の品々ひさぐ店賑やかに、通りすじに軒を高ふし、此家に建つゝきて長屋門いかめしく、門を入れて本宅は西より東へ折まがりて家作し、自餘の農人の住居には似も付ず、實も庄屋の居宅と見えぬ、斯て玄關と覺しき處へ案内せしに、三右衛門は折よくも在宿して、取はやす事大方ならず、頓て同人を同道し、莞菴様の敷もの二三枚、手桶、柄杓、たばこ盆、酒、肴、茶碗、盃の類まで籠に入れて下男に荷なはせつゝ、徳丸が原に逍遊しけり、されば此平原にして、西北の方を遠望すれば、はるかに芙蓉峰は雲間に獨立し、相甲の高根に引つゞきて、秩父の武甲山をはじめ、上信兩國の山々は波濤の如く溶りつらなり、又東をかへり見れば、北條左京太夫氏直が住居せし城山は、志村の西の鼻に湧出するが如し、殊更前後左右はかぎりしられぬ曠野にて、彼古歌にむさしのを霧のはれまに見わたせは行末とをきこゝちこそすれ、とよみしも今目前にて、取分秋の野の草々眞盛に、桔梗、苜蓿、野萩、おみなへし、水引草、野菊の類まで誰折取ものなければ、こゝろまゝに咲ひらさし風情又あるべしとは思はれず、彼近頃道具屋の喜多平がすふり丸めて本所に寓居し百花園さくうと號し、秋の七草とてわざ／＼求めて植ならべてすら優にやさしく面白きに、ましてや自然に平

原に咲みだれし様は、天造の風色實に奇く妙くたり、頓て曠野の中央に莞菴打しきつゝ、元より名主を具したれば、誰察度するものなく、例のためみ昆爐取出し、煎茶二三種幾瓶としれず別煎し、なほ三右衛門が饗應せる酒を汲、酔に乗じて和柔は筆築を吹、里夕は横笛を連管し、波月は扇笛を合せ、予は譜を諷ひて、一二曲をなぐさみ、飽まで煎茶を啜して遊びしが、日の西山に入しに驚き、宴遊更に盡ずといへども再會を約して立歸りぬ、此日の遊歴實におもしろく、殊にこゝろへだてぬ友どち四人、ちとせを延るこゝちぞしたりき。

五拾 あすか山の碑の銘再考

一、武州豊島郡あすか山の事は、此編の上卷第三十八の條下に述しかど、鳴島大人の碑の銘を書洩しぬれば、爰に再び書寫し、かえり點をしめし、ところゝに假名をくばりて讀安からしめんとす、蓋あすか山の碑と稱して世上に名高し、石の幅八尺餘高さ六尺餘厚さ五寸ばかり、石の性青く堅くして、自然の石面に刻せり、此石伊豫とやいはん、紀伊とやなづけん、石面光澤ありて見事也、元文二丁巳年の秋建てより、文化十二乙亥年にいたりて、七十九年の星霜を経たりき、彼碑の銘左のごとし。

飛鳥坐殿

惟南國之鎮曰熊楚之山有熊神曰熊楚之神、實伊弉册尊也、配祀伊弉諾尊事解王子、或稱之
 之三神、事解別爲飛鳥之祠、三狐神副焉、語在神史中、別錄藏焉、誌曰、在昔元亨中武之豊島郡
 豊島氏胤兆、豊島郡爲熊楚神坐、地之曰王子、山之曰飛鳥、蓋自此始也、熊楚之川
 曰音無、川流象焉、爾來四百有祀、土人以昔祀之、如一日矣、祀典曰、熊楚之神春以花祀、
 鼓之吹之、旗之歌之、舞之、今之王子祀日鼓吹旗歌舞者其來也、尙矣、而世之遯祠
 宇荒壤風日不蔽、越暨寬永中、有司奉命祇飾祠事、乃因故兆、新之、遂遷飛鳥祠於二本
 祠、飛鳥之山有無名祠者、由焉、三狐祠、僻在北叢、云今茲丁巳春三月己亥我、后省畊之次、規
 土封飛鳥山、獨給祠、無所與、永屬奉祠者、衛等恭奉祠、乃踏舞榭、手稽首敬凡之、曰、於穆
 我后、事神以誠、誠治人以明、措則正施、則行以謨、樂効爲、神之鄉、神其不歆、明憲
 惟馨、初飛鳥之山、蓬顆蔬壤、雉兔徑焉、

車駕之肇從紀蕃來也、有司行邑吏、容谿谷、道泉瀑、礮磬確澗而旋、乃植花木數千株、
 內成游觀、外便芻蕘、雇役數千人、二紀之久、猥大爲美土、花木亦爲林、每春皆爛熳焉、豈惟

種ニ讒種一乎一祀典ニ所謂春ハ以テ花ヲ祀ルト云者冥契會之奇非邪抑亦國家之符也遂饑子石ニ以テ爲ニ表經一銘ニ曰、

繇逸洪荒、有ニ神開國、垂ニ跡南紀。東土是祀、明明我后、來封ニ其域、神之眷祐、豐穰薦至、本支繁衍、其麗豈億、八挺懷仁、神祇饗億、千歲懿範、之石是勒、

元文丁巳之秋

奉祠金輪寺住持權大僧都宥衛太
東都圖書府主事鳴鳳鄉代撰拜書

五拾壹

茗荷谷台賢寺花開稻荷

一、東武小日向茗荷谷台賢寺天台は、深光寺の南に隣る、小地にして菴室に似たり、加持竈じめ等を寺役とせり、傳えいふ、此寺の先祖は寛永の頃、台徳尊君に仕へ奉りし御下男なりしが、御臺所、崇源院殿には、寛永三寅年逝去ましく、又候や、尊君は同じき九年正月御他界ましくけるにぞ、件の御下男慨然として忽ちに發心し、首を剃て道心者となり、此ところに閑居し後、兩御尊靈の御院號を一字づゝ取合せて、台賢寺と號し事のよしを巷談す、しかしながら源の字と賢の字との相違あれば浮説なるもしるべからず、されば此台賢寺に花開稻荷といえるを勸請して、むかしより歩みをはこ

び祈願する人もありしとなん、されど爲差靈驗もあらざるにや、世上に名も聞えず、愚老幼年の頃より見請る處今とても同じ様なり、神ほとけにも幸不幸のあるやらん、此花開稻荷といふは、寺僧に問ふに、第一倉稻魂命、第二大山祇命、第三木花開耶姬命、第四埴安姬命、第五事代主命の五社を勸請して、花開いなり大明神とは崇たるよし、蓋願かくる徒は枯木に花の咲が如く、叶はざる願望も成就するを以て花開とはなづけしと見ゆ、上の條下により、述たる如く、稻荷と稱する神號は尊き事にて、往昔宇賀能美摩能命は、人王三十五代舒明天皇九月九日壬午の日美女と現じて、我は天照太神の別魂なり、天にありては日の魂、地にありては富貴財寶の魂、空にありては太元、天然にありては白心王、大唐にありては女花王、淨土にありては花開敷佛、神代には地御食物の神といふなりとて、忽ちに又三人の美女と化し、一女は金色の袋をいたゞきて七寶を出し、又一女は黄色の箱をいたゞきて織物衣服を出し、又一女は俵をいたゞきて五穀をふらし賜ひて、貧なる衆生に福祿壽の三を授け、無病に守り賜はんと宣ひて、又一翁と化して稻を荷ひいなり山へ飛去賜ふ云云、その後弘法大師に逢賜ひては、我は芝守長者なりとの給ひ、藤森に鎮座ましくけるとなん、此神號を權輿として、今の世に野狐を祭りて、稻荷明神と崇るは同名異體と心得べし。

一、右五座の内、木花開耶姬の命といふは、富士權現にて安座を司り賜へば、一切の婦人子供の守神となん。

一、事代主命は大己貴命の御子にて、則ち世にいふ惠比壽の事とかや、一切の賣買、魚獵の道を守れる主福の神となん。

一、疱瘡まへの小兒は、神前に參上し、神酒を服し、神護の守りを懷中するに、頃て疱瘡軽く、怪我なくして順快すとなん、或は願望ある者、又縁遠き男女は神前にして、いなりの神詠を三返となへて念願すれば、六月の内に成就するとの神詔とかや、彼稻荷明神の歌に曰。

我たのむ人のねかひをてらすとて、うき世にのこる三つのともし火

右の歌、續古今集に見えたり、しかれば稻荷の神は、元來は權社の靈神なりといへども、夫より以來世上に祭りあがむる、正一位いなりといふものみな實社の邪神にして、信ずれば却て災害をまねく、能識者にたづねてあきらむべし、今台賢寺に勸請する五社の神も、神詔やありけん、花開稻荷といふと見えたり、されば此土地左右の溪澗の間に家作りして、閑寂なる事書とても往來少なし、只天然の花鳥の富の僻地たるべし。

五拾貳

新田大明神並十騎の宮

一、武州荏原郡矢口村新田大神、池上村本門寺門前町より西南の方凡十六町にあり、その路すがら池上村を出はなれてより、左右深田のみにして、渺茫と目にさはるものなく、後をかえり見れば、本門

寺の山は獨立して木立尤繁茂し風色又一品なり、斯て新田明神へいたるに、別當は右の方に僧房を構えて義興寺眞言となづく、社内差而廣さには非ざれど、雜樹生繁りて何となく凄さが如し、社は正面にありて僅に四間、これむかし關東に英雄は鬼神と呼ばたりし、左中將源の義興が靈を祭れり、當社へ志願ある徒は、紙にて羽根を矧たる矢二筋を神前に供へ、拜禮し終りて又件の矢を申おろして、家々に持歸りつゝ守とせり、是むかし新田の家に傳來せし、水羽兵羽の二筋の矢の謂れにや、門前には五七軒茶店及び酒食をひさぐ家ありて、大體は家並に奉納矢を賣れり。

一、社の後に竹及び雜樹の繁茂せる一壘の塚あり、是むかし義興の骸を埋みし墳墓なりとなん、方僅に三間ばかりもあるべし、木の枝竹など立枯になりて、塚上に横たはりあるといへども、一切取片付る事なりがたく、若枯枝の類ひ塚上に手を入れるものは祟りを得ると巷談して、參詣の徒墳上に手を觸しめず、故に雜樹の中尾籠にして、汚穢とはいひながら、いかにも凄く見ゆ、或は又氏に長谷川を名乗る人は參詣成難し、押て社内に入れば、極て怪我をし、或は鼻血、眩暈の煩ひありとぞ、これむかし江戸遠江守等が謀計に陥り、當社矢口のわたしの水底に没せしが、長谷川黨はその同姓の餘類なれば、亡靈に叶はぬと見えたり、且明神の御影といふもの、別當所より需に應じて縁起も出せり、御影は義興の甲冑にて、馬に跨り弓箭を持たる像なり、その顔色は威ありて猛し、例祭は正月十日と十月十日と兩度たり、就中神無月は諸社に神樂もなき折からに、當社は片鄙ながら賑しく、

大體は東武の人男女それ〴〵に本門寺の會式より爰にいたり、歸路には虎の御門外京極家の金毘羅の祭禮に行人もありけり、扱又門前には茶店六七軒建ならびて、酒食をひさぎ、夜は需に應じ旅泊もなましむとなん、予先年聞し事あり、義興をはじめ十六騎の近臣、わたし舟の謀略に陥りしは、武上の國境なる矢口のわたしなるよし慥に聞り、何れが實ならん、我新田の大光院等にいまだ至らず、その處を駢與見定めざれば是非を論じがたく、又強て深く穿にも及ばず、既に今當處を矢口村といひながら、舟わたしの名を今は古市場のわたしとあらためしには、子細もある事やらん、なを當社に松平何某が筆記せる一卷と、義興一代の繪傳、及び烏石が残せし碑の銘は事長ければ後編に辭述すべし。

一、同所西の方三四町路傍の南側に、十騎の宮といふあり、社漸く二間に過べからず、爰へも矢を奉納せり、是は義興に隨從の近臣等、主將と共に矢口の船中に切腹し相果たる十人の骸を此處へ一緒に埋めて、十騎の宮とあがめたる也、所謂栗生、篠塚、畑亘、世良田、由良等の人〴〵也、是等今みな上野國岩松萬次郎領分をはじめ、近邊に在名に残りてありとなん、此處より古川村薬師へ十三町、小池の觀音へ貳拾五町、大師河原へ三拾町といえり。

五拾參

古市場の渡ししの懷古

一、同所古市場のわたしは同村の西南にあり、むかし矢口の涉しといひしは是なり、六郷の渡の川上

にして、川丈十八町へだれり、此わたしを越れば、川崎の驛の上宿へ程近し、往古は此渡口の川幅十八町餘ありしとなん、左程に廣かりし川中へ乗出したるを、相圖を以て兩岸より伏兵同時に蜂起し、飛道具を取圍めり、是ひとへに江戸遠江守等が悪計による處たり、練本に遠江守を江田判官と綴りぬ、別して義興主從の者、遠矢に射すくめられ生害せし物がたりの段、平賀源内か戯作とはいひながら今見るが如く能盡せり、總て四五種の戯作本、むかしの近松半二、或は三好松洛等にも劣るべからず、されば義興及び十騎の亡魂に苦しめられ、遠江守亡命せり、今江戸十右衛門五百石の先祖なりといひ傳ふ、世かはり桑田變じて川幅今漸く五十餘間、度〴〵の大水に砂石河汀に落込、兩岸をせばめ、新田を開發せしまゝ今の姿とはなりぬと里人の語りき、いかさまにも今川添の新田を以てむかしを推量るに、義興此渡りの河中へ乗出せし頃、兩岸より埋伏の逞兵一度に蜂起し、鯨波を擧て飛道具に射撃めたるはいかやうに凄涼くやありけん、懷古の愁情少なからず、左はいへ太平の今は、此方の渡口にぞて、川むかふの風色を眺望すれば、天造の木立の振袖の溶りて、長流の潔よき、或は花に目をなぐさめ、扱は野鳥の聲に耳をよるこばしめて、野外の逍遙一〴〵盡すべからず。

五拾四

橘樹郡の天城の觀音の眺望

一、武州橘樹郡天城の觀世音は、かな川の驛を西へ出はなれ、繩手より南へ入、海手の方凡十七八町

にあり、此途すがら、耕地の畦道を逍遙する事凡數十町、左右平坦にして目に障るものなく、頃しも仲秋の年豊かに、稻の花の一圓にうつむくばかりに登しは、目にみるさへ富貴ぞかし、又うしろをかへり見れば、北より西へつゞきて、稻毛のあたり相つらなる山々の風景はいふもさらに、田に添畑にならい行ほどに、路傍は秋の、花の氣儘に咲し風情など兎角の論なし、斯て小池の觀音に近づくに、一壘の小山あり高さ凡三丈餘、遠りは貳町もあらんか、平坦の耕地の中に、此山のみ獨立して湧出するが如し、既に此頂に登るに、頂上の廣さ凡半町あまり、堂宇東面に作りて四間半、本尊は傳教大師の作にして、十一面觀世音とかや、されば爰に登臨して諸方を見わたすに、更に四望皓然として目に障るものなく、先はるかに南海の大洋は渺々として、房總の山々の青みたる風色、東は羽根田より品川浦、北の方へ繰込て家居建つゞきは、芝浦、御濱、筑地、鐵砲洲、佃島の邊となん、又西は假名川につゞく浦々より、南は杉田、野島、横須賀の出崎邊、又は帆あげてはしる小舟の風情、一々景望の一望の中でありて、沖にいくつとなく碇おろせし大船、又は帆あげてはしる小舟の風情、一々景望のおもしろさ筆端には中々及びがたし、かゝる絶勝風色の土地も、片鄙なれば世の雅人の知らざるぞ是非なけれ、埋れたるを後人につたえんと筆を勞す。

五拾五

松平西福寺の御壽像

一、淺草新堀通東光山西福寺 淨土は、御藏まへ旅籠町西うしろにあり、表門は下の口の横町にありて、裏門は西と北の兩所にありて、境内又狭きにあらず、世俗みな松平西福寺と異名せり、されば當寺に、神祖の御眞影ありて、大幅の横御軸にして、書院の床の間に掛まいらせ、例年正四五九の十七日には諸人の拜禮を許す、その御眞影といふは、眞中の正面には、神祖東帶して御着座ましく、右の方の下には、井伊掃部頭は帳面に向ひて筆を取、又左りの方の下には、伊奈半左衛門十露盤を持控へたる、三哲壹紙の御軸と傳えいふ、小野のお通が筆なりとかや、その當日參詣の溜るを待て、寺僧等恭しく翠簾を、神君の御腮の邊まで卷あげて拜禮なさしむ、しかれども賽錢除の網にへだてられ、殊更間遠なれば睨與は拜しがたく、恭しきのみにて篤と拜禮せざれば、信も起らず是非を論じがたし、凡間近にありくと拜して難有は、上にいふ木下川淨光寺に過たるはあるべからず、殊更西福寺は近頃類焼して、僧房狭く軒低ければ、尊形の掛らせ賜ふ處闊くして、御容體老眼にはいとゞ分りがたく、遙拜するが如し、神君の御高恩をしらしめ、結縁の爲の披露ならば、老人にも拜禮なるべき才覺もあらんに、寺僧等只いかつがましく警固し、叱咤の聲のみにして、篤と拜せざるは恨みとすべし。

五拾六

鍋島家の大般若經漸讀

一、松平肥前守の上屋敷は、山下御門の内にあり、世俗はこれを大鍋島と稱せり、當家の表門の内にて常に大般若經を漸讀する音聲あざやかに門外に聞ふ、案ずるに表門の二階かとも巷談す、傳えいふ、此讀經を止る時は必しも家に種々の怪異起る、此故に年中日かくの如しとかや、肥前守菩提所は麻布の屋敷内に賢宗寺禪といふあれば、此寺僧來至して讀經するにや、又は上野山内の下寺に一乘院といふは、肥前守宿坊にして、代々鍋島出生の僧を差置住職とすれば、此一乘院より詰番の如く止宿して、日夜讀經するにやと思はる、天明中頃より寛政年間まで、右一乘院の用部屋を勤めたる小林源吾といふは、茶友にして予と相弟子なれば、彼鍋島家に大般若を日夜讀誦する譯をたづねしかどしらすと答ふ、又その頃下谷池のはた榊原式部太輔中屋敷に、一構して居られし、鍋島家の息女後に號證臺院の家附の長臣、原源五郎の世倅、原藤太夫は是又茶友にして、予と相弟子といひ、鍋島出生の人なれば、彼日夜御經讀誦の子細くわしく知つらんと尋ねしかど、只家運長久武運祈禱の爲とのみ答て譯をば語らざりき、大家にはむかしよりかゝる異例は間ある事となん、只世上の人現に見て評判し、名高きは鍋島家の松かざりなるべし。

五拾七

埼玉郡久喜の町の日醫師

一、武州埼玉郡久喜の町は、先年米倉丹後守在處にして、陣屋などありしが、台命によりて同國久良

岐郡杉田の西金澤へ在所替してより以來、御代官持となりしかど、頗る繁昌の土地にして、中仙道大宮の驛より三里半、又日光街道粕壁の驛よりは貳里半餘といひ、東武よりは凡行程十里といえり、兩所より通行する路すがら、片鄙の僻地といひながら、左右に小松のみ生ぜし平山あり、或は村あり、平原あり、田にそひ、畑にしたがひ、風色ところく一變して、隨意の獨行實におもしろし、旅は路づれとはいへど、近國の逍遙はなさにしかず、既に酒飲もの、風雅なき人至りて吝嗇なる者路を堰入いかつがましく頭高き族、又は思慮なくさし出て多言なる徒、いづれも予が旅行の讎敵なれば、信友五七輩の外は伴ずして、多くは獨行せる事ぞかし、されば久喜の町に名たる、眼療の醫師ありて、久喜周琢、久喜周了といえる兩家あり、傳えいふ周琢の方は隱居して別家のよし、周了は家督して本家とかや、兩家あの一の眼療を専らにし、出精して仁術を施すにや、名譽の風聞あれば、東武の人は勿論、近國よりも目を煩ふもの、日く入來り、群をなせば兩醫いよく、家を廣ふし、猶又眼病の者のみ止宿する旅店ありて、醫師より指圖して滯留なさしむ、又は常の旅店もありて、商家軒をつらねて、例月市日も立事なれば、一二里の間の農人は、當所にいたりて使用する事と見えたり、但し眼療一道に於て神妙の聞えあり、取分闇眼にかざりて手際なるは、信州諏訪郡高島の城下町に高名なる諏訪因幡守扶持人かとも、竹内新八郎にならぶ日醫師なく、古今名譽といふべし、總て眼療の徒は十種のいましめあり、益なき事ながら序にしるす事左のごとし、

一淫 二酒 三湯 四力 五行 六音 七烟 八風 九細 十白
 といへる十種を能慎し、み療治せば可ならんかし、されば此久喜の駒崎といふ處に、小川宗助とて援山流の手跡を能書、別號を廣陵といえる者、年の頃五十内外なるが、去文化十癸酉年二月下總の國舟橋の驛佐渡屋勘兵衛方に同泊し、霖雨に降込られて一兩日滯留のつれづれ、件の宗助は不圖義太夫節を取出しけるが、聲太く、口中爽に、若盛の頃は出精やしたりけん、旅泊の空席に興を添、舊識のごとくして逗留せしかば、かならずたづね來よがし、我も出府せば訪ひ申すべきなど約束こまやかなりしまし、翌々乙亥年岩槻の邊より羽生の不動へ參詣の折柄途中より思ひ出して宗助方へたづねしかど、筆學の事に頼まれ、大宮邊へ罷りし由にて留守居せし妻子奥底なく取はやしけれど名染なく、あるじの留守に止宿もいかと、久喜の町の旅店に一泊し、なを近邊彼處此處とこゝろの趣くまゝに逍遊しけり、兎角古跡景地を探り、その土地の由緒産物等をたづねんに、無益の同道人は、いたづらせる兒童つれたるよりも物憂獨行に過たるはあらじと思ふ。

五拾八

押上村西教寺日蓮の旗曼陀羅

一、武州葛飾郡本庄押上村最教寺 日蓮は、妙見尊の西五六町にあり、當寺に日蓮上人自筆の、蒙古征伐の折柄、眞先に押たて、利運せしといふ旗曼陀羅と稱する品あり、幅凡壹尺五六寸、長さ三尺七八

寸もやあらん、布の地性何ともわきまへがたし、されど古くしてところゝやつれ、自然の古雅の一品に見ゆ、即ち眞中には七字の題目を書、兩脇には天照太神、八幡大菩薩をはじめ、種々の神々の名を書たり、是疑ふらくは、元よりありし曼陀羅を見たて、先陣の旗になせし物か、又は戰場の旗に用ひんとて、日蓮に書しめたるものか、例年七月十六日蟲干とて諸人に見せしむ、因にいはん、此押上村の土手の間は、一面に東北の耕地の渺茫たるを眺望し、殊に小川の清流に舟船の顰互する、春秋の風色おもしろく、路邊又やはらかにして、時々逍遙飽ざるの地也、爰に成平橋の方の堀留の溝川の縁に、萩といふもの生繁れり、皆人萩と萩とは文字の形似寄なるを以て、多くは推量して、萩といふものは萩の類にやと思えり、全く左にはあらず、萩は薄に類して芦に似たり、地面の堅き處にも生ず、元來水草の類にはあらずして、風に隨ひ葉とくんとすれ、くに音する風情蕭瑟として歌によめるも理り也、依て爰にしるし、字の形萩萩似寄たれども、その體は異なる事をしらしむ。

五拾九

川口村善光寺釜屋の井

一、武州足立郡川口村善光寺 淨土は、岩淵のわたしを越西の方貳町にあり、則ち街道より左の細道を入れて大門の間凡貳町松、杉、榎柏の並木は左右に列せり、斯て表門にいたるに、平等山と認めし横三字の額かゝれり、黄檗木菴の筆とかや、此門を入れて右の方に清泉湧出す、此井の化粧側高き事凡

四尺餘、吹溢フコホれて四方へ進み流る、事實に清潔たり、頓ツチンて嗽ウツぎ、手水して石坂を登る事僅に五七段、本堂は東面に作りて八間四面かと覺ゆ、四字の竪額あり、阿彌陀院と書す、筆者は何人たるや、名印なければしりがたし、此本堂に憩ふに、側にあやし茶店あれば、床几セウジに腰かけつゝ、倩セウジ以前を思惟するに、愚老幼少の頃より、當寺開帳せし事四度、そのたびごと岩淵のわたしに假橋を掛、都鄙の男女群參し、途中櫛の齒を挽がごとくなりしも、常は詣てる人稀にして、境内更に寂寞、本堂の軒損じて瓦落、僧房は壁落、萱屋根朽て恰も空房なるが如し、時々盛衰笑止にこそ、されば此本堂の右に附て、卯塔を通り抜て西の堤に出、川口の驛の南うら通へ入、江戸より三里半餘といえり、且又當所川添の風色、岩淵のわたしの景望は總て畫くとも及びがたかるべし、猶後編に譲りてくわしく述すべし、此驛の南うら町筋に釜屋數十軒あり、但し鍋のみ鑄家あり、釜のみ作る舎あり、或は鐵瓶、又は銚子スル或は釣、扱は蓋と作業家くゝに司る處わかれて西側に住宅し、見物を許せば、細工場へ入ておのくゝその鑄形を見る一興といふべし、此釜屋どもの庭中に悉く井あり、化粧側の高きは九尺、又は八尺、低きといふも五尺より低きはなし、その側の上より清泉吹溢れフキアブ進り流る、此土地の家々の井みなかくの如くといふにあらず、釜屋にのみ限てかゝる名水あり、依て釜やの井戸とて名高し、但し長流の川添は、水の湧出するものにや、此はるか川下、戸田のわたしを越、西側あらしや源吉といえる、酒食などひさぐ家の井これに繼べし、これによりて予此井を賞美セウビしけるに、源吉が妻答て、此川

添の井みなかくの如しといえり、扱又此北表通りは本宿長さ七八町、商家軒をつらね、酒樓、旅店ありて賑やかに、これより西の方鳩がやの驛へ一里、その路すがら平坦にして、松並木等氣轉じて又おもしろし、凡江戸より王子。十條。赤羽根。稻つけ。岩淵。川口。鳩がや。大門。岩槻と次第して、公の日光へ詣賜ふ街道たりとかや、但し井桁の壹丈餘もありて水吹溢るゝは、上總の國やわたより二里、此方濱野村には川口の釜屋の井より拔群増れる名水あり、後卷に譲りてくわしく辯述すべし。

六拾

足立郡指扇の秋葉大権現

一、武州足立郡指扇領中釘村の秋葉大権現は、川越より東北の方二里にあり、別當を永昌寺ニといえり、これ遠州秋葉山の分身なりとかや、此由來を聞に、元和年間の頃となん、此中釘村の百姓次郎兵衛といふもの妻、不圖發病しそのいふ事殆狂氣に似たり、士人來至ライシしその容體アリサマを見ていそらく、狐キツネや就ぬらんとその時病婦忽ちに居直り、座を改め聲を正ふして曰、汝等たしかに聞べし、狐狸の所爲にはあらず、われ有縁の土地なるによつて、遠州秋葉山より爰に來れり、即ち彌陀堂の除地の内大松の頂上に住り、願はくは神體をおろして勸請せば、一切の所願を聞届ん、努ユメく疑ふまじといひ終て、正體なく臥し翌朝に至て快氣す、これに依て一村會合し、彼大松の頂上に攀登り見れば、果して金コガネの

幣帛ヘイハクを得たり、由て是を取あろし、彼大松の下コトに勸請す今の秋葉の社これなり、彼古松社コセウヤシノの後に現在して今神木と稱す、高さ七八丈太さ三抱もあらんか、是より靈驗年を経、月を越て著明とかや、此境内元來は彌陀佛の除地にして大さ八反あり、此内二町四方を社内とし、地守たる彌陀をば社の左に建立して僧房に建つゞけり、社の大さ七間、萱葺とはいへど、軒通りの彫もの善美を盡して甚古雅に、本殿は銅瓦にして朱スズメの玉垣までつゞまやかに、片鄙には目を驚せり、山門は社前にありて二重家根に造り大さ、四間軒通りにはこゝろく々に奉納せし繪馬かぞふべくもあらず、その外手水屋形、御供所、僧房、彌陀堂、井戸屋形、末社、東西ふたつの裏門まで悉く成就し、元より人の信によりては奇特もあるやらん、近年別して繁昌し、都鄙より歩みを運び、遠近によりて日參月參の徒夥しければ、おのづから門外家居建つゞき、食店あり、酒樓あり、商家あり、旅籠屋あり、凡家數十七八軒、花表の前後に軒をならべ、その家々何れも大きく、又奥深にして狭き家ある事なし、毎月十八日を縁日と定め、火防の神と尊敬して、土俗はサセウギの秋葉と方言す、しかるに此秋葉近年紀州侯の御祈願處となりて、折々御代參をさし向らる、此濫觴は總て此近在天領にして、紀州侯の御鷹場なれば、巡在マアツリマツリの鳥見の頭何某より、當所秋葉の神の利生ありて繁昌する事を沙汰申けるに、折節紀州侯不例にましくけるまゝ、御代參をたて、御祈念ありしに、程なく全快し賜ふ、その後も御心願の事ありて、御代參を差向賜ひしに、しばしば靈驗ありしより、終に紀州の御祈願處と定められ、例年正月

別當永昌寺より御札を奉る事となん、總て境内茂林の様むかしより故ある神地にこそ。

一、本社の北後の棧下ガクンに池あり、東西長さ凡貳拾餘間、但し西の方大に廣く、東の方次第に狭く、末にいたりては溝川に似て、その形ち琵琶の如し、中に島あり、吉祥天女を勸請し、反橋ありて彼處にいたる、予爰に逍遙する事九月六日、途すがら稻熟し、早きは刈收め、遅は今最中、刈て馬に附みづからも背負或は綿圍、蕎麥畑等みな熟し取入るあり、干あり、粒々みな農民の辛苦といへども、今年豊作にして、田に畑に目に富トミ、こゝろの豊盡ユダカすべからず、此日浦和の驛より馬にまたがり、與野の宿を過、板東の札所とやらん、水畑の觀世音を左の方に遙拜し、黄昏過る頃秋葉の前なる、こまものや文藏とかやいへる旅店に乗込ぬ、構え尤廣く奥深にして、離れ座敷へ案内しけり、左はいへ片鄙の此節、田舎は營事繁き折柄の、相宿せる人ともなければ、亭宅に風呂を焚ねば、入湯は彼處へ伴はんとして、主先にたちて、社の東門の前なる酒樓と見請しいづみや伊左衛門とかやいふ商家へ誘引て入湯イリユしけり、此處より川越へ二里、中仙道大宮の驛へ二里、同じく浦和へ三里、原市へ二里、與野の驛へ貳里、引股の宿へ四里といえり、

木まくらになしまで旅の夜寒かな 鮮僧 以風

六拾壹

入間郡いさ沼の景望

一武州入間郡古谷上村いさ沼は、足立郡中釘村より西の方壹里半にあり、即ち老袋のわたしよりは半途とかや此舟わたし頗る荒川にして、戸田の涉ワザ、はやどのわたし、羽根倉のわたし等の川上とかや、されば老袋の涉を越、凡行程拾餘町にして古谷村にいたる、此村又廣大にして上村、下村とわかれて川越の往還たり、既に古谷の下郷を行盡していさ沼の端へまにいたる、絶景言語にたえていふべからず、これ予が遊歴の根本なれば、沼の端に野蒲團敷つ、眺望するに、沼の大さ東西凡廿八九町、北の方は次第に廣く繰込クリコミて壹里餘もあるらん、水や空や遙にかすみて、更に沼隈の限りをしらず、元より水底いかばかり深き事や、蓮菱をはじめ、總て浮る藻草の類ひ生ぜず、清泉漫々として水面の綺麗なる事實に賞すべし、火打取出したはこ吸ながら寂ツツムと景望するに、南より東の方は沼に添て村邑茂林つらなり、北は限りしられず、遙の水隈に茂林のところ々見ゆる様、面白しとや譽ん、絶景とや賞せん、書くとも争か及ばん、又西の方は沼に添て路あり、行樹ナミキのころまゝに成木し、農人の行ちかふ風情或は遙の水面には獵船にや、五七艘乗出して撃互ガクゴする容體アリサマ、又後の方をかへり見れば、渺茫として果しなき耕地を遠見し、一々見るほどの物絶勝の風景更に飽事なし、かゝる無窮ムキウの景地も、片鄙なれば噂して沙汰する人なきにぞ、彼あさゆふに見ればこそあれ、つこの浪花あたりと讀置し昔人の述懐も思ひあたりぬ、元來此沼、川越の城の要地の爲にして、北西の上にいたりては與奈川ヨナガハとて川越の城を取巻水下は村々の用水に引といへども、早魃にも水會て減ぜずとなん、予が憩ひし處沼の端にし

て往還なれば、行ちがふ者ジロく見送りあやしむは苦しからねど、此日快晴脊に日の照事暑ければ、いつまでも風色見飽ずといへども、比企郡箭弓稻荷ヤキヤまではまだ五里餘の路なれば、殘多くも立去ぬ、隣國の下總には印旛の沼、手賀沼、飯沼、鶴沼の池など世上に傳ふるといへども、凡武州に於ては此伊佐沼を第一とし、多摩郡狹山サヤマが池を第二とし、その外これらに繼ツグ、大池片鄙にはいまだあるべけれども、風色に於ては恐らくはいさ沼いさにつゞくはあるまじ、後の雅人見て評すべし。

六拾貳

みよしの、里の風色、よな川の由來

一、同處古沼上村を西へ出はなれ、六七町にして渺茫たる耕地に出、路の左右は果しなき深田のみ、西の方幽に秩父の山く波濤の如くつらなり、又遙の正面に川越の城を見、左りの方に喜多院の森を見る、又此遠望の風景天然にして奇々妙々たり、むかしよりみよしの、里と古歌によみしも理かや、斯て東の方より川越の城下町にいたる、これより喜多院のうら門際に突ツキあたる事長さ凡三町餘、門内中の院は右手にあり、本坊は西南の隅に四ッ門を構えたり、中央に本堂あり大さ八間四面、常に四方を鎖して、本尊ありといへども、厨子クシを鎖して拜せざれば論じかたし、此本堂より南の方凡二町にして表門に出、神祖の御靈屋は右に、南の院は左にあり、境内四五町四方もあらんか、南北の兩門を通り抜るに、長さ四町あまり、松杉繁茂して境内日の目を見ず、兩所の門の柱に木の札を打付、假名を

以て、山内に於てれいをふる事堅く禁制といましめたり、此由來は此編の上卷第七の條下に述たり、
扱裏門を出て、喜多院の構えに添、西の方へゆく事貳町にして、右に川越の城の搦手を見る、是より
城下町にして左右軒をならべ、既にゆく町三町ばかり、目だつ市中にいたる、此城下町東西長さ凡十
二三町、南北廣さ十八九町もあるべし、されば本町筋とかや、右に大手の城門あり、平坦の城廓とは
いひながら、むかし太田道灌翁の繩張し工夫を以て築し第二ばんの城のよし、いかにも大手の城門
の前に土手を築き、是に土塀をしつらひ、是に矢狹間を明、通行の路を左右に分ぬ、西方より大手の
城門へ入しむる計策實に道灌翁の工夫感ずるに堪たり、此城の外を取まく要害をヨナ川といえり、廣
さ纔に六七間に過ずして、左のみ深からずといへども、百萬の逞兵もわたり越がたしとなん、是はむ
かしより此堀にヨナといふ主住て、敵を寄付ざるが故なり、依てよな川と呼り、それはいかなるもの
ぞと土人にたづぬるに、東南の方の芦の生茂る深き處に住て、只女なりとばかり答え、恐怖してくわ
しくは物がたらず、是恐らくは大蛇の類なるべし、既に城下町の坂をくだり、北へ出ぬけるによな
川をわたる、川幅漸く六七間、橋の上より水底を見れば、水は西より東へながれ、淺き事壹尺餘もあ
らん、川菜といふもの一面に生せり、葉形は大黃に似て青く、壹枚／＼に水底に生じ、流れに従ひヒ
ラ／＼と戰動くこれ川藻の類なりとなん、東武には見馴ざる水草なり、同じ武州の内といへども、拾
餘里をへだつれば水草だにかくの如し、況んやその外の事に於ておや。

一、氷川大明神は、大手の前通りを北へ家中町を過、右へ曲れる小路にあり、古祠又壯麗、例祭は九
月十五日、但し子寅辰午申戌にして隔年たり、此年は極て城主在國なれば、祭禮の練ものを引わた
すに善盡し美盡し、町／＼よりわれ劣じと伊達をあらそひ、要脚を費す事なり、その行粧いかにも
花美にして、東武の祭禮に十倍せり、これによりて武城よりも、石原町に旅泊して見物する人又夥
し。

一、みよしの、天神例祭は正月廿五日、二月廿五日兩度にして城内本丸に勸請すといへども、此日は
諸人を許して城内へ參詣なさしむ、予は此日逍遙せざれば是非を論じがたし、なを此外川越の城の始
元、城將移轉の年代等は、此編の上卷第四十六の條下に述たるが如し。

六拾參

松山宿福成寺出島辨才天

一、武州比企郡松山の驛は、箭弓稻荷より東の方八九町にして、川越よりは行程北にあたりて四里八
町ありとなん、此地一圓むかし永祿元龜の頃、上田又次郎の城下町なりしとかや、今にその遺風あり
て、中宿、南の宿、本宿、下宿、横宿とて兩側軒をならべ、町幅廣く南北長さ四町あまり、東西の
横宿凡五六町、五、十の日は例月市たちて頗る都會の地たり、殊に箭弓いなり、貳拾ヶ年以來繁昌し
て、例祭八月廿一日、廿二日、常／＼は己の日、晦日／＼都鄙の男女群參すれば、當所も又賑はし

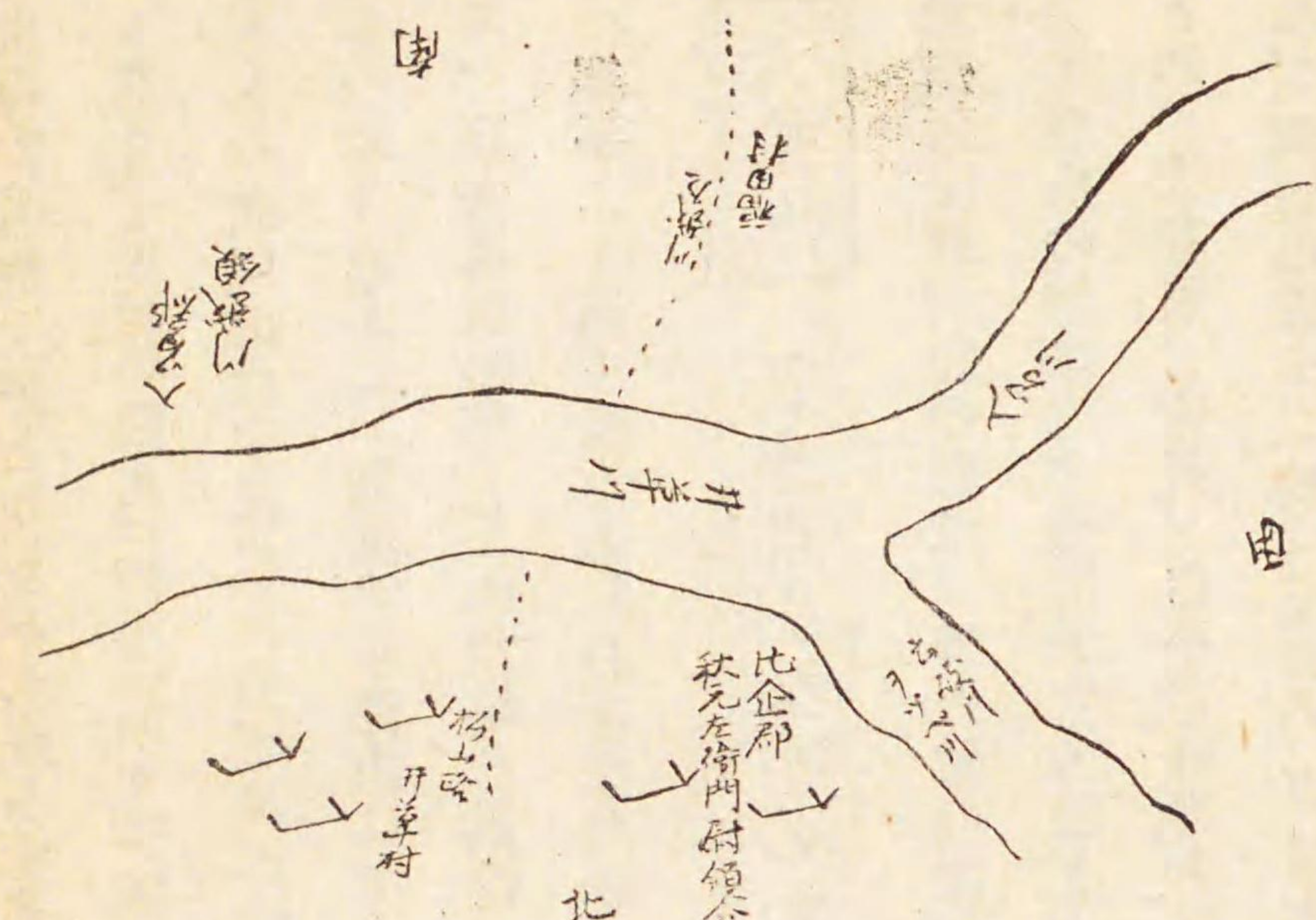
く、酒樓、食店、旅籠屋に手支なく旅情をなくさむにいたる、されば此松山の驛の入口西側に福成寺天台といえるありて、門前に池あり、大さ凡貳拾間四方、水深き事淵の如し、中央に出島あり、辨財天女を勧請す、此堂纔に壹間四面といへども、外を朱塗にし、圓想の窓を作り、側に松あり溶りて水面に覗、その屈曲天然にして總て畫けるが如し、此池水高きにありて、東南の田畑の用水に引と見えたり、されば東の方には、遙に上田の城山の獨立して聳たるを眺望し、南は渺茫として限りなき深田の風情賞すべきの土地なり、是より岩室の觀音堂へ十九町、よしみのくわん音へ二里、野わららの文珠寺へ二里といへり、且箭弓稻荷の事は此編の上卷第五十八の條下にあらはし、上田の古城地は同じく第六十四の城下に述たるが如し、後の雅人遊歴してしりぬべし。

六拾四

比企郡井草川渡口の景望

一、武州比企郡井草川のわたしは井草村にあればなり、松山の驛より是まで三里餘といえり、されば此渡口、西南の方よりは入間川の一筋流れ下り、又西北の方よりは土岐川とヲツベ川との二流此處にいたりて落合、頗る大河となりて井草川とよべり、水勢逸き事矢を射るがごとく、汎流はいさぎよし、此川は入間比企二郡の境ひにして、領分をわかつの大河とかや、されば此渡口に人の溜るを待請る間、小澤屋とかやいえる酒店の床几に憩ひ、あなたの川向ふを眺望すれば、河汀のあら〜し

き、砂利より河原につゞく白砂は盆景を打しが如く、潔白にして天造の風色あり、なを又河原につゞく茂林の風情、或は森の間〜楠木とかやいふ樹の諸木に、先達てもみぢせし様名譽の畫工と云ども筆を捨つべし、殊更前にいえる如く、入間川、土岐川、ヲツベ川の三水爰にいたりて合流し、逆まき



遊歴雜記 初編の下

下る、漲流をふたつの川上より、目覺るばかりの大木に四五人づゝ打のり、おの〜掉さして早瀬をあやどり下るあり、又は杉にや、松にや、幾本となく藤蔓にてつなぎ、長さ十餘間もあらんずるあり、或は十六七間も有べしと見るもありて、人の打乗て逆流を下る様はめづらしくも面白く、古歌によみしも斯やと興に入ぬ、此水下又荒川に合流して、いよ〜大河となるとなん、川の摸形上に圖するが如し。

一、此井草川のわたしより、南の方川越へ壹里といへり、さればわたしを越福田村といふを出離てより、網代村といへる取付まで、耕地の間十四町六間ありとかや、その道路の直き事絲を引たるが如く、左右の渺茫とし

て、東の方は伊佐沼とおもふあたりまで一圓に見はらし、西は秩父山の裾通とおもふ邊まで更にかけ障りなく、東西の間凡三里ばかり打はれて見わたす風景又あるべしと思はれず、殊に當國秩父郡に名たる武甲山は、連峯に秀で、一際獨立して聳し様手にとるが如し、實に一瞬千里の眺望、將又かくの如き直くして能繩手も澤山にはあらじと思はる、扱又耕地の間は、稻の熟したる、綿畑の見事なる、路傍は秋の草々の花咲し風情、ところ／＼杖をとめて詠る事のみぞかし。

繩手ふく風もぬくとしわたはたけ 鮮僧 以風

六拾五

新座郡引又宿のわたり樋

一、武州新座郡引股の驛は、野火留の北壹里にあり、此街道は松平右京亮の領分なるによりて、上州高崎より參府の節は、中仙道大宮の驛より西南へわかれて、與野の驛にて馬を繼、夫より引股の驛、野火とめ、大和田、膝折、白子、練馬と繼て東武へ參着せり、此引股の驛より北の方羽根倉のわたしを入れて、與野の驛へ二里、又西の方は水子村、鶴馬村と次第して、野田路を過て、大井の驛へ貳里、又東の方は宮戸村、溝沼村、新倉村と次第して、くだ／＼しき耕地を過て、白子の驛の手前、追分の辻にいたりて貳里、此路至て俗地なれば殆ど退屈を生じ、杖をとめてながむべき地なし、予は重陽の日、大井の驛ふじや要助とかやいふ旅店を出立して、半町餘も來ぬらんと思ふ頃、東側の細小

路より入て、貳里にして引股の驛にいたり、此路すがら鶴馬村といふは、大村にして通行する處壹里餘もあらん、故にところ／＼に小名ありて、予はつるま村のせき川といふ處にしばし憩ふ、此地西は平山の坂下なれば、谷つとふ水を笕にて庭中へよぶ茶店あり、又水子村の出離れ坂を下りてより、魚梁瀬川に隨ふ堤にいたるまで、南北限しられぬ耕地にて、南は入間郡野老澤の邊より、北は與野のあたりまで一圓に眺望し、風色天然にして佳景いふべからず、既に取はなしたる耕地の中に、一際自立家作して人も住ざる水車ありて、日夜よろづの穀物をしらげて使用す、水の恩澤深しといふべし、此清流野老澤にては糸川とよび、大和田の驛にいたりてはやなせ川といひ、末は引又橋のこなたに會流しては内川と稱し、終に羽根倉のわたしの下にいたりて、荒川と合流して殆ど大河となれり、此堤より繩手を過、坂を上ると引股の町まで十四町といえり、されば引股の宿は、南北の町長さ三町餘、新宿、本宿、中宿、坂下町と次第して町幅廣く穀間屋あり、酒樓、食店、商家、旅籠屋兩側に軒をつらね、片鄙には都會の土地にして、例月三、八の日市のたつ事となん、扱又當所新宿の入口より、町の真中に大樋を堀埋め、幅三尺餘、深さ四五尺、新宿の方は高く、坂下の方は次第に低ければ、清流を迂り來りて實にいさぎよし、此大樋の側にいたりて、市中の男女よろづのものをあらひすゝぎ飲水とす、元來此土地高みなれば水に乏しき場所なるに、斯潤澤に清流に富事は、全く伊豆守三代目松平信綱が高智のいたす處にして、萬寶の最上といふべし、此埋樋の兩側に、柿と梨の二樹を植る事凡長さ

貳町、頃は九月九日なれば梨柿ともに見事に熟し、重たげに樹たはみ、枝垂て、人の手おのく届くといへども、兒童だに狼籍せざるは一品にして、土地に澤山なる故ならんかし、水邊に小金井の如くさくら植るは、櫻の實落て水毒を消の能あり、今此地の埋樋の側に、梨柿の二木を植ならべしは何の謂ぞや、わきまへがたし、愚老爰に逍遊する事は、引股町の千貫樋とて仰山にいひはやして、評判高ければ、是を見んとわざく此地にいたりしまし、埋樋に添て爪先さがりに段くと北の方へ行に、坂の下口左り側に高榭を堀埋たり、高さ凡五尺餘幅凡三尺四五寸四方、此處より坂を下りて、川端まで次第に低くして、壹丈餘も地面下るべし、此坂口より土橋まで凡壹里あまり、扱件の高榭より幅貳尺四方の樋を坂口に深く土中に堀込、内川の渚にいたりて、彼堀埋し樋を地上へあらはして、内川の上をわたり樋とす、内川の幅土橋にてこゝろみるに長さ拾七間、水面より渡樋の下面まで凡壹丈四五尺、此わたり樋の長さ貳間づゝにて繼、都合六十繼、百貳拾間とかや、此引股橋より南は新座郡にして、松平右京亮領分、又川より北は入間郡にして秋元左衛門尉領内、千六百石の田地へ引用水の樋とかや、既に川向入間郡棟岡村の堤の際にいたりて、水門にいたりて止、此處までわたり樋の長さ百貳拾餘間、樋の長さ貳尺四方、此用水なかりせば數ヶ村の農民一切の仕付ものは成がたかるべし、人智の工夫賞するに堪たり、これを近郷舉て引股の樋とよびて、とりとにいひはやす事也、但し高榭をはじめ、渡樋にいたるまで、木は松、樅、杉の類にて作り、板の厚さ貳寸、元より渡樋に家根なし、是用水の故にや、これを以て寂おもふに、東武四ツ谷御門外の高榭は左右にありて、南に壹本、北に貳本、都合三本、地上へ出る處低も五尺餘、高きは九尺餘、幅おのく五尺より六尺四方、木の厚さ三寸、みな檜のふしなき板を以て作り、なをわたり樋に家根を別に作り、みな節なき檜を以て作事し賜ひ、且又むかし承應二癸巳年十一月十五日、四ツ谷大木戸より、多摩郡羽村まで道則十三里の處、水盛を相考堀割工夫し、なを四ツ谷御門外に仰ぎ見るばかりの高榭三ツまで拵え、御城内及び御用やしきを初め、御城下町くくの者ども何百萬人となく、命根をやしなふの要脚容易事にあらず、此四ツ谷御門の高榭、渡樋より處々分水の埋樋、及び神田白堀上水大洗堰の工夫より、水道橋のわたり樋、江戸一圓分水の埋樋を、若引股近在の井中の蛙夫に見せたきもの也、但し野火止の分水口は格別の堀割にて、古諺に伊豆殿堀といえり、是は松平伊豆守信綱川越在城の節、野火留邊も領内なりしゆへ、玉川より引水を工夫し、野火留近邊田地も出來たり、夫までは誠のむさし野の平原なりしとなん、しかれば信綱むかし、多摩郡羽村といふ處より、此引股の驛まで九里の間、長流を引て近郷を扶助し、猶又内川の上より、渡樋百貳拾間を造作し、入間郡棟岡村へ分流なさしめ、若干の田畑の用水とせし工夫、高智は感賞すべし、大騒の埋榭わたり樋、高榭の立派、御入用の莫大なるに比すれば、九牛の一毛にして同日の論にあらず、總て公の御膝元に産れし難有さは、愚老をはじめ武城の人くは、常に大魁の事のみを見、平生活計の席にまじわるがゆへに、何方に逍遙すれども目に見る

事に驚くものなし、予過し寛政九年丁巳年三月僕壹人を従え、三河の國吉良庄よし田村、大塚村、上新井村の三ヶ所に廿日あまり留錫し、京師にとゞまる事纔に十日攝津の國木津、難波の兩村に所用ありて、四月十六日帝都を發足し、折しも神田新石町の人とかや、一二夜同泊せし好にて、伏見へ罷りて舟四人分、艦の方仕切て借切大阪八間家へと漕出す、此舟を三十石といえり、岸を乗出しながら船頭のいえらく、いかに旅の人、此川岸の土藏の建ならびたるを見賜へ、仰山なる事ならずやと自讃しけり、予答て我住江戸の日本橋の東、江戸橋といえるより大川端まで十三町、その間堅横に川いくつもありて、川筋の兩岸に建ならぶ土藏幾百萬億更にかすみて目も及ばず、なほ新川深川邊の酒問屋の土藏の夥しきに於てをや、汝此土地の左のみ多からざる土藏を慢じ思はゞ、將軍のまします町々の河岸藏を見せなば、肝を刳して目やまはしなんとはいへば、左社あるべしと閉口しけり、爰に乗合の中に年の頃四十内外と見えし、商人體の男子に問て曰、御江戸廣しといへども四里四方ならずや、町家の繁昌三ヶの津に増るといへども町の員八百八町ならずや、その中に屋敷は勿論、寺社、山川御城もあるべし、日本將軍のまします土地なれば、今少し廣からん事となじる體也、予答て武城四里四方八百八町といふは、神祖御入國まします砌の稱なり、既に大猷廟の御代、武總の境なる兩國川の東三里半、利根川を國境として武州の内へ取入て廣げ賜ふ、今武總兩國に葛飾郡あるは此謂なり、武藏の國西北の方取分廣く、東西凡三十九里、南北長さ貳拾七里、郡の名貳拾壹ある内、江戸の

土地四郡にはびこれり、新地、代地、寺社の門前地の町々を加へて、今二千町もあるべく、江戸の方量今七八里四方もあるべし、されど皇都に洛中、洛外あるが如く、八百八町の町家は御府内に攝せられ、公儀の御能拜見を許し賜ふ、先早く江戸の廣さをかたらん、中央に御城ましくて約にも結構に廣大なることはいふもさらに、なを二百六十五軒の大名、おのゝ江戸に住居す、屋敷の大なるにいたりては、加賀の上やしきは、本郷通りの方南北十三町東西七町餘、水戸殿の御上やしきは、東西九町、南北五町、みなこれらに准じて、壹萬石の大名といへども二町四方より狭きはなく、おのゝ中やしき下屋敷ありて三屋敷持あり、五屋敷持あり、七ツも八も持る諸侯あり、此大名の上屋敷一軒を一町づゝにしても都合二百六拾五町四方なずや、又此外に廿八萬騎の御旗本のやしきあり。その下御家人數百萬の住宅あり、又寺院あり、神社あり、寺の大いなるは東叡山、又は増上寺、扱は檀林地淺草の觀音等、宮地の大いなるは麴町山王、赤坂氷川神社、湯島天神、根津白山兩權現、神田明神等をはじめ、貳千餘町の町々その中にありて、七八里四方に集ひ繁昌す、京都は大阪よりも狭く、大阪は頗る繁華の土地にして廣しといへども、江戸に比すれば十分一にして、江戸は尤廣大也、但し土地の廣さのみならず、體は居を移し、居は體をうつして、人のこゝろも寛活にて、上方の如き朝なく茶粥すゝりて世わたりする土地とは事變り、土、農、工、商の四民とも意氣地を専らにし、人情誠ありて、交りの厚さ、武城の風儀さすがにも將軍の御膝元の餘光ならんと咄せしかば、彼者實

も左社承りぬとて、夫より黙然たりき、爰に又舟の真中を仕切、女まじりに丁稚を具したる六人づれの一連あり、此中の年の頃六十に近き淺黄の帽子かぶりし比丘尼は、彼女どもの姑にてやありけん、何れ京都近邊より大阪へ逗留などに罷る體に見請たり、此比丘尼余に對して言て曰、尼先年東武に下向せしが東武は處の風儀にや食事總て鹽梅みな鹽からし、上方にも評判せる、彼淺草の觀音まへ通の菜めし田樂は風味よしといへども、味噌の加減ことの外に鹽からし田舎の人は常に鹽からきものを好にやと咄せり、是は江戸の者を田舎ものぞと底意に含たる口上なり、予答て淺草の觀音まへの田樂は家並にあしなべてみな鹽甘し、されど人の好みによりて鹽からくもし、又甘くもして口に叶ふ様に振舞を以て、淺草の名代として名物とす、但し足下の今いえる如く、田舎の者は總じて鹽からき味噌を好む、案ずるにあのく方の風體旅人と見請、田舎者どころえて、態と味噌加減をからくしたるなるべし、又田舎人と見しも僻目とはいふべからず、夫東武に生立女はたとひ場末の脊戸家、裏屋住の婦までも、その度く厠に入て用を便ず、然るに上方は物事花車にして、上品なるに似たれども、下さまの女より被衣かぶりし身分まで往還の而も人立繁き市中に、白晝をも憚らず、擔桶に後向になり、尻さし出して立はだかりて小便し、尻三ツ四ツ振て裾をあらし歩行す、その不作法笑止いふばかりなく見るも氣のどく也、なを又土地は都なれども、人心薄情にして、吝嗇物事下卑たるは、片鄙の僻地よりも劣れり、豈田舎ものと言ざらんや、又東武を田舎ぞと譏るにもせよ、立はだかりて往來の陋に小便する女なく、或は宵越の古茶にて煮蕩かしたる粥を啜て世を營む家なく、扱は朝なく汁の實、野菜物及び薪の類に交易する小便擔桶を、軒下にならべる卑賤の家なし、理りなる哉、征夷大將軍氏の長者淳和葬學兩院の御別當の御座所、殊には加賀、陸奥、薩摩の大家をはじめ、大日本國の諸侯武百六拾五頭、づゝゝゝゝの數八萬餘騎の御旗本東國に集へば自然と人ごゝろ寛活にして、實情を以て意氣地を専らにす、上方にくらぶれば風土田舎なるにもせよ、人氣溫順上品なれば、東武の人は都よりも拔群増れりと覺ゆ、依て男女の髮形、衣服の着こなし、人の押立、取廻しまで一風有て諸國に秀、目立て見ゆ、しかればものく達の風體武城に見馴ず、且は立小便などの下品なるを以て、田舎人ところろ態田樂の味噌加減鹽からくやしつらん、是田樂屋の誤りならずと答しかば、件の尼をはじめ四人の女ども一同に顔を赤めて、不快の氣色外にあらはれ、是より大坂八軒屋へ着岸するまで、ジロく見ると見るばかりに船中更に無言なりしが、今思ひ出してさへ小氣味能かりし、夫東武に産れ上水の清流に生立し身は、御威光を兩肩に荷ふがゆへに、若齡のむかしより數十度他國にあそぶ折柄は、我住國を譏り、土地を壞なじるの族に出會するといへども、鸚鵡返しに答てこれまで一度にても引をとりえず、東武の氣性みなかくの如し、予今歳老て牙齒ぬけ落顔容むかしに異なりといへども、嗚呼つがもねへ江戸子なるものを。

六拾六 瀧の川辨天瀧不動の逍遙

一、武州豊島郡瀧の川の辨才天は、瀧の川村にあるを以て名とす、則ち王子村権現の社より西南の方四町にありて、飛鳥山の眞西にあたり、金剛寺眞言といへる境内の崖下を繞り流るゝ水を瀧の川といえり、むかし鎌倉の右幕下は、深林の中に瀧の音あるをたづねて、此澗川タニカハにいたり賜ひ、瀧の音に似たればとて瀧の川とは名付させ賜ふとかや、此水上は石神井村より流出て、練馬村チリマ、濕氣味村等を経て板橋の驛のうら手なる氷川明神の崖下を流れ、瀧の川より下は豊島村にて荒川へ會流し、末は千住の驛、大橋の下を過て隅田川とはなれり、此金剛寺の境内は天造の岡山にして、崖下の峽路ソバミチへ出る閑道二筋あり、一は本堂の後より川にそひ、屈曲しくだりて橋際へ出、一は境内の左手觀音閣の後より段々坂路をくだりて岩屋の辨財天の前へ出るなり、即ち境内の茶店に憩イユひて、澗川タニガハのあなたの峽路を折マぐ人の往來する様、又川をへだてゝ向ふの山は、聳ゆるばかり高く、樹木の屈伸自然にして、造るとも及びがたく、猶ナホ又西より流るゝたきの川は、兩山迫りたる溪澗ケイカンにそひて漲り流るゝ風情、春は花に能、夏は河中の出洲に納涼し釣する者、網する人、又は水に游で暑をわするゝによし、殊更秋は木ノののみぢ虫聞、冬は積雪の景望にいたるまで四時の風色いはん方なし、仁樂山ニラクサンは此金剛寺に所縁あり、猶又一村過半は樂山が醫術を信じて知己なれば、庄右衛門とかやいふ茶店に憩ひ、例のた

ゝみ昆爐に土瓶仕懸て、二三品煎茶しつゝ床几の前通る人を呼とゞめ、茶振舞てたのしめり、此處の側西峽路より閑道を西北凡三三四町にして、十條村の往還へ通行す、王子村を廻るよりは八町近し、此外金剛寺中不動尊影向石寺の由來等事長ければ、二編に譲りてくわしく著作すべし。

一、同村瀧不動尊は金剛寺の東三四町、瀧の川の河流にそひたり、寺を長壽院淨土と號す、此寺の本堂にそひて、北奥へ入るに不動堂あり、又左の方坂を二三丈くだりて、川縁カベにいたる、左に瀧あり、箱樋コソビを以て仕懸シカケしもの也、此處四五間四方、洞ホウの如く崩れたる岩間の上より瀧迸り落、その高さ凡壹丈餘、目黒不動の瀧よりも細し、しかれども高く落たるがゆへに身に請るに水勢尖スエドにして、冷き事氷のごとし、瀧壺の大さ凡九尺四方、又一段三四尺も深く堀窪、底は一面切石にてたゞみ、右に水抜の小溝あれば、落くだる瀧はすぐに川へ流れ入て、瀧壺の中に水なし、されど水先切石にはじき、玉ちるが故にその邊霧雨の降が如し、此瀧の邊、岩窟にして樹木繁茂し、側に流水ありて川向又山なれば、更に日の目を見ずして、極暑の折柄とても久ふ憩へば寒さを覺ふ、されば此地に逍遙する程の徒、随意に瀧を請て身を冷かにす又一興たり、或は煩ひあるものは、長壽院の本堂に憩ひ、日終瀧を受る事なり、此瀧に打れて諸病治せん人若干ありと聞傳しか、近年都鄙の男女日々爰に來集し、女は俗衣着ながら髪をつゝみて瀧に打る、但し壯年にして性勇猛なる者は、瀧にうたるゝ事一日に五七度、弱きもの老たる人は四度を限とし、本堂に休息の間面々、風市、三里、絶骨などへ灸治しつゝ瀧

にかゝるとなん、凡瀧に打れて病ひを治するの法は日本のみならず、史記にも見えたり、此故に亂心、頭痛、痲癖のぼせ性又は痲痛の類によして、近頃別して繁昌し、長壽院の本堂客殿等は湯治場の座敷の如し、かゝる事近年の時行もの也、但し唐土は格別、日本は風土にも寄又人の産も違ふにや、予が知己の徒に三人まで亂心して日ノ通ひ瀧に打れしかど病氣最初のごとく今に治らず、病性にもよるべきか、巢鴨庚申塚より北の方十八九町といへり、好事の人道遙して知べし、

上來上、中、下の三冊は予文化九壬申年三月隱者の境界となりてより、遠近に獨行せし事を書綴り侍り、愚老生質定機にして物靜なるを好み、天明元辛丑年三月、鶴見一漁が勧めによりて、近藤知新菴が茶堂に入門し陸鴻漸が業を學びしかど、聊心に應ぜぬ事ありて、翌年壬寅の三月小島ト齋翁が忍ぶが岡の茶堂に改流してより、文化九壬申年にいたりて三十一年、香茶のふたつをたのしみ慰むといへども、禮讓あり、飲禮あり、規則あり、蓋好言令色をいましめ、師弟新古の差別あれば計らずも氣をかじめ、情を屈せり、此故に、予近年十種香を摸して十煎茶を工夫し、小服茶碗に菓子一口と定め、煎茶極品四種にも、五種にも、三種にもして一摸びらきにも、後ひらきにも、札紋にも、手記録にもして近隣の人に教え、又下戸の徒には十菓宴といふものを工夫し、上戸の者には十酌宴を案じ、又たばこ好人の爲には、十吸煙といふものを考え、年老て流行に後れたれば、若年の人にも飽れざる様にと、これらの式を取出しけるまゝ、雨に風に予が草堂を訪ふ雅人若干にして、己が氣に合ふ人あ

り、合ぬ族ありても、信友の外は人の問來るも物憂ければ、過し申年の彌生寺務を譲り、家事を遁れてよりは、花に、月に、法用の暇は遠近に獨歩し、手の奴、足の乗物の任せて、處々の風景古跡をさぐり、情をなぐさみて天壽をやしなはんとす、但し折角獨歩して見し事を、記憶にのみ納めんも本意なく、子や、孫どもへ形見にもなれかすと書あつめぬれば、三冊となりしまゝ、標題を遊歷雜記と號けて初編とし、猶追々見し事を段々に書つらば二編に三編も出來ぬべし、文段の拙きは不學により、書損、落字あるはねふりを催せし折なるべし、予今年若かりせば文段を直し、清書せんは、氣根漸く衰え、筆力元より不束なれば、此儘にて捨置ものならし。

文化十一甲戌年南呂十八日盡十方菴老衲大淨宗知



遊歷雜記 初編 終

以上初編三冊

合而貳百拾ヶ條は、文化九壬申年麥秋上旬より、遠近を獨行し、山水になぐさみたる事を書し、猶又以前逍遙せし事どもをも、一緒に著述して遊歴雜記と名づけ三冊となりしまゝ、是を初編として、追々見し山水寺社の風景をば二編三編とつゞらんものと思えり、されど思ひ出るに任せ、秃筆のすさびに隨ひ著作し侍れば、文談の拙きは不學の故なれば、後人加筆し賜へかし、殊に或時は机上に眠りを催し、又は退屈を生ぜし折からは、語勢いよく拙なく後世の笑草となるらめ、予今拾年若きに立戻らば、文談も直し、てにをはをもあらため、清書もすべきに、年は氣根の曲もの眼は老人の仇にして、氣力衰へ、退屈を生して、書直し度ところ幾許あれと、面倒さに此まゝに止め、且又余が存寄を述或は賞譽し、又は難破して譏り壞もあり、是貧道が一癖にして見許し賜へ、後人に笑ひを殘す事多謝く、

前廓然盡十方庵大淨釋敬順老衲宗知誌之

跋

十方菴の老師はよく、世のふみにもれたる古往の名勝を穿鑿して、數の書をあみて風雅の人に傳ふ、委しきことまた廣大也、其みは旦に雪を供として、夕べには時雨に送られて草扉をひらき、はつ嵐に笠をかたむけて、明月にやたてをひねり、白雨に足を休めて蜀魂に空をながめ、梅か香をとめよと人に譲たる、袖なし羽織も、經讀鳥の頭陀袋も、春風にふくらかして、花のもとにわりこをひらきて、田家のしふ茶を啣す、嗚呼樂み其中に有り、予に半てふの入作を望む、かたく辭せとも老師かつてゆるさす、なかき恥しを顧すに、忽ち心猿を動し毫を取りて、己が意馬にむちうちして、耕すことゝはなりぬ。

于時文化十餘一甲戌星液雨月初之日 不可說行者

山 鼎

一、初編上卷六十六話

一、同中の卷七十八話

一、同下の卷六十六話

右初編三冊合而二百十ヶ條費禿筆畢又

藤田理兵衛作
菱川師宣画

増補江戸惣康子名所大全

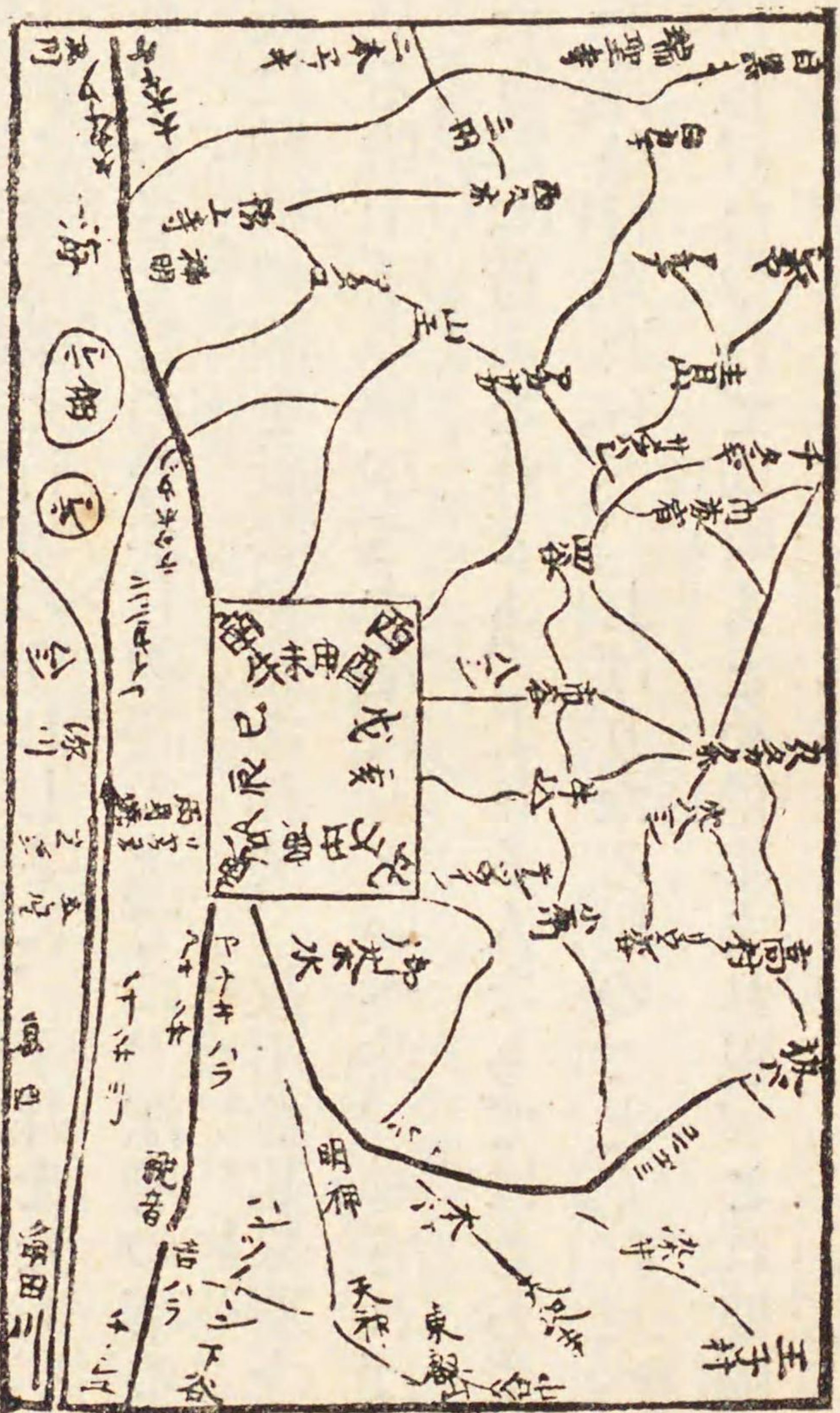
前編

解題

増補江戸惣鹿子名所大全は元祿三年の刊行にして藤田理兵衛氏の作なり、武江年表を按ずるに、貞享四年丁卯の條に「江戸惣鹿子七冊梓行、作者藤田氏」とあり、元祿二年己巳の條には「再訂江戸惣鹿子七冊松月堂不角編」とあり、されば全一の書にして著作者を異にす、思ふに江戸市内便覽ともいふべき此種の試みは必ずや當時の人氣に投じたるべく、さてこそ引續き全種の刊行を見るに至りしものならん、而して本卷に載する江戸鹿子は作者藤田氏が更に當代の名畫家なる菱川師宣に囑して當時の風俗畫を作らしめ、そを書中の要所に挿入し、再訂江戸鹿子の出てたる翌年を以て、増補江戸惣鹿子名所大全として發行したるものなるべし、此書元祿初年に於ける江戸市内の名物を擧げたれば、當時の名所舊蹟は勿論、商工業者の状態一斑をも窺知することを得べし、因みに記す、菱川師宣は大和繪の名手にて通稱を吉兵衛といひ、友竹と號す、房總保田町在菱川吉左衛門の一子にして世々縫箔師を業とせしが、若年にして江戸に移住し、初め縫箔の上繪を畫きて土佐の畫風を慕し、又岩佐又兵衛の圖を慕ひ、終に又兵衛以後の巧手と稱せらる、正徳年間歿す年七十、作者藤田理兵衛氏の傳詳かならず、松月堂不角は當時の俳人にして姓を立羽といひ又千翁と稱す、岡村不卜の門人なり、元祿中法橋に叙し、享保中法眼に進み寶曆三年歿す、年九十二、其の後江戸惣鹿子は奥村玉華重訂して十冊とせりといふ。

増補江戸惣鹿子名所大全序

蒙まうひそかにをもん見れば、萬代の池の龜かめは甲かにさんきよくをいたゞき、寶來ほうらいに逢あ幾いく千代ちよと祝いわふ翁おきなも榮さかえ行事ぎぎのうれしさに、子孫しそんをならべて養老やうらうの小謠うたなどをうたはせ、むさし野のむかし物語の次でに、江府の事のみいと細やかに聞侍るに、或は神社佛閣を社參參詣あれ共、故事緣起こじたんぎ來歴らいれきを知らず、名所舊きう跡あとは十目の見る所十手のゆびさす處に有といへ共、尋たづねさればしらず、諸師諸藝其所にいたり尋ね侍るなれども、しれる人ならではしらず、諸職名匠商人賣物所寸簡うりものすんかんを諍あはひ軒のきをならべ、しげりたる樹のごとく打見へて、おほやう知れ侍る事ながら、たつねで即時そくじもとめ得事えとまれ也、これ他國の人の便りともならんかしと、しれざるを悉く尋ね求て壹部を六卷とす、誠にむさし野のひろき事無量無邊なり、され共わすれずゆいおとさぬを以て、今又惣かのご名所大至と名付てひろめ侍りぬ、もし落ぬる事あらば老筆の誤り共ゆるし給はれ。



中興武將傳來

- (一) 賴朝 源義朝三男 治世二十年
- (二) 賴家 賴朝男治世 五年
- (三) 實朝 賴朝二男治世 十七年
- (四) 賴經 關白道家男 治世十八年
- (五) 賴嗣 賴經男治世 八年
- (六) 宗尊親王 後嵯峨第一皇子 治世五年
- (七) 惟康親王 宗尊男治世 二十四年
- (八) 久明親王 後深草第三皇子 治世二十年
- (九) 守邦親王 久明長子治世 二十五年
- (十) 尊雲親王 後醍醐第四皇子 治世二年
- (一十) 成良親王 後醍醐第四皇子 治世三年
- (二十) 尊氏 足利讚岐守直氏二男 治世二十五年
- (三十) 義詮 尊氏三男 治世五年
- (四十) 義滿 義詮長子治世 四十年
- (五十) 義持 義滿長子治世 二十一年
- (六十) 義量 義持長子治世 在二前中一
- (八十) 義教 義滿三男治世 十四年
- (九十) 義勝 義教長子治世 三年
- (九十) 義政 義教二男治世 四十九年
- (十二) 義尙 義政長子治世 在二前中一
- (一廿) 義植 義親長子治世 十八年
- (二廿) 義澄 義知長子治世 十四年
- (三廿) 義晴 義澄長子治世 三十年
- (四廿) 義輝 義晴長子治世 十六年
- (五廿) 義榮 義維長子 治世四年
- (六廿) 義昭 義晴男治世 五年
- (七廿) 信長 織田彈正信季 次男治世十年

中興武將傳來

- (八廿) 秀信 信忠男治世 三年
- (九廿) 秀吉 筑阿彌男治世 十五年
- (十三) 秀次 法師一路子 在職在前中
- (一卅) 秀頼 秀吉二男元和元年五月五日自殺治世十八年
- (二卅) 家康公 新田廣忠嫡男元和二丙辰年四月十七日逝去治世十四年
- (三卅) 秀忠公 家康公三男寛永九年正月廿四日逝去治世十六年
- (四卅) 家光公 秀忠公長子慶安四年四月廿日逝去治世十六年
- (五卅) 家綱公 家光公長子延寶八年五月八日逝去治世三十年
- (六卅) 綱吉公 家光公三男家綱公嫡子天和元年任征夷大將軍内大臣正二位右近衛大將

御治世萬々歳

増補江戸惣鹿子名所大全目次

第一卷

坂

- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 霞ヶ關 | 不動坂 | 鶯坂 | 菊坂 |
| もちの木坂 | 飯田町坂 | 富士坂 | 長坂 |
| 一本坂 | 無縁坂 | 聖坂 | 金剛寺坂 |
| 薬園坂 | 行人坂 | ゑの木坂 | 幸國坂 |
| 落合坂 | 道元坂 | 掃除坂 | 紀伊國坂 |
| 薬研坂 | 圓通寺坂 | 行合坂 | 新切通坂 |
| 土器坂 | 榎木坂 | 江戸見坂 | 靈南坂 |
| 南部坂 | 上瑠璃坂 | 佐内坂 | 大坂 |
| 神樂坂 | 潮見坂 | 車坂 | 屏風坂 |
| 法眼坂 | 小栗坂 | 清水坂 | |

江戸惣鹿子名所大全總目次

堀

- 新堀 辨慶堀 立堀 横堀

池

- 不忍池 鏡池 守宮池 姥ヶ池

- 井頭池 溜池

瀧

- 獨鈷瀧 白糸瀧 玉川瀧

井

- 堀かねの井 油の井 小路町の井 策の井
- 龜の井 鱒の井 龜井 玉水井
- 柳井 御福井 柳の井 野中の井

谷の井 藤の井 讓の井 新井
極樂井 封の井 蜘蛛井

水

御茶の水 玉川水 稻荷清水 佛水
醫王水

木

金王櫻 荒磯松 鞍懸松 淺黄櫻
腰懸松 一本松 二本榎 千年松
もちの木 印榎 連理藤 相生松
印柳 杖 楊枝杉 臂掛榎
糸櫻 衛門櫻 印杉 高尾紅葉
海晏寺紅葉

山

富士山 眞土山 妙龜山 青山
丸山 新堀山 愛宕山 谷山
御殿山 星野山 含海山 圓山

石

鈴石 千葉石 光明石 萬年石
榮興石 湮槃石 菩薩石 枕石

谷

下谷 谷中 谷町 千駄谷
三屋谷 四谷 澁谷 鶴谷
曾岡谷 戒行寺谷 碑文谷 千日谷
三谷 龜前房谷 清水谷 地獄谷

箕谷

幸國谷

狼谷

指谷

臺

斥候臺 駿河臺 白銀臺 神田の臺
鷹匠町臺 麻生臺

川

玉川 淺草川 關口川 あかばね川
目黒川 櫻川 忍川

森

鈴森 烏森 杉之森

原

武藏野の原 目黒原 權太原 小栗殿原
白銀原 柳原 淺茅原 千駄木原
骨原

橋

柴橋 金杉橋 宇田川橋 源助橋
新橋 土橋 鹽留橋 京橋
中橋 日本橋 江戸橋 筋違橋
三年橋 六助橋 捨格橋 思案橋
親父橋 伊勢橋 堺橋 崩橋
湊橋 壹石橋 道三橋 錢龜橋

岡

忍の岡 向の岡

吳服橋	常盤橋	稻荷橋	高橋
かいぞく橋	鍛冶橋	三の橋	紀伊國橋
木挽橋	水井戸橋	相生橋	淺草橋
將監橋	鮫ヶ橋	眞福寺橋	香具橋
高橋	妻戀橋	鳥越橋	幸橋
數寄屋橋	神田橋	壹ッ橋	竹橋
雉子橋	涙橋	立慶橋	新舗橋
兩國橋	今戸橋	面影橋	常盤橋
推懸橋	大田橋		
石町	上野	本庄	目白
市谷	赤坂	含海山	
渡			
時鐘七ヶ所			

鎧渡	業平渡	大渡	隅田川渡
三途渡	矢口渡		
淵	鎌が淵	別の淵	杵ヶ淵
野	武藏野	手向野	代々木野
沖			
磯			
品川	芝	築池	
品川			
島			
永代嶋	佃嶋	牛嶋	三河島

柳島 靈岸島

堤 土手

日本堤 柳原 白銀丁 四日市

馬場

高田 川田窪 新馬場 永田馬場

湯島 白山 小石川 淺草

白銀 番町 新馬場

的場

芝新堀 本郷

塚

業平塚 梅若塚 妙龜塚 千葉塚

江戸惣應子名所大全總目次

彌三郎塚 綱塚 道灌塚 無縁塚
甲塚 梶原塚 土器塚

第二卷

御城之年中行事 町中年中行事

山王神事作物次第 諸大名茶湯名物記

名辨財天 名觀音

名藥師 名不動

六阿彌陀 名焰摩

庚申 名釋迦

名阿彌陀 名稻荷

觀音欲日 藥師欲日

第三卷

神社

山王大權現 山王權現御旅所 神田大明神
 湯島天神 牛天神 宰府天神
 金杉村天神 糺町天神 業平天神
 高田天神 飯倉神明 神明
 穴八幡宮 同御旅所 八幡宮
 若宮八幡宮 若一王子宮 氷川大明神
 第六天神 聖天宮 午頭天王
 春日社 熊野權現 富士權現
 王子村稻荷大明神 烏森稻荷大明神
 忍岡稻荷 清水稻荷 諏訪大明神
 御嶽權現 鳥越大明神 足柄大明神
 築土明神 赤木明神 一之權現
 三社權現 三之輪天王 新田大明神
 七面大明神 不寝權現

武藏國神社

東照大權現 稻荷明神 一宮明神
 六所明神 八幡宮 白山權現
 日光大權現 二之宮 同西二ノ宮
 龍守宮明神 大宮 鹿島大明神
 香取明神 兩權現 權現
 天王 愛宕大權現 阿曾明神
 御嶽山權現 三島大明神 聖天宮
 氷川大宮大明神 鷺宮大明神 三輪明神

増補 江戸惣鹿子名所大全卷の一

坂

一霞が關 此關、今の櫻田内松平安藝守殿の屋敷と黒田右衛門佐殿屋敷の間の坂をいふとなり、是東の名所にして東方を見おろして誠に絶景なり、續千載集に前大納言爲世

おなしくは空に霞の關もかな、雲路のかりをしはしと、めん

同春の下 從二位宣子

別れゆく春の霞の關守も、過る月日をと、めやはする

新拾遺雜上 讀人不知

徒に名をのみとめて東路の、かす見の關も春そくれぬる

一不動坂 關口村目白不動へ上る坂なり。

一鷺坂 小石川にあり、むかふとび坂、まへ鷺坂とて、所の人はよふ、もと水野主膳殿の門前のあたりに常に鷺の巢ありし故に、おのづからとび坂といひたるとなん、今は人家立ちめてそのあともなし。

一もちの木坂 一番町より鷹匠町へおり行坂をいふなり、この所にふるきもちの木あり、ゆへにしか
ふ。

一菊坂 本郷丸山本妙寺の前なる坂をいふなり。

一飯田町坂 田安御門の外、すなはち飯田町の上なる坂をいふなり、此所絶景なり、東はあさ草はる
かに見て、南に見ゆるは日本橋へんなり。

一富士見坂 赤坂松平出羽守殿の屋敷の前なり、空はれたる折ははるかにふじ山見ゆ、よつてしかい
ふ。

あかるよりうち見るふじの山なれと、とほくもこそはむさしの、原

一長坂 あさふ六本木大田原殿の屋敷の坂なり、あさふよりしば筋に行に、此坂誠にながければなづ
けて長坂といふなるべし。

一一本坂 あさふにあり、一本松のかたわらにあり。

一むろん坂 しのはすの池の西なる榊原虎之助殿の屋敷の近所であり、こゝにもむろん寺のあるゆへ
になづけしといふ。

一ひぢり坂 芝三田にあり、むかし高野のひぢりの住居して開し坂なれば、かくいふなり。

一金剛寺坂 駒込にあり、金剛寺といふ寺の前なるゆへかくいふ。

一薬菌坂 目黒の近所白銀村の坂をいふなり、こゝにもと御薬菌ありしゆへに是を名付るなり。

一行人坂 此坂ツギノ黒の入口にあり、昔こゝに行人すまいせしゆへに、所のもの行人坂といふなり、行
人の墳墓あり、少行は清水あり、社參のもの爰にて垢離をかき行、菊屋、橋本、江戸、なみや、い
せや、鼠やなどして茶や多かりし、今はたへてわづかに家ばかり残り。

一ゑのき坂 赤坂ため池の上にあり、榎の木古木あるがゆへに爾云のみ。

一幸國坂 あさふにあり、町の庄を市兵衛とよぶ故に、又市兵衛坂ともいふ。

一落合の坂 同所今の淺野式部殿館の前なり、今井村赤坂新町などより往還のもの茲にて行合故に落
合坂と名付るよし。

一道元坂 しぶやより世田谷に行道筋にあり、此道元坂を過て行は上目黒の坂にいたる、上目黒まで
をしぶやの内なりと所のものはいふ。

一掃除坂 青山大膳頭殿屋敷のうしろなり將軍家の掃除の衆家居する所なり、此坂の右のうらに稻荷
の社あり掃除町のいなるといふ。

一紀伊國坂 紀伊中納言殿館の前にあり、ゆへにいふなり、此坂の上より赤坂町不殘見ゆる。

一薬研坂 松平左兵衛殿前より青山へ行間にある坂なり、そのかたちやげんのごとくなる故に爾云な
り、何右衛門坂ともいふは何右衛門といひし狂氣のものゝすみけるとなり、此坂のくほみ東のかた

に諏訪邊勘兵衛の屋敷あり。

一圓通寺坂 此坂の上に圓通寺とて法花寺あり、此寺に時の鐘をつく、此かね赤坂あざぶ今井麴町に聞ゆ、折／＼地上の所化來りて法花講説す、此寺の上なるゆへ云爾。

一行合の坂 今井村より上る所の坂なり。

一新切通の坂 増上寺の後にあり、近事山を切とをしたる故に切通坂とよふなり。

一土器坂 かわらけ町のかたはらにある坂なるゆへに土器坂とよふ。

一榎木坂 かわらけ町へ下る所の坂なり、榎木のある故にいふなるべし、此榎木今は番屋のうしろに見ゆ。

一江戸見坂 溜池のさわ水野美作守殿松平大和守殿屋敷間なり、是より下江戸なるゆへ名付たるにや。

一靈南坂 溜池の上にある、もと靈南子といふ禪僧の住居せし故にかくいふなり。

一南部坂 谷町より赤坂へ出る所なり。

一上瑠璃坂 一谷尾陽の御館の前にある坂をいふなり、尾陽の御屋敷高低ありて、段々に六段ある故に上るり坂といふにや、又古此坂のあたりに上るりのふたんありけるとかや、かるが故に上るり坂とよぶともいふ。

一佐内坂 一谷より尾陽の御館のかたへ上る坂をいふなり、町の長を島田佐内といふゆへにや、佐内坂

とよぶ。

一大坂 牛込の外にあるをいふなり、此坂彼軍書に大坂小坂の心をもつて名付たるよし、小坂少しひきしりぞきあり。

一神樂坂 一谷より四谷へ上る坂なり、此坂の先に若宮八幡あり、此社の神子常に神樂を奏せしとなり。

一潮見坂 或説に霞か關をいふとなり、詳かならず。

一車坂 東叡山より下谷へ下る坂なり、車を通ずる坂なればかくいふにや。

一屏風坂 同所下谷金杉村へ下る坂なり。

一法眼坂 二番町内にあり、むかし宅間法眼とて繪師のすみける所なりといふ。

一小栗坂 鷹匠町にあり、水道橋へ上る所の坂なり、ゆへ不知。

一清水坂 尾陽様御館と井伊掃部頭殿間の坂をいふなり、此坂を登りて鮫が橋赤坂にも行なり、此坂の左清水あり柳の井といふなり。

堀

一新堀 そのかみ凶年に諸人飢かつゑて家々のかまども煙たえて、朝三暮四のたすけもなかりしかば、

大君の仁政にていまの源助橋よりして増上寺のあなたまで新堀を仰つけられぬ、此堀に出るものごとくに土四ヶ一錢のちんを取てほりしかば、自ら諸人にぎあひ終日の助錢をなしぬ、よつて新堀ともろ人よぶ。

一辨慶堀 これ御城の西麴町あたりの御堀をいふなり。

一立堀 淺草川を東に行て本庄にいたる川筋を立堀といふ。

一横堀 同所なり、立堀に對し横にある故にかく言ふなり、むかしは遊女ちふくありて、鍛冶の弟子大工の手間取などいふ族の行をりてどよめきしが、いつしか誑として今は家もこぼちて田島となし、所々に農家すまひしていとさびし。

池

一不忍池 上野の下忍の岡のふもとなればかくよぶにや、真中に島あり、これにべんざいてんあり、近き頃まで錦袋圓のあるじ別に小島を築て一切經堂を立侍りしに、さりし戌の年回祿にかゝりてあとなくなりしより、堂を上野の内に引島をこぼちてあともなく、まへのべんてんのみいます。

一鏡が池 その古はなみだの池と云しとなり、其後彼梅若丸の母梅若あづまにとらはれ行しより狂女となり、都よりはるく此あき地の原に尋きたりしに、梅若身まかりし此所に庵をむすび、念佛し

て三尊來迎の曉をまちしに、ある時此池に望て水かゝ見を見、我面かげのかはり行しを耻、その儘此池に身投て空しくなり、後に所の人小社を立て妙龜山とがうして、そのあたりの鎮守になすといふ。

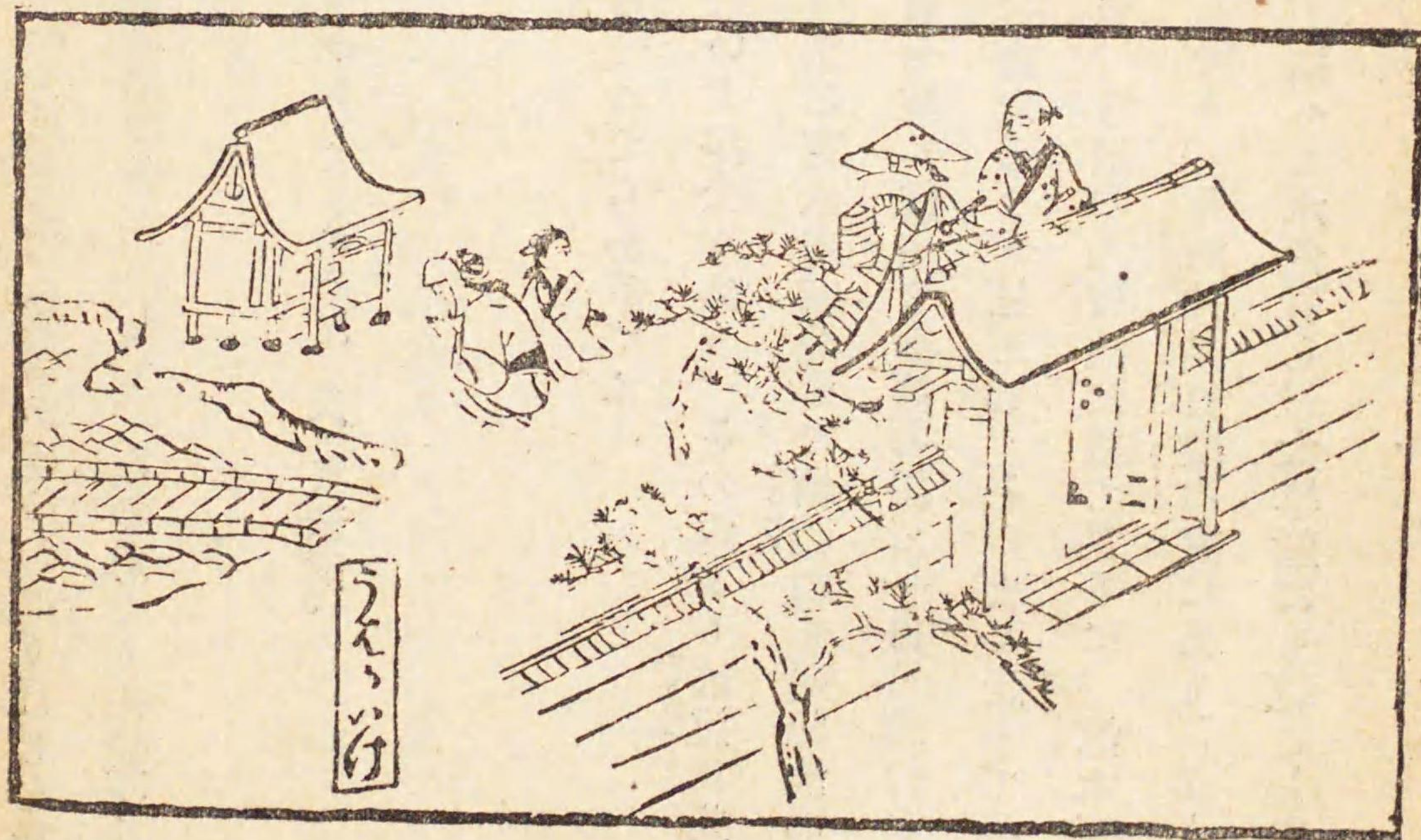
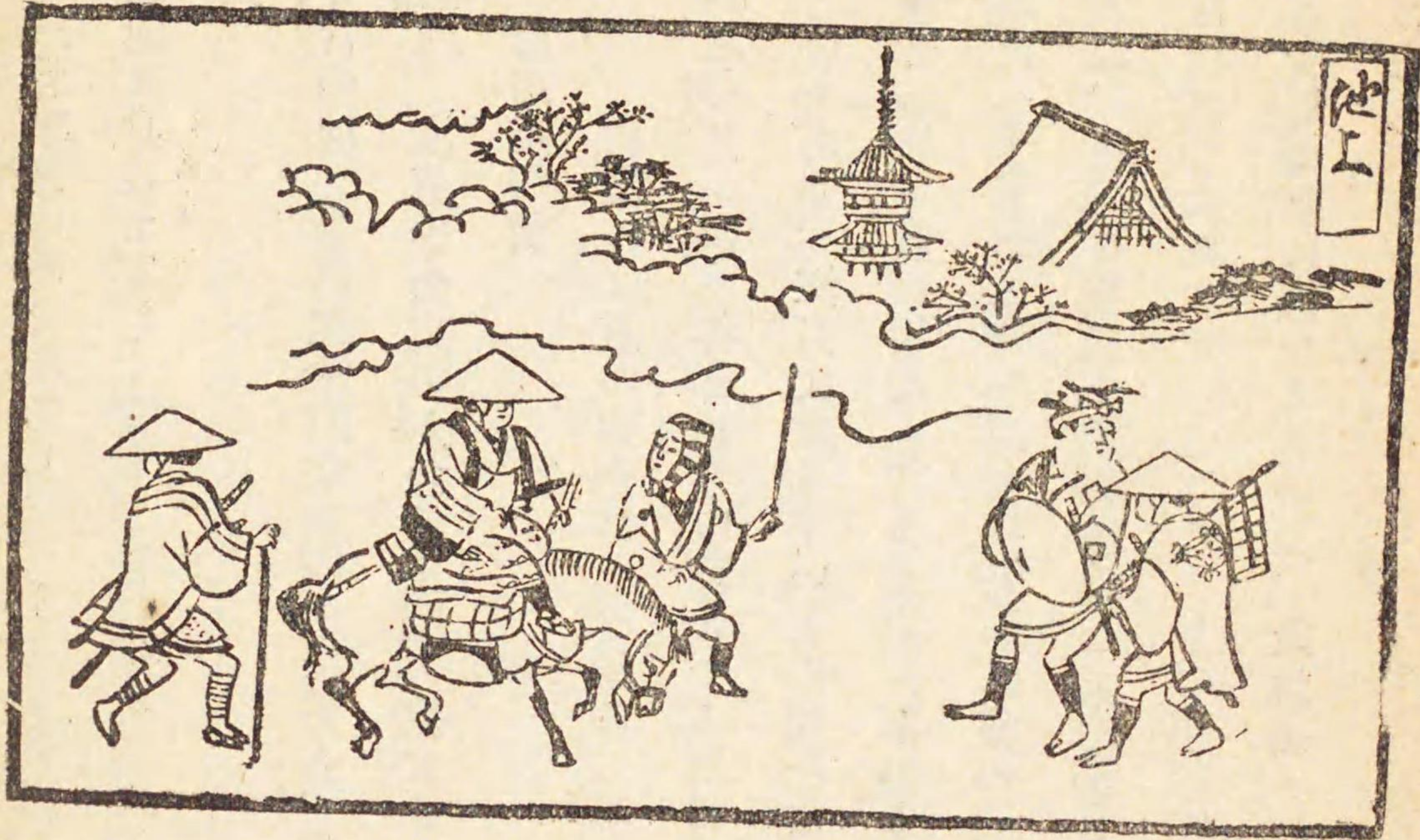
一守宮の池 牛込毘沙門堂の庭中にあり、常にいもりおしくあるによつて云爾。

一姫池 淺草寺の東のかた妙王院の庭にあり、

白川院御製

武藏には霞の關やひとつ屋の、石のまくらやのてらあるてふ

一井之頭池 四ッ谷を過て中野といふ所に善福寺といふ淨土寺あり、その内より筋違に此井の頭の池といふあり、江戸に來るすいと川の川上なりと云、去る寛永の初つかた藪蕘のもの此池のほとりに晝寢せしに、俄に川なみ高き音す、草かりおそれ目を醒に池中より蝮の出て一口に吞むとせしかば、おほへずもてる鎌を以て拂しかば彼の大蛇の頭にあたるよと見えし、そのまゝ走りて我宅に歸り絶入ぬ、後三日程過て悶絶憚池してあがき死に死ぬ、扱里の人彼池に望て見るに、池水紅になりて七日程經て大蛇は死して浮ぬ、その頭は江戸に持きたり、今酒井勲負殿の家にありとなり、しやれたる骨馬の頭に似たるといふ、此池廻りに柳木多くはへて水色青し、大旱魃にも乾ことなしと里人はなしぬ。



一溜池 是江城の西方赤坂のほとりの池を溜池とよぶ、其水ながるゝ事なくよどむ水なればしかいふ。

瀧

一獨^{とつて}銚^すの瀧 白銀原妻黒の不動の山にあり、むかしは三口よりながれ落ちるとなん、今は一瀧水落ること多し、江城の名瀧なり、夏月の炎天に此瀧にちり居て身を洗ひ口すゝぐ者おゝし、此水上は上の山より出ながれは三佛堂のかたはらを行、其水清くしてものづから十二因縁の垢をあらひ、瀧の音たえずして響て生死の煩惱をさましめ、内外清浄の佛意にもかなふべきにや。

一白糸の瀧 櫻田の内松平安藝守殿むかい屋敷にあり、玉川の水をせき入で、いつもたへせぬ流の末は用水にも取にや。

くりかへしくても猶白糸の、つきぬなかれを水のみなかみ
此うたによりて白糸とよぶとかや。

一玉川の瀧 赤坂松平羽州殿の屋敷にあり、ながれのすゑは赤坂の溜池に行、其水清くしていつもたへず、暮春の頃は諸花色をあらそひ開落枝を異にしていと興あり、水上は玉河の水をしかけて、岩ほの内より流れ出、赤坂の田町のかたへも又見ゆ。

井

一堀かねの井 牛込村にあり、武藏の名所に入、千載集釋俊成卿の歌に
むさしのほりかねの井も有ものを、うれしや水にちかつきにけり
里人はむかし繼母の談によりて、その父我子に井をほらせけるが、いとけなかりければえほらで死
にける故といふ。

一油井 源助橋近所桑山十左衛門殿屋敷の内にあり、油色にして其味美なりとかや。

一小路町の井 是江戸の尊卑ふるき事にたとへてかうじ町の井とよぶは、神田明神の内にふかき井あ
り、此井底いくばくといふ事をしらず、これを神田小路といふ故にこうじ町とよびつゞくるか、誤
て此井に落たるもの取あぐるることかたし、水上もしれず、いづくよりわき出るともたしかなる見へ
す、誠にちひろの底ともいつべしや。

一策の井 四谷伊賀町先にあり、今は松平攝津守殿館の内にあり。

一龜の井 神田須田町永井甲州の屋敷の内にあり、此水清冷にして折りく御茶の水にもくまれける
に明暦丁酉の火事の節鐵炮あぶみの類を此井にかくしけるに底に沉たる物は取上がたたくてやみぬ、
それよりして鐵氣の水に交りて、今は用水ならではなりがたし、折く大きな龜の出て見ゆると

かや、よつて古より龜の井とよぶ、口五六尺にして底にいたるほどその廣をしらず、誠にすさまじ
き井なり。

一罈つぼの井 權太原にあり、此井に一丈ばかりのうなぎのありてしかも清冷たる水なり、今は松平安藝
守殿の屋敷の内に成。又芝泉岳寺の山門の下にあり、コレも冷水なり、

一龜井 さくら田御門の内にあり、此水にも龜のありて時々あたりの人見るとなり、清水にて御茶の
水に用るとなり。

一玉水井 三の御丸の内にありとなん。

一柳井 虎の御門の内對州公の屋敷の前にあり、いかなるわかちをしらず。

一御福井 傳通院の内にありし井なりしに、今は松平幡州公の屋敷の内になる、昔此井をほらんとせ
しに、その堀土にましわりて大黒一佛を堀出しぬ、扱其水しかも清潔にして餘の所の井よりも異り
ければ、名付て御福の井と云けらし、大黒はいま傳通院の寺中にありとなん。

一柳の井 湯島天神の前男坂の下にあるを、又御福の井といふ、此水又清冷なり。

一野中の井 谷中三崎のほりにあり、誠に野中の井なればしかいふのみ、往昔柏木といふ遊女のあ
りしに、つれし男に離れてむつまじき人なれば、こゝにあわれなるいほりをむすびて、三とせば
かりも住居してはかなくなりぬ、そのからを里人のうつみてしるしに櫛の木を植て墳墓の印にな

し、卒都婆を立て一首の歌をかく。

かいそなき野中の水のあはれさは、さえてあとなき妹か面かけ

その櫛の木は古木となりて今にあるなり、瘡病を煩者その木のもとに行て立願すれば忽おつると云、彼いほりのほとりの井も今にあり、是を野中の井といふなり。

一藤の井 龜井戸天神近所農家の裏にあり、古藤の木を堀倒ければそのあと崩れて井となるといふ。

一讓の井 桶町にあり、かくれなき冷水なり、日本橋より初新橋のあたりまで夏月の炎暑のおりは此井を汲て茶碗一つを青銅壹錢に替て商賣する者多し、中頃富家の主堀抜の井を穿て酢水の人に賣り、是を以て子孫に讓る故に世の人稱して讓りの井といふ。

一新井 此井西あらひと云村増司寺と云寺内にあり、往昔弘法大師其地にて井のなき事を歎じて加持し給へば、その時よりして涌出して今にたへせず侍るといふ。

一極樂井 小石川傳通院の寺内にあり、そのかみ了譽上人此寺開基の初、龍女來りて法を受しに成佛得脱して、寺内に一ツの井を涌出しぬ、名付て極樂の井と云傳ふるなり。

一封の井 櫻田青山大膳殿の屋敷の内にあり、往年まで惡水にて用水ならでは用ひがたかりしに、空觀法師の加持しける時に此水忽清して今は冷水なり、よつて封の井といふなり。

一蜘蛛の井 四ッ谷自性院の内にあり、この境内廣くして櫻の名木とも多し、春の頃は老若むらがり

あつまりて遊興おびたゞしくにぎあふなり。

水

一御茶の水 湯島元町の御堀端にあり、寛文の比ほひか御茶の水にあかりたるよし、いまはそのあとのみ残り。

一玉川の水 是は城下に樋を伏て取所の水道なり、去る明暦年中に鈎命ありて玉川をはる／＼と茲に取るなり。

拾遺戀 讀人不知

玉川のさらすもちすりさら／＼に、昔の人の戀しさやなそ

一稻荷清水 谷中往昔弘法大師勸請の稻荷あり、大師此地に水のなき事をなげき、とつこをもつて地を穿ち給へば、忽清水涌出して今にたへせず、尤冷水なり。

一佛水 下谷にあり、昔此井を堀けるに長二寸ほどの釋迦の像を堀しぬ、さて其水清して類なし、たとへ早魃にも渴く事なく、黒くしみたる物を洗はその儘白くなる、希代の名水と云ふ。

一醫王水 橘樹の郡榮興寺にあり、此寺藥師如來醫王善逝の靈地なれば名付て爾云なるべし、尤清水にしてたぐひなし、總じて此寺には名水石四ッの谷四ッの山ありとなり。

名 木

- 一金王櫻 是滋谷部金王丸が植置しさくらの木なりといふ、花の色白し、春の頃は江都の貴賤茲に来て遊興するなり。
- 一荒磯の松 品川鈴の森山よせ池上の道筋なり。
- 一鞍懸松 千駄谷野にあり、所の者は古く右大將頼朝奥州征伐の時、此野に來、土肥月毛と云ふ馬を此木につなぎ、同く鞍を此木に懸給ふと云ふ、此木枝たれて木形面白く又比類なき松なり。
- 一淺黄櫻 あさ草あさ地が原にあり、世舉て名木と稱す、その來歴を詳にせず。
- 一腰懸松 妻黒不動の坂口の左のかたにあり、古木なり、所の者はゆへあると云ふ。
- 一壹本松 あざぶにあり、そのかみ天正のころをひ、嫉妬ふかき女房此松を植て人を咒咀しけるとなり、又説には此木塚の印の木なりと云傳、未だ明ならず。
- 一二本榎 白銀原高野寺正覺院のかたわらにあり。
- 一千年の松 牛込毘沙門堂の神木なり。
- 一もちの木 番町此もちの木は昔あたつと云人のうへし木なるよし、子細未證。
- 一印榎 赤坂溜池の上にあり、むかし此地の奉行人此榎木をうへて、その時の委細を此木にしるすと

かや、よつて印の榎とよぶとかや、

- 一連理の藤 品川御殿山にあり、根二ツにして末にて一ツになる、いつのころよりか枯て今はその木のみ残れり。
- 一相生松 東叡山松原にあり、陰松陽松ならびて末の枝は互に枝をかはし、誠に連理の松とも可謂可愛松なり。
- 一印柳 隅田川梅若丸墳塚の上にある木なるらん。
- 一杖いてう あざぶにあり、親鸞上人關東下向の時誓ていはく、若し我宗旨廣らば此杖枝葉あれと言て杖をたて、歸りたまふ、其杖枝葉しげりて今に此地に有、婦人の乳の出ざる者此木にて療すれば奇瑞ありと云ふ。
- 一楊枝杉 同所にあり、これも親鸞上人のさし給ふのよし、山中にありて岩の中より生じたる木なり、
- 一臂掛榎 上野しのぶの岡の麓いなりにより、神木なり、昔或美少男此榎木に臂かけて思女を待けりよしといふなり。
- 一糸櫻 上野慈眼堂前にあり。
- 一衛門櫻 四谷の末此櫻誠に名木なり、花のころは其香遠く薫し、花のしべ長く大きくして江都に此木にならぶべき花なし、いつのころまでかは此木名もなかりしに、そのころ此木かれて根ばかり残

しに、或諸侯の陪臣何の右衛門とか云し者、此木のとり木を秘藏しけるに、彼本木の枯たる事をなげきて、こゝに來て枝を續きければそれより此木葉をさかへて今もしかり、故に名付てゑもん櫻といふ、柏木のゑもんといふは筋なき事にや。

一印杉 谷中にあり、稻荷の神木なり、歌に

いなり山印の杉の年ふりて、みつの宮しろ神さひにけり

一高尾の紅葉 葉柴村正光院と云ふ淨土寺にあり、そのかみ吉原三浦四郎左衛門が所の二代目高尾、その身太夫の位そなわりかたちのうるわしきことはいふもさらなり、手跡は佐理行成にもあさくあつとるまじく、琴三味線の秘曲は底を極め、あさか山のあさからぬ三十一字をもたどり、万にいみしき遊女なりしに、おもわずおもき病におかされ、去る萬治の初つかた身まかりぬ、そのからを今の正光院の客殿の左のかたに埋て、傳譽妙心と改名してなきあとのしるしに紅葉を一もと植置ぬ、初はほふる計りの細木なりしが、いつとなく姑木となり、枝葉ちひしけりて今は牛をかくすべきほどの大木となりぬ、秋の頃は好士の者は餘木にかわりて色もこと更になつかしきとて興するなり。

一海晏寺の紅葉 品川にあり、補陀山海晏寺といふ禪寺の後の山一色に紅葉なり、秋の頃は夕日淨湯の江に浸もかくやとおもわるゝ、詩人墨客此地に赴き詩を賦し歌を詠するなり、又此寺に鮫洲の觀

音とて鮫の吹出したる觀音あり、靈佛なりとて所の者は信仰するなり。

山

一富士山 駒込の未にある、権現の宮山上にあり、例年六月晦日の晩よりして、翌朔日迄に江城の老若男女參詣する、此山のほとりには十文一ツの菓子に或は焼豆腐枇杷李桃の類を賣は、晦日の日よりして、本多中務殿より警固の人出て、參詣の鬭諍をいましむ、別當は眞光寺といふなり。

一眞土山 又待乳山千手海道なり、山上に聖天宮あり、よつて此町を聖天町と云ふなり、世舉て金龍山とよぶは是なり、金龍山とはもとは淺草寺の山號なるを、何の人か此山になづけてよひけるにや、類聚には下總國とあやまりしぞかし、辨基法師

まつち山夕こへ暮ていほさきの、すみた川原に獨りかもねん

とよみしもこの事にや、夏のこゝろには遊船のすき人此ふもとに船をかけておもふとちかたらひて、よし原に行坂の登口又聖天町の門前も左右ともに茶屋なり、此麓伊勢屋の饅頭は名物なりとてよねまんぢうとよぶ、山の下には辨財天宮島の中に立たまふなり、こゝのかぐら乙女兵庫といふて母子ふたりあり、神樂を奏す諷々の鈴の音たへなるこわねにて、神歌をうたへば、林木も振辨天の島あるうろくすも浮み出、吉原に行人も暫く立とまるとぞ。

一 妙龜山 あき地が原總泉寺のまへにあり、梅若丸の母堂を葬むる所なりといふ。
一 青山 江城にての山なり、此近所青山殿の居住なればかく云なり、させる事なし、此より今井村又は澁谷村などへ行。

一 丸山 本郷三丁目を横に行て本妙寺といふ法華寺のあたりをいふなり。

一 道灌山 西のくぼにあり、則持資入道の御城のあとなりといふ、山上に稻荷の禿社あり、此鎮守なりとかや。

一 新堀山 谷中の後にあり、これ又太田道灌の城跡のよし山中に諏訪權現の宮あり、二月の末つかたよりして江城の人こゝの山にて遊興す、所々に谷あり、これ昔のから堀なりと所のものはいふなり、山上より北を見くだしてかさから山など見ゆ。

一 愛宕山 是將軍地藏の垂跡の地なり、芝浦眼下に見下しかぎりなき景地なり、表門の陽坂は高くして石壇數八十三あり、縁記はあたごの所にあり。

一 谷山 高岡にあり。

一 御殿山 品川町の上にあり、御茶屋あり、又御しない打の跡あり。

一 星野山 永田馬場山王權現の山なり、昔は松平主殿頭殿屋敷にしてありしに、去明曆丁酉の火災よりして此山に山王をうつし侍るなり。

一 含海山 青松禪寺の後なる山を云ふなり、誠に芝の海を一口にのむやうに覺ゆなり、西江水の手段も禪家には似合侍るにや。

一 増上圓山 増上寺の後の山をいふ也。

名石

一 鈴石 品川にあり、その石長く丸き石なり、此石の内に鈴の音するなり、此森をもすゞの森といふなり。

一 千葉石 本庄龜井戸天神を少過て千葉石あり、往昔千葉之助が居住の所なりと云、石其は形微少なり、月に星慥に見ゆるなりといふ。

一 光明石 品川にあり。

一 萬年石 品川東海寺にあり、泉水の中にあり、かくれなき名石なり。

一 榮興石 橋樹の郡威徳山榮興寺にあり、此石三國傳來の石といふ、藥師如來のやうこ石といふ。

一 涅槃石 増上寺境内にあり、後藤氏が彫し涅槃の像なり。

一 菩薩曼陀羅石 同所にあり、これまた後藤うぶがほりしなり。

一 枕石 淺草明王院にあり、此寺の什物なりとて開帳の砌には見物す。

谷

- 一 下谷 上野といふ故に下谷といふなるべし。
- 一 谷中 此所をなべていふなり。
- 一 一谷 尾州様御屋敷の近所をいふなり、是より二谷三谷をへて四ツ谷まであり。
- 一 谷町 あさぶのだいよりをりたる谷なり、昔は風呂屋遊女などありしが今はその跡もなし。
- 一 千駄谷 四ツ谷の近所なり。
- 一 三屋谷 此所三方より下る、それゆへいふか谷町のさきなり。
- 一 四谷 一谷よりして此所までをいふなり。
- 一 澁谷 これしぶやの金王丸が在所といふあり。
- 一 鶴谷 百姓町先なり、昔此所に鶴多くすをくふよりかくいふなるべし。
- 一 會司谷 高田の先なり、爰に法華寺あり。
- 一 戒行寺谷 四ツ谷戒行寺といふ法華寺のあたりなる故に云爾。
- 一 碑文谷 此所目黒のさきなり、往昔忠玄法師といふ人、此所に一間の卒都婆に碑の銘をかきて埋し所なる故に碑文谷といふ、法花寺あり。

- 一 千日谷 鮫が橋を渡り、信濃原行谷なり、千日寺あるゆへいふなるべし。
- 一 三谷 浅草吉原のあたりを三谷といふ。
- 一 龜前房谷 麻布市兵衛町上杉彈正殿の屋敷後谷をいふ。
- 一 清水谷 四ツ谷尾陽公御屋敷の下をいふなり。
- 一 地獄谷 糺町三丁目の裏二番町に行谷をいふなり、昔は此所にて成敗場にて人を殺害したる所なれば名付といふなり。
- 一 旗谷 せんだかやとさくきむらの間をいふなり。
- 一 幸國谷 市兵衛町よりあかさかへ行坂の下なり。
- 一 狼谷 四谷の新町より先笹塚といふ所の前なり。
- 一 指谷 小石川築地の先白山より手前の山谷をいふ。
- 一 世多谷 澁谷より七間町へ出、馬引澤と云けんをいふ。

川

- 一 玉川 池上村の北よりながれて六郷へ落るなり、此水を江都へすいどに取なり。
- 一 浅草川 角田川とも又は三屋戸川とも、川上をば刀根川ともいふなり、江城の大河なり、川底は水

はなはだはやし。

- 一 關口の川 目白不動の下にながる、江戸へ取所のすいどの残り水なり。末はすいど橋に行。
- 一 あかばね川 白銀原のさきであり、此上にあかばねの池といふあり、それより云爾。
- 一 目黒川 同所行人坂の下にあり、こりかき場なり。
- 一 櫻川 芝にあり、此川をさくら川と云事、昔は櫻田御門前より今の百姓町まで田の西にさくらのなみ木あるゆへに名付なるべし。
- 一 忍川 下谷御歩町にあり、爰を三枚橋といふ、此川忍はすの池より落來るゆへなり。

原

- 一 武藏野の原 すべて江城も武藏野の内なれどもわけて今中野といふ所を過て西のかたにむさし野と名付る原あり、なにもむさし野は其ひろさいふばかりなく、草より出て草に入月も此野ばかりにあるやうにおぼえてかぎりなく見ゆ、此野は古より今に人のしる事なればしるしに及ばず
- 一 目黒原 此原上目黒中目黒下目黒とて打つてきて廣き野なり。
- 一 權太原 此所權太左衛門國行といふ人むかし此所に居たるとなり、それゆへ名とするのみ。
- 一 小栗殿原 本村松平上野介殿屋敷の前少高き所をいふ。

- 一 白銀原 此白銀原といふ事わけしらず、目黒の近所をいふなり。
- 一 柳原 いにしへ此所に柳原多くありし故にかく云にや。
- 一 淺茅が原 此原東の名所にて妙龜山の近所をいふなり。
- 一 千駄木原 四ツ谷のさきなり。
- 一 骨塚原 せんじゆにあり、磔場のある近邊をいふ、すべて一片の原なり、所々に農家などあり。

岡

- 一 忍の岡 上野山をいふなり。
- 一 向の岡 松平大藏殿屋敷の向をいふなり、中に池ありて東叡山に向ふがゆへにかくいふ。

臺

- 一 斤候臺 澁谷金王櫻のさきをいふ、所のものは金王丸が物見の臺なりといふ、是よりむさし野を一目に見ゆる也。
- 一 駿河臺 本郷のあたり、水道橋のこなたをいふなり。
- 一 白銀臺 目黒の近所なり。

- 一 神田の臺 是神田明神のいます近所を臺といふなり。
- 一 鷹匠町の臺 將軍家御鷹匠師居住の臺なり。
- 一 麻生臺 あさふ權現の宮社なればあさふといふ。

森

- 一 鈴の森 品川にあり、八幡宮あり、鈴石のある故につらねよぶなり。
- 一 烏森 愛宕山の下のいなりの森をいふなり、ゑんぎ稻荷の下に見ゆ。
- 一 杉の森 堺町裏にあり、昔は少の森なりしに度々の火難に逢て今は跡もなし、いなりの宮のみ残り。
- 一 鷺の森 白銀村にあり、宮あり、ゑんぎしらず。

橋

- 一 芝橋 芝金杉四丁目より芝一丁目に向て渡したる橋をいふなり、すべて西國中國京大阪より初て江戸に來るもの渡る橋なり、此所に芝肴取雜物などいふ小魚の類を賣、又とてむ名物なり、此橋誠に絶景にて眺望するによし。

- 一金杉橋 芝久右衛門町四丁目より金杉一丁目に渡したる橋をいふなり、増上寺のひがし新堀にかゝりたる所也。

- 一字田川橋 源助橋より三丁目にあり、古宇田川和泉守といふ人の領分によしよつて所の名とす、又或人の曰、昔此川中に宇田といふ刀を落しぬ、人を入れて尋ね見れども終に見えず、すなはち此橋の主となるといふ。

- 一 源助橋 新橋より南四丁目に有、町の長を源助といひし故に源助橋といふけらし、或人の曰、むかしは此川廣くして水上に櫻の木ありて、花の頃は此川に散うきて最おかしくて、常陸の櫻川に準じてこゝを櫻川ともなづけるとなり、その木はいつのゑんせうにか焼けて其所もいまはさたかに知る人なしとなり。

- 一新橋 京橋八丁目より日比谷一丁目まで渡したるはしをいふなり、橋のあなたこなたに米屋或は薪木の商人あり、借船いつもたえず。

- 一 土橋 幸橋の近所土橋なれば名とすすべてあまたあり糶町の土橋、一谷の土橋、又くひちがひの土橋などなり、此橋はむかしはしほとめの橋といひけらし、いまは外の橋の名となるなり。

- 一 鹽留橋 木曳町七丁目より渡したる橋をいふなり、むかしこゝに鹽問屋のありて、すべて江戸中に賣買しほを此所に買とめて賣りしとなり、今は三十間ほりいできて八丁堀までとるとなり。

一 京橋 南傳馬町三丁目より銀座一丁目に渡したる橋也、
一 中橋 日本橋南四丁目なり、京橋日本橋との真中にあるゆへに中橋とは云なるべし、今は土橋とも云べきにや、

一 日本橋 南北にわたされて、橋の上にて見れば旭日東嶺に出るをまのあたりにのぞみ、又西山に入り虞淵こたえんに類するありさま眼前に見つくしてならふ橋なし、よつて日本橋と名付とかや、抑此橋の景四方晴て西に高く見ゆるは、御城の東は海づらちかく入船出る船間もなく行ちがひ、南は鹿の子まだらの富士の山倒扇を畫かくがごとく雲より雲に入ふげいにて、四季の雲まで多ならぬながめなり、北は東叡山あひ淺草ほのかに見へ、橋のうへは貴賤老若のぼる人くだる人、歸る人ゆく人、騎馬乗駕の人、晝夜をわかたすかちにて行人は、ちりけもとまで塵をけだて、むりにあとなる人に押たてられては、足をととめゑず、橋をわたり、騎馬乗駕の人は跡をかへり見ることもあたわすして、從者のあやまちなからん事をつゝしみ、橋のおもてひたすらにふさがりて、おし合もみ合てしばらくも足をとめず、橋の下には魚船いさなふね檣舟あるは乗合の船ごよ見になりて、駒形兩國金龍山まで乗合よと我こそよによぶも目さむる心して、すべて物のわけもさこへず、まことに江戸御繁榮のしるし御改道正しき故にや、人のあやまちなく夜よりよるまで行かよふ事めでたき御世のためしなめり。

一 江戸橋 伊勢町より本材木町一丁目にかけたる所なり、日本橋に相續て江戸橋と稱ふや、茲にも乗

合の船およく侍るのみ。

一 筋違橋 れんじやく町より湯島方へかけたるはしなり。

一 三年橋 京橋の近所金六町より竹町へわたる所の橋をいふなり。

一 六助橋 伊勢町より小舟町へかけ渡したる所なり、一名はあらめ橋なり。

一 捨格橋 小あみ町よりよし町へわたる橋をいふなり、古は遊女町今の本吉原にありしに、世の好士の

輩世議も人のそしりも親類の不興もかまわずわざくれ、あすは滔浮あふのちりとならばなれ、今日のら

くこそ娑婆のおもひてよ、一すんさきはてんとやみじや、あみ笠もてこひ勘五兵衛へとぬめりをか

へして、遊女町に行もあり堺町に行もありしとなり、よつて名付るとぞ、此次の思案橋も同意なり。

一 思案橋 こあみ町一丁目にかけたる橋なり。

一 親父橋 たりふり町よりよし町へわたる橋なり、古吉原のちやぢどもかけたるゆへにかくいふにや。

一 伊勢橋 伊勢町に有ゆへなり、或はどうしやう橋ともよぶ、ゆへしらず。

一 堺橋 新材木町より堀江町にいたる橋なり、此橋近きころかけたるなり、堺や小左衛門と云ふもの

かけたるゆへすなはち名とす。

一 崩橋 小あみ町より箱崎町へわたる橋なり、はけしらず。

一 湊橋 箱崎町の橋なり、諸國の舟ども集どふみなとなればかくよぶのみ。

一 壹石橋 日本橋の西のかたに見ゆる橋なり、此橋のあなたこなたに後藤氏の家あり、ゆへに俳諧して一石橋と名付とかや、或は此橋を八ッ橋といふは、此橋にて見はたせば吳服橋鍛冶橋錢龜橋常盤橋日本橋江戸橋錢龜橋の次の小橋ともに一覽する故に名付とかや。

一 道三橋 錢龜の次の橋なり、是典藥寮曲直瀬道三法印のかけ給ふにや。

一 錢龜橋 ごふく橋と常盤橋との間にかゝる橋なり。

一 吳服橋 ごふく町にあり、故に同く名付のみ。

一 稻荷橋 稻荷明神の橋のほとりにあれば名とするなり八丁堀の橋をいふなり。

一 高橋 北八丁堀より靈岸島へ渡る橋。

一 かいぞく橋 本材木町一丁目かやば町へかゝりたる橋をいふなり。

一 鍛冶橋 此所に鍛冶のもの多ある故にかく稱にや。

一 三ッ橋 これ八丁堀石町に三ッかゝりたる橋なり。

一 紀伊國橋 紀伊國御屋敷の門前なる橋なれば名とす。

一 木挽橋 三十間堀五丁目より木引町五丁目にかけてる橋をいふ。

一 水井戸橋 駿河臺より小石川小日向筋に行橋なり、此橋の下にすいどの箱あり。

一 相生橋 筋違橋のこなたの橋なり。

一 浅草橋 ばくろ町四丁目より浅草かや町へわたる橋也。

一 將監橋 増上寺の近所の橋をいふ。

一 鮫ヶ橋 さめが橋いまは橋のあとのみなり、來歴詳ならず。

一 眞福寺橋 金六町より南八丁堀へわたる橋なり、古は此所に眞福寺といふ寺のありけるにや、いまはさだかならず。

一 香貝橋 青山百姓町にある橋なり、此所かうがい村と云なり。

一 靈巖橋 萱葉町靈巖島へわたる橋なればにや、俗に長橋といふ。

一 高橋 本材木町四丁目より向へわたる橋をいふなり

一 妻戀橋 湯島天神門前妻戀いなりのあたりなればかくいふ。

一 鳥越橋 浅草萱町三丁目鳥越明神のほとりなり。

一 幸橋 幸御門より兼房町へわたる橋なり。

一 數寄屋橋 數寄御門より數寄町へ出る橋なり。

一 神田橋 神田御門より鎌倉がしへ出るはしなり。

一 壹ッ橋 神田橋のこなたの橋をいふなり。

一 竹橋 松原小路より一ッ橋へ出る橋をいふ。

一 雉子橋 竹橋のこなたの橋をいふ。

一 涙橋 山王町より向へわたる橋をいふなり。

一 立慶橋 小石河にあり。

一新敷橋 柳原淺草橋をいふなり、すべて新敷橋餘多あり、木挽町三丁目間より三十間堀へ渡る橋、又虎御門の近所にあり。

一 兩國大橋 是關東第一の大橋なり、武藏と下總との橋なれば兩國橋と稱す、長さ百餘間是即明曆年中初て草創の橋にして、真中に番所を居て夜陰の非常を禁するなり、此橋の上にて四方眺望すれば多ならぬ風景記するにいとまあらず、ちかく見わたせば廻向院念佛のこゑいつもたえせず、それより見やれば北のかたに駒形堂淺草觀音堂又は牛の御前隅田川まのあたりに見え、遠くは房州筑波山ほのかにのぞみかぎりなき絶景なり、或は諸國の商船多入船あり出る船あり、三月の頃よりして秋のすゑまでは遊船夥敷此ほとりにあつまり、夏月の炎天にはひたすら川面船になりて、流星玉火を帆にあげ、笛太鼓を揖になしてうたひどよめき、一葦の行所をほしひまゝにして、廻向院駒形堂に上るもあり、萬頃の茫然たるを凌いで龜井戸木母寺などに行もあり、誠にかくれなき江城の歌吹海なり、彼吉原に行二丁立は引もちさらさらず戻るあり走るあり、河面てふねばかりにて歸るもあり、編笠打きて鼻歌うたふもあり、寝ながら煙草をのみていきほひを二丁立の男につけて櫓びやうしをふませて

船板をたゞけば、船も搖々として軽くあがり風も飄々として羽織を吹て乗ちがふありさま、うき世のおもひでとながめやればいと興あり。

一 今戸橋 是日本堤に登入口の橋をいふなり、彼二丁立のはや船も此堀に乗入て堤に登る、茲にも吉田屋坂本屋鶴屋和泉屋麓屋などゝて二丁立を業とする船頭の宿あり、それに徳意を約束して歸りの時分を待合てのかるともなく乗ともなく船に飛入ば、我かしこに押出すに、引鹽の頃は船の足かろくてふら／＼すれども少もおほえず手をたゞき頭を振てうたひのしりどしめく内に、船は大川に漕出す、寒風の折は船頭宿よりふとんを取よせ火繩の箱を枕になして何事かあるらん目ばかりさらめかして歸るもあり、前後もしらずねるもあり、曉方には瓦焼の松葉の匂ひに目さむるやうにおぼえて少もはやくと心せかれて、おせ／＼とねながら足にて船底をたゞけば、船頭はすはだになりて音を帆にあげて面揖取揖に念を入れて押行は、さながら船も空明をうつて流光にさかのぼり、みづはの征矢のとぶにひとしく、あとはさながらかすみへたゞりてかへり見れども、面影は又夢にならで見えばこそ、我巾着のかるき事は鵝毛にはあらねども河風に吹あげられ、腰のかるきに驚、ほどなく見付ほとりになればこれよりして牛込筋違にと乗込もあり、江戸橋八丁堀木挽町へと三俣に廻るもあり、あのがさま／＼に押行ふぜい又なき景氣なり。

一 面影橋 又淀橋ともいふ、かるこ宿と中野村との間にある橋なり、又姿不見の橋ともいふなり、往

昔武州多摩郡に昌連といふ富者ありしが、うるし千盃朱千盃黄金千盃を僕に負せて此橋を渡りて、そのあたりに埋けるとなり、その僕の人にかたらん事をふくみて殺けり、その靈魂化者ばけものとなりて此橋をわたりてかへりを見ず、よつて姿不見のばしと名付けると所のものはかたるなり。

一常盤橋 荏原郡世田谷領の宿の入口にある小橋なり、古へ吉良氏の妻に常盤御前といふありしに、密通の不儀ありて此橋のほとりにて殺害しけりとなり、いまも虚病をわづらふものは此橋に來りて立願して、甘酒などを橋のほとりに置ばたちまち治療すると云、とびこゆる斗りの板橋にて小溝なりといふ。

一推懸橋 高田馬場より僧司谷行高田川の橋なり。

一大多橋 四谷新町の先にある橋なり。

時 鐘 七ヶ所

一石町三丁目 一ヶ所

一上野文殊堂の前 一ヶ所

一本庄横堀の東 一ヶ所

一目白不動前 一ヶ所

一市谷八幡隨身門の脇 一ヶ所

一赤坂寺町圓通寺 一ヶ所

一含海山の切通し上 一ヶ所

渡

一鎧渡 かやば町より小網町へわたし行なり、往昔平將門此所に來りてかぶと鎧を置たると云ふ、甲は牧野因州公の屋敷の内に甲塚ありとなん。

一業平渡 浅草竹町より向へ渡る所を云なり、此業平渡は業平塚といふ有、かるがへにかくよぶにや業平の事分明ならず。

一大渡 靈巖島より向深川へ渡す渡をいふなり、此所海につひて諸國大船集所なり、川水増たる時は折く過ちあるとなん。

一隅田川渡 名にあふ此所は名所なれども、昔梅若丸の東に人商人にとらわれてくだりし時の渡しは此今のわたしにはなし、むかしのわたしは此所より少川上なりと所の古き人は物がたりするなり、はしと足との赤き鳥もいまは折ふし見ゆるにや、なにしあふたる鳥なれどとて所のものもめであひするなり。

一三途渡 浅草萱町より向へ渡る所なり、明曆年中大火の頃ほひ所々の堀溝に斃れたる骸骨を集めて舟に乗て今の廻向院へ運送しける川口なればかくいふなるべし、今は吉原へ通二丁立の早船の宿ありし、茲にて五良兵衛といふ船大工早船を造なり、二丁立の船頭は此五郎兵衛船ならでは用ひぬと

て褒美するなり。

一 矢口渡 荏原郡矢口渡なり、新田義興の墳墓有、塚上に新田大明神の宮を安す、今渡しは昔畠山道
警義興をしづめし所より六郷のかたへ下りて渡すと所の者はいふなり、近頃松平求馬殿縁起をこめ
られたりといふ也。

淵

一 ちとが淵 兩國橋三俣の間にあるよし、由所未詳。
一 鎌が淵 駒形堂の前をいふなり、昔此所に鎌を落しけるに終に其鎌を取出さず、此淵の主となりた
ると所のものはいふなり。
一 別の淵 わかれ みつ俣にあり、爰にて水と潮とわかる、故にかくいふなり。
一 杵淵 きねが 浅草川の上杵川といふ所あり、杵を落して主となりたるよし、葛西の内なり。

野

一 上野 忍ぶの岡をいふ。
一 武藏野 江都より西府中の近所をむさし野といふ。

一 手向野 たむけ 浅草東陽寺内にあり。

一 代々木野 中野先相野といふ近所をいふ。

一 中野 淀橋の先を中野といふ。

沖

一 品川沖 爰にて漁船多くしてあみを引魚を釣江都に送る、例年三月三日潮干にも蜃を拾ひて遊ぶ所
なり、江都のほとりに漁樵して魚蝦を友なふともいひつべきや、向にはるかに見ゆるは房州浦なり、
孟秋のころよりして江都の老若小船に棹して蜃蝦を餌として少魚を釣なり。

磯

一 品川磯

一 芝磯

一 築地磯

島

一 永代島 本庄の隣り浅草川を帯として渡しにて行なり、茲の土を取りて土藏に用ふるなり。
一 佃島 是勢州佃の漁師の集りて築たてたる島なればかく稱するなり、鐵炮洲の向にあたりて小島な

り、住吉の社あり。

一牛島 淺草川の向下總國の門なり、隣國なればこれに記す、此所に牛の御前の宮あり、これ等の者は午頭天王を崇たる宮といふなり。

一三河島 谷中の後にあるなり、そのかみ權現様三河より御入部の御時、三河の諸士供奉しけるに此所を給けりといふ、故に名付とかや。

一柳島 本庄龜井戸近邊をいふなり、此所に昔柳多かりしによつて名付なり。

一靈巖島 八丁堀の東にあたるなり、靈巖寺のあるがゆへにしる名付。

堤 土手

一日本堤 淺草千手の追分より左に行道哲か庵のそばを北へ向て堤にかゝり、是よりたどり行ば右左ともに田島なり、六丁行て遊女町の入口大門口にいたるなり、左に見ゆる小屋はいはゆる泥町なり、凡そ江戸の好士の輩雨にも行風をもいとわず夜るとなく晝となくたへず通ふ道にして、夜陰なれば血氣若者ども鬪諍を事として物惚なれば、五町の内より番所を出して柏子木を打て次第に送る、此堤の中程にて見れば東はせんしゆはるかにこつが原かす見に見え、北風はげしき折はむじやらの煙鼻をさくがごとく吹送りていとうるさく、行かふ人羽織をかぶりあみ笠のしたにかみをはさみてほそ

き杖にすがりてたそがり行ば、おぼえず頭は大門口に入よと見れども足はいまだいまどの橋のほとりにおいて、此わけ彼わけはてんとすてられぬとそゝりて行ば、草履取の喜の助は金龍山の嵐につりひげをふかせて主とちとらじとはしり行ありさま、すべて無常も借金も目前にわすれはてゝあすをもしらず、ひよくうひやうきとなりて親の勘當兄のふきやうを得て行がたしらずになり事、三味線のいと口をしくてどうもならぬうわさにあらずや、いましめてもくおそるべきは此みちなり。

一柳原の土手 筋違橋より初て川ばたを行て、淺草見付までにいたるとてなり、去頃凶年に此土手のほとりに非人小屋を造りて施行をひかせられし所なり。

一白銀丁土手 去明暦年中すべて火難のために新に築き給ふどてなり。

一四日市の土手 此土手江戸橋より日本橋までに打つてきてながき土手なり、此土手の下は皆商賣の人の藏になして火難を防ぐたよりとせり。

馬 場

一高田馬場 高田のむらにあるゆへに名付、廣野の中に長さ五丁ばかりの馬場なり。

一川田か窟の馬場

一新馬場 青山今井村有り、近年馬場になるなり。

- 一 永田馬場 山王の前をいふなり。
- 一 湯島の新馬場 去戌年火事ののち、此所の町屋をこぼちて馬場になる、新馬場といふ。
- 一 白山馬場 御殿屋敷の前にあり。
- 一 小石川の馬場
- 一 浅草の馬場 浅草くわんおんの裏門前の馬場なり。
- 一 白銀の馬場
- 一 一番町の馬場 一谷御門の馬場。
- 一 新馬場 芝西應寺前にあり。

的 場 二ヶ所

- 一 芝新掘 一ヶ所
- 一本郷 一ヶ所

塚

一 業平塚 牛島、有原業平朝臣此所に漂泊して死し給ふにや、すべて業平の死所たしかならず、所の古老にきくに此塚まことは有原のなりひらにはあらず、古成平といふ相模取の此所にありしに身ま

かりし後土中に埋む此墳墓なりとかたる、いまだ分明ならず。

- 一 梅若塚 角田川木母寺なり。
- 一 妙龜塚 あさぢか原なり。
- 一 千葉塚 端芝村總泉寺。
- 一 宇都宮彌三郎塚 同所。
- 一 戸塚 牛込にあり、いにしへ毘沙門の靈夢によりて古木茂りたる所をひらき見れば古き塚あり、村民語て云、此塚を戸塚といへり、白狐すむことひさし、よつて戸塚と云、
- 一 網塚 芝三田村來福院にあり。
- 一 道灌塚 西の窪谷中七面の近所にあり、内藤能登守下屋敷にもあり。
- 一 甲塚 かやば町牧野因州公の屋敷の内にあり。
- 一 梶原塚 豊島郡王子村。
- 一 土器塚 上目黒村三間茶屋。
- 一 三方塚 同所。
- 一 斑女塚 下谷池の端榊原大膳殿下屋敷の内に有となん。
- 一 一家忠塚 金子十郎家忠の墳墓なり、麴町元山王の越後守光長卿の御屋敷の内にありけるが、今はし

れずとなり。

- 一景政塚 鎌倉權五郎景政墳墓なり、品川東海寺の境内にあり。
- 一篠塚 淺草萱町の内なり。
- 一大塚 駒込村の先すがもの翌つぎにあり、塚上に不動あり。
- 一龜塚 三田功運寺といふ寺にあり。
- 一無縁塚 廻向院内凡人數は十萬貳千百余人。

國豊山無縁寺一覽記

- | | | |
|--|---|--|
| 繁昌江戸武州洛 | 城郭高圍鐵壁全 | 金殿並 <small>レ</small> 葺千萬閣 |
| 咸陽宮豈可 <small>レ</small> 増 <small>レ</small> 旃 | 籌透 <small>二</small> 幃幄 <small>一</small> 將軍領 | 左右英雄工不淺 |
| 君要 <small>二</small> 文經 <small>一</small> 檣 <small>二</small> 士卒 <small>一</small> | 乾坤盡是一弓旋 | 到來因果更難 <small>レ</small> 遯 |
| 阪月火災活火鮮 | 烈焰堆中風色惡 | 即時燒却絕 <small>二</small> 方便 <small>一</small> |
| 殘煙漠々如 <small>二</small> 霧雨 <small>一</small> | 躬 <small>レ</small> 盜泥 <small>二</small> 坊財寶錢 <small>一</small> | 失 <small>レ</small> 主奴郎迷 <small>二</small> 白日 <small>一</small> |
| 喪 <small>レ</small> 親兄弟哭 <small>二</small> 蒼天 <small>一</small> | 夫婦散々亦離 <small>レ</small> 子 | 有 <small>レ</small> 泣欲心與 <small>二</small> 愛憐 <small>一</small> |
| 捨 <small>レ</small> 家貧人成 <small>二</small> 乞食 <small>一</small> | 滅 <small>二</small> 身福德 <small>一</small> 者多 <small>レ</small> 鄙 | 爛骸空曝京橋下 |

露命忽枯淺草邊

拳聚屍累々大塚

種レ箋回向院前芋

亡魂弔二晝夜一無レ怠

念佛聲聽渡棹船

作二貴賤男女參詣一

往還頻勸淚深川

增補 江戸惣鹿子名所大全卷の一終

増補江戸惣鹿子名所大全卷の二

御城之年中行事

○正月 朔日 御一門方御禮。

二日 國主城主諸役人。

此日大中納言參議中將侍從四品五位之諸太夫迄衣服貳領宛下し給ふ、或臺或廣蓋にて拜領。

三日 諸大名子息方、同日 京都大阪奈良堺伏見淀江戸町人。

同夜入 御謠初、酉刻大廣間へ 出御、御譜代大名四名宛、猿樂板縁に並居、老松東北高砂以

上三番、小謠時々うたふ、此日觀世太夫諸大名かたきぬを下され候由これいなり、其夜は大手下

馬乗物下馬篝火たく。

五日 御門跡諸寺 諸山之出家社人山臥等。

七日 七種之御祝儀、八日 上野 諸大名裝束にて御參。

十一日 御具足之御祝、諸大名にても同斷、連歌御興行。

十五日 輕例之諸御禮、十七日 上野 諸大名裝束御參。

廿日 同所へ、廿四日 増上寺へ、諸大名同斷。

○二月 朔日 日光御鏡御頂戴。

○三月 三日 桃御祝儀。

○四月 朔日 諸大名御禮。

十七日 上野へ、廿日 同所へ。

右兩日諸大名裝束にて御參。

○五月 五日 端午之御祝儀、諸大名御禮。

八日 此日諸大名裝束にて御參詣。

○六月 朔日 富士氷御祝、十六日 御嘉定。

○七月 七日 七夕御祝、御寶物虫干。

十三日より十五日迄、御魂屋へ灯籠上るなり。

○八月 朔日 八朔御祝、諸大名白衣服ちやくす。

十五日 名月月見之御祝、金かわらけにてさげ奉る。

○九月 九日 重陽御祝、十三日 月見御祝。

○十月 初亥日 家子御祝、此日申下刻より御譜代大名登城、大手篝火たくなり、御げんちよ御祝と

て、大名衆へ餅を下さるゝなり。

○十一月

○十二月 十三日 御事納御祝、御すゝはらい。

町中年中行事

○正月

三日 元三大師參 六月十四日 年越神明參。

八日 十二日 藥師參、十五日 八幡宮參。

十六日 増上寺山門開、諸人群集す。同日 焰摩參。

十八日 觀音參、廿四日 愛宕山參。

廿五日 天神參、廿八日 不動參。

○二月 八日 事初、江府中にて籠つるなり。初午日 稻荷參、九日 淺草第六天祭。

十五日 ねはん會、増上寺ねはん像かゝる、其外諸寺かゝる、諸人群集す。

廿一日 下谷稻荷祭、卯巳未酉亥子あり。

廿五日 糺町天神參、此日御自筆之御影諸人拜す、諸人群集す。

廿七日より三月二日迄 ひいな道具賣、中橋尾張町壹丁目拾間棚糺町四丁目人形町、此所にて賣なり。

○三月 三日 芝浦鹽干。

十五日 角田川梅若忌日諸人群集す。

十八日 淺草三社權現祭、丑卯巳未酉亥の年にある。

廿一日 弘法大師御影供、此日大師入定の

日なれば、二本榎高野寺にて法事あり。

○四月 八日 灌佛、此日諸寺にて五香水佛に奉る。

十五日 中將姫忌日、小松川善導寺に中將姫作彌陀像かゝる、諸人群集す。

十七日 廿一日迄 池上本門寺にて千部經あり日蓮上人法事なり。

廿七日 五月四日まで 甲人形賣、中橋拾間棚尾張町壹丁目淺草かや町人形町神明前此所にて賣なり。

○五月 三日 元三大師參

三日より六日迄 江戸中甲人形のぼり立。

八日 十二日 藥師參、十五日 八幡宮詣、

十八日 觀音參。

廿四日 愛宕山參、廿五日 天神參、廿八

日 不動參。

○六月 朔日 駒込富士參 氷水餅諸色市立なり諸人求め歸る。

四日 三ノ輪祭、五日 午頭天王祭 大傳馬町御出。

六日 かやば町御出、七日南傳馬町御出同日 品川の天王祭、九日 小船町御出、十

十五日 鳥越明神祭、十四日 山王祭渡り初。十五日 山王祭、丑卯巳未酉亥の年あり、江府中役にて色々の作物出す。

十五日 赤坂氷川明神祭、子午辰午申戌の年あり。

十五日 淺草觀音參、此日ひんごさらいといふことあり。

十八日 四谷天王祭、丑卯巳未酉亥の年あり。

六月中より八月末迄 三ツまた兩國橋涼船にて出るなり。

廿四日 愛宕山千日参、卅日 水無月拂。

○七月 七日 立花、西本願寺報恩寺數瓶の花砂物あり。

同日 九本佛参、同日 七夕祭、江戸中子供短冊七夕に奉る。

十日 観音へ千日参。

十三日 王子祭。寺中十二坊より踊を出す。

十五日 瑞聖寺せがき、同日 浅草藏王権現祭相撲取るなり。

十六日 増上寺山門開き、同日 焔摩参、

同日 僧司谷本門寺にてすまふあり。

十九日 新堀七面祭。

○十月 五日より十五日迄 浄土十夜参。

十三日 日蓮聖人御影供、江府の法花寺佛壇かゞやかし、諸物供物捧奉る。

廿日 惠比須講、江戸中諸商人祝。

亥日 三ツあれば中祝。

○十一月 八日 韋囊祭。

廿二日 親鸞上人忌、此日より廿八日迄法事兩本願寺其外道場にて勤侍る。

廿四日 大師講、此日知者大師忌日なり。

○十二月 八日 事納、江府中籠つるなり。

十三日 すゝはらいふるき札納る。

十七日より十九日迄 浅草観音堂市、此日正月のかざり道具賣なり、江府之諸人きつきやうをいわる、色々求め歸るなり。

廿七廿六日夜 鐵砲津高輪にて江戸中老若男女月を拜す貴賤群集す。

○八月 十五日 市谷八幡祭、同日 芝田町八幡祭、子寅辰午申戌の年あり。

同日 高田穴八幡祭。同日 深川八幡祭 丑卯巳未酉亥の年あり。

同夜 月見、江府之諸人三ツまたへ舟にて行花火立。

○九月 十三日 深川神明祭、同夜月見舟遊山。

十五日 神田神明祭、子寅辰午申戌の年あり。

十六日 芝神明祭、諸人貴賤ぐんしゆす、すし、しやうが、らす、其外諸色市立なり。

十八日 神田明神事能、保生太夫勤、諸人見物す。

廿五日より卅日まで 日本橋四日市にて正月かざり道具賣。

廿六日より卅日まで 弓矢はご板賣なり、中橋尾張町壹丁目十間棚神明前糰町四丁目浅草かや町。

節分 芝神明参、此日諸人参詣す、大判小判せんべいにて拵賣、諸人求歸る。同日夜 不忍池辨財天参、晦日 芝神明参、同日 辨財天参。

山王神事作物次第

- 一大吹貫に烏太鼓 大傳馬町三丁分
- 二大吹貫猿 南傳馬町三丁分
- 三笠ほこ拾貳本 麴町拾貳丁分
- 四家臺湯立 山王町南大坂町丸屋町

五麒麟鳳凰
 六三福神
 七廿四孝らうらい子
 八石公張良せきこうちやうりやう
 九唐船たうせん
 十一來法師
 十一しやうき
 十二高砂
 十三なす與市
 十四吹貫水車

三丁分
 桶町貳丁分
 本町四丁目
 本兩かへ町するが町さ
 や町品川町
 瀬戸物町小田原町伊勢町
 大舟町貳丁分室町三丁分
 本石町四丁分
 本ごふく町貳丁分
 西がし町貳丁分
 本銀町のり物町新石町
 かわや町
 神田から町貳丁分

十五吹貫むさし野
 十六吹貫
 十七小ぼろ
 十八家臺
 十九吹貫
 二十大吹貫
 廿一のぼり五本
 廿二吹貫
 廿三金箱大黒
 廿四分銅
 廿五西王母せいわうぼ
 廿六材木きやり

神田鍋町
 神田新石町貳丁目すだ
 町れんじやく町
 鎌倉がし三河町
 小網町三丁分
 新材木町新のり物町
 堺町ふさや町すみよし
 町
 通油町田所町新大坂町
 富澤町長谷川町
 銀座三丁分
 同四丁目
 通四丁分南大工町二丁分
 分南油町
 本材木町四丁分

廿七氷室山
 廿八若ぶびす
 廿九茶白茶せん
 三十廿四孝、大しゆん
 卅一吹貫
 卅二吹貫
 卅三太刀國次 國吉
 卅四弓
 卅五小原小賣
 卅六吹貫
 卅七雪女
 卅八仙人
 卅九國栖

萬町青物町佐内町平松町
 本材木町五六七丁分
 長崎町本みなと町
 はくや町まき町くれ正
 町川瀬石町
 八丁堀みなと町
 竹川町出雲町
 太刀賣町
 西紺屋町弓町
 新肴町彌左衛門町
 水谷町本材木町八丁目
 具足町柳町
 新右衛門町南鍋町
 山下町

四十吹貫
 四十山入
 四十二吹貫
 四十三猿廻し
 四十四吹貫
 四十五吹貫
 四十六のぼり

數寄町
 五郎兵衛町北こんや町
 南新堀
 靈岸島銀町
 同四日市鹽町
 北新堀箱崎町
 本飯田町

以上四年六番
 右之作物年々替り候へども先爰に記す物なり

諸大名名物記

一し、肩衝かたつき 尾張殿
 一こやた衝 同
 一本能寺ゑんざ 同
 一朱之衣しゆのころも 紀伊殿

一星 紀伊殿
 一宗くん肩衝 同
 一新田 水戸殿
 一つくし、初花 同
 一木の目 松平大藏太輔
 一きつや 松平加賀守
 一玉とふ 松平安藝守
 一わひすけ 松平陸奥守
 一ひの口 同
 一小肩衝 同
 一平野肩衝 松平薩摩守
 一きの丸 松平右衛門佐
 一宮玉 伊井掃部頭
 一本田大隅かたつき 同
 一しせう方 酒井靱負佐

一はゞき 松平伊豆守
 一柴 堀田下總守
 一油屋 土井周防守
 一せうさん 松平右衛門佐
 一薬師院 松平伊豫守
 一中山 同
 一宗無肩衝 佐竹右京太夫
 一残月 同
 一金森肩衝雲山 同
 一鍋屋 内藤能登守
 一道阿彌かたつき 南部大膳太夫
 一戸川肥後口なし 井上宗悦
 一かゝき 藤堂和泉守
 一針屋肩衝 松平長門守
 一肩衝 生駒壹岐守

一肩衝 松平淡路守
 一同 松平下總守
 一同 烏丸大納言
 一同 西本願寺
 一同 東本願寺
 一同 松平加賀守殿内本田安房
 一同 後藤庄三郎
 一同 狩野探幽
 一同 京岸部や宗府
 一首なし 大文字や宗貞
 一ひの肩衝 まつや源太郎
 一ゑいにんかたつき

唐物小壺

一尻張 尾張殿
 一赤根屋茄子 同

一花瓶に茄子 同
 一たう高 紀伊殿
 一玉かさ、ぶんりん 同
 一内曇大海 同
 一もゝぶんりん 水戸殿
 一つる付 土井周防守
 一ふしなすび 松平加賀守
 一利休もつそう 松平陸奥守
 一利休尻張 同
 一ふんりん 酒井河内守
 一ふんな 小出伊勢守
 一鳥井ふんりん 板倉隱岐守
 一金森丸壺 毛利甲斐守
 一立花丸壺 森美作守
 一はかたふんりん 松平右衛門佐

一太鼓筒 松平加賀守
 一住吉なすび 藤堂和泉守
 一ひやうたん 稲葉丹後守
 一竹内小肩衝 同
 一丸壺 松平右衛門佐
 一なすび 同
 一文林 細川越中守
 一古澤文林 曾谷加卜
 一路てい 成瀬隼人正
 一丸壺 竹越山城守
 一國師茄子 八幡瀧本坊
 一寺澤丸壺 本阿彌三郎兵衛
 一菅屋ふん林 加藤風庵
 一丸壺 水野美作守
 一文林 同
 一本能寺文林 長谷川三郎兵衛
 一羽室文林 丸や林齋
 一丸屋文林 大文字や宗祐
 一文林 文宗
 一兵庫茄子 井筒や宗府
 一珠光茄子 同
 一かりもりなすび 西宗齋
 一北野なすび 同
 一筒井 尾張殿
 一あさち 松平加賀守
 一中川 同
 一山内 松平土佐守
 一松前 佐竹右京大夫
 瀬戸肩衝

一ゑん生坊 佐竹右京大夫
 一山の井 細川越中守
 一ひらて
 一在中庵
 掛物

一ゑんこ 尾張殿
 一同 松平大藏太輔
 一同 谷源太郎
 一三ツたん 大徳寺
 一虚堂 紀伊殿
 一同 同
 一同 松平陸奥守
 一同 松平伯耆守
 一同 藤堂和泉守

一同 酒井小五郎
 一同 酒井河内守
 一同 織田三五郎
 一同 角倉與市
 一同 今井三郎右衛門
 一同 細川越中守内岩田亢周
 一同 尾張殿
 一同 松平陸奥守
 一同 紀伊殿
 一同 松平陸奥守
 一同 佐竹右京大夫
 一同 水戸殿
 一同 松平加賀守
 臨齋繪讚

一布袋了海筆

酒井靱負佐

定家色紙

一戀すてふ

尾張殿

一こぬ人を

紀伊殿

一このたびは

同

一ゆらの戸を

水戸殿

一足引の

近衛殿

一立わかれ

東本願寺

一八重櫻

松平加賀守

一有明の

松平陸奥守

一つくはねの

松平土佐守

一小倉山

伊井掃部頭

一夜もすがら

酒井小五郎

一あわれとも

本多出雲守

一大江山

土井周防守

一逢みでの

酒井河内守

一時鳥

南部大膳大夫

一かくとだに

岡田豊前守

一うかりける

成瀬隼人正

一玉の緒よ

松平加賀守殿内本多安房

一わすらるゝ

同 奥村河内

一誰をかも

一忍れど

一あらざらむ

一いにしへの

一人もおし

一世の中よ

京はりや三郎左衛門

東山殿御掛物小軸

後藤庄三郎

昌程

一遠浦歸帆玉宋筆

尾張殿

一漁村夕照同

西本願寺

一洞庭秋月同

金森出雲守

一山市晴嵐同

松平加賀守

東山殿掛繪大軸

一江天暮雪牧溪筆

佐竹右京大夫

一瀟湘夜雨同

松平大藏太輔

一洞庭秋月同

土井周防守

一遠寺晚鐘同

松浦肥前守

一遠寺晚鐘同

紀伊殿

一江天暮雪同

同

一漁村夕照同

同

東山殿御掛物

一三幅一對無筆自繪自賛

成瀬隼人正

左せいわさう、中達摩、右いくさんしゆ、圓

悟克勤 將軍家尾張中納言

一同 牧溪筆

大徳寺方丈

左龍、右虎、中観音。

一同 同筆

尾張殿

左長公、右たいけつ、中布袋。

一二幅一對同筆

紀伊殿

一同 龍虎

水戸殿

一同 同筆

東本願寺

一同 同筆

井伊掃部頭

一同 同筆

酒井河内守

一同 同筆

堀田下總守

一同 同筆

大徳寺龍光院

一路鳥ちよき

松のや源太郎

一踊布袋了海筆 尾張殿
 一山水 玉閑筆 同
 一しすひ牧溪筆 水戸殿
 一鷄ひばり 同筆 酒井靱負佐
 一庭鳥にぼとり 同筆
 一布袋 同筆 松平大藏太輔
 虚堂賛
 一雀 同筆 阿部對馬守
 一わうれんしゆんきよ筆
 一かんしゆ 圖牧溪筆 立花飛彈守
 一ゆふえん 同筆
 一三首懷紙長正筆
 一布袋 牧溪筆 小堀和泉守
 一鶴 同筆 同
 りあん忠筆
 さい色
 一蓮につばめ牧溪筆
 一ばく 同筆 大草主膳
 一かいらう 同筆 狩野探幽

一川ちしや 同筆 奈良しせう坊
 一移月山 同筆 平野道雪
 一桃木口山鳩きそふくわうてい筆 辻 榮加
 花生
 一さねのちれ 尾張殿
 一礎きんた 青磁 紀伊殿
 一せいはいは 水戸殿
 一五せつ 青地 同
 一大そろり 土井周防守
 一燕かばらなし 毛利甲斐守
 一鞍の筒 阿部對馬守
 一代長花生 管谷加卜
 一小かぶら 青地 藤重藤嚴
 一莫耳 青地

一そろり 菊や宗加
 一同 宗甫
 一かふらなし 青地 喜多見久太夫
 一竹筒たけのつ 音城齋 金や重左衛門
 一同尺八利休作 いたみや宗府
 一つのき金しとう 法生新九郎

茶碗

一わりがう臺 松平加賀守
 一同 森 美作守
 一同 酒井靱負佐
 一同 酒井石見守
 一同 尾張殿
 一三島桶
 一三島藤袴 同

一大高麗かうらひ 同
 一荒木 同
 一しほけ 松平肥前守
 一ひさしのさや 細川越中守
 一いひつかうらい 松平安藝守
 一狂言袴の手 稻葉丹後守
 一同
 一とら屋 小堀和泉守

釜

一筋釜 尾張殿
 一かち釜 同
 一霰姥口 紀伊殿
 一さりこ 同
 一ちとこせ 松平伯耆守

一 雷電 松平左衛門佐

一 かさ 同

一 妙法院 森 美作守

一 霰御紋付なし 土井周防守

一 菊水 富田源太郎

水みづ指さし

一 大いも頭かしら 尾張殿

一 せいかい 同

一 つは耳付 紀伊殿

一 肥前いも頭かしら 水戸殿

一 破桶 松平左衛門佐

一 小いも頭 森 美作守

茶ちや杓しやく

一 なみた

一 虫喰 尾張殿

一 ちものけ 藤重藤殿

香箱

一 椎朱布袋 尾張殿

一 同 紀伊殿

一 同 松平陸奥守

一 同 堀田下總守

聞香爐

一 千鳥 尾張殿

一 紫銅獅子 同

一 朝ねかみ 紀伊殿

天目てんめく

一 白天目 尾張殿

一 灰かつき 同

一 嚙赤反 同

一 たいひさん 紀伊殿

一 ようへん 松平右衛門佐

一 灰篆 同

一 同 松平陸奥守

一 同 小堀和泉守

一 同 はくや九郎左衛門

一 同 毛利甲斐守

一 一ようへん 同

一 せきやう 奈良しせう坊

一 にし 同

一 此世 高麗

一 千鳥 青地 堀 美作守

一 升屋雨山 山本道具

盆

一 内赤うちあか 紀伊殿

一 若狭 同

一 同 松平加賀守

一 同 酒井靱負佐

一 同 紀伊殿内渡邊若狭守

一 同 きやうや七郎右衛門

一 同 井つゝや宗泉

一 同 ひらのや宗考

一 青貝 藤重藤殿

一 内赤 山本道勺

臺だい

- 一 尼ヶ崎 尾張殿
- 一 同 紀伊殿
- 一 同 松平右衛門佐
- 一 同 松平加賀守
- 一 同 松平長門守
- 一 同 毛利甲斐守
- 一 同 奈良しせう坊
- 一 かられら
- 一 高麗 尾張殿
- 一 丸硯かろい東山殿御物 松平加賀守
- 一 りとう 小堀和泉守

硯

茶壺ちば

- 一 きぬこ 禁中
- 一 佐保姫 仙洞様
- 一 十五夜 女院様
- 一 にし 尾張殿
- 一 判官 同
- 一 松花 同
- 一 志賀 同
- 一 有明 同
- 一 夕立 同
- 一 淨林 同
- 一 藤局かぢつね 紀伊殿
- 一 小西 同
- 一 楊柳やなぎ 同

- 一 大般若おんげん若 同
- 一 金花こんくわ 同
- 一 洛陽 同
- 一 初雪 西本願寺
- 一 初霜 同
- 一 翁 同
- 一 丸山 同
- 一 をそらく 松平陸奥守
- 一 さかゑ 松平加賀守
- 一 旅衣 同
- 一 飯山 松平長門守
- 一 鳴門 松平大藏太輔
- 一 埋木 松平出羽守
- 一 東山 松平下總守
- 一 大津 同

- 一 こがらす 有馬中務太輔
- 一 しをち 酒井石見守
- 一 清もり 本多出雲守
- 一 宇治橋 同
- 一 小天狗 同
- 一 しんめい 土井周防守
- 一 らくあみ 南部大膳太夫
- 一 宮尾みやび 本多下野守
- 一 辨慶 戸田左門
- 一 玉虫 毛利甲斐守
- 一 仙人 同
- 一 はんせい 阿部對馬守
- 一 朝霜 中川佐渡守
- 一 瀧口 牧野備後守
- 一 三井寺 同

- 一袖錢
- 一望月
- 一姫ふり
- 一初霜
- 一竹生島
- 一伏見
- 一地藏堂
- 一夜の雨
- 一松浦
- 一千鳥
- 一閑居
- 一しんさん
- 一大黒
- 一太郎五郎
- 一山井

- 岡部美濃守
- 浅野内匠頭
- 脇坂淡路守
- 片桐主膳正
- 堀周防守
- 大佛養源院
- 浅草圓命院
- 京本國寺
- 山本道勺
- 後藤庄三郎
- 本阿彌三郎兵衛

- 一小松島
- 一せんべい
- 一三ヶ月
- 一さりん
- 一羽衣
- 一山かけ
- 一八重垣
- 一こからし
- 一小三ヶ月
- 一つなき猿
- 一こしま
- 一かこがさ
- 一四國猿
- 一玉つはさ

- 虎や常喜
- 八文字や久有
- 谷 宗印
- やはたや了勺
- 高石や道勺
- 同
- 高石や新市郎
- 八丈宗忍
- 松平陸奥守内古内造酒
- 松守安藝守内
- 松平長門守内益田玄番
- 鳥井左京内
- 春藤源七
- 同

茶 入

- 一ふんりん
- 一土田丸壺
- 墨 跡
- 一 大燈國師
- 一 圓悟克勤
- 一 慾了庵
- 一 芝靈石
- 一 茂古林
- 一 同
- 一 同
- 一 元庵
- 一 大過善本

- 春藤源七
- きよやうや七郎右衛門
- 浅野式部少輔
- 尾張殿
- 松平刑部太輔
- 松平播磨守
- 西尾隱岐守
- 中山備前守
- 後藤正齋
- 松平刑部太輔
- 金地

名辨財天

- 一涌德海
- 一德光禪師
- 一中峰禪師
- 一運庵
- 一禮滅翁
- 一慾了庵
- 一開無門
- 一上野不忍池
- 一浅草
- 一芝
- 一永代島

- 同
- 細川越中守
- 中山備前守
- 大徳寺方丈
- 妙心寺方丈
- 開堂
- 大徳寺方丈
- 右名物は今に於て御所持被遊候御方丈又回祿に失申候道具も御座候
- 觀音堂
- 増上寺
- 八幡宮

- 一 二本榎 學心寺
- 一 千壽 福壽院
- 一 芝 神明社
- 一 本庄 天神
- 一 淺草 西福寺
- 一 淺草石濱村 總泉寺
- 一 谷町 學源院
- 一 淺草 金龍山
- 一 西葛西 東光院

名 觀 音

- 一 聖觀音 淺草淺草寺
- 一 千手觀音 淺草清水寺
- 一 魚籃觀音 三田臺町魚籃寺
- 一 湖千觀音うみせし 四谷眞淨院

- 一 芋觀音 駒込
- 一 水月觀音 品川品川寺
- 一 十一面觀音 赤坂大乘寺
- 一 千手觀音 上野清水寺
- 一 聖觀音 西久保天德寺
- 一 碼碯觀音 小日向新護國寺
- 一 千手觀音 淺草三十三間堂
- 一 馬頭觀音 淺草駒形堂
- 一 鮫洲觀音さめづ 品川海晏寺
- 一 聖觀音 高輪如來寺
- 一 赤觀音 千駄谷

名 藥 師

- 一 一行基作 桶樹郡榮興寺
- 一 弘法大師作 芝遍照寺

一 傳教大師作

葛西木下川村淨光寺

一 知證大師作

芝いさらこ福昌寺

一 弘法大師作

愛宕下眞福寺

一 傳教大師作

本御藥園前東福寺

一 蛸藥師

目黒成就院

一 春日作

淺草東光寺

一 藥師如來

かやば町知仙院

一 太田藥師

牛島中の町東江寺

名 不 動

- 一 不動尊知證大師作 東光寺
- 一 不動尊慈覺大師作 目黒泉瀧寺
- 一 目白不動 小石川新長谷寺
- 一 目赤不動 染井吉祥寺
- 一 不動尊 淺草文珠院

- 一 不動尊 谷町多門院
- 一 飛不動 下谷大雲寺前

六 阿 彌 陀

- 一 壹番 豐島郡本木三緣山長福寺
- 一 貳番 沼田村甘落山延命寺
- 一 三番 西ヶ原佛寶山長福寺
- 一 四番 田端村寶玉山與樂寺
- 一 五番 下谷延命山長福寺
- 一 六番 龜井戸淨光寺

名 焰 摩

- 一 芝高輪 如來寺
- 一 淺草瓦町 焰摩堂
- 一 深川 法乘寺

庚申かつしへ

- 一 芝高輪 太子堂
- 一 永田町 山王内
- 一 谷町 學源院
- 一 芝 神明内
- 一 愛宕下 眞福寺内
- 一 惠心僧都みしんそうづ 小石川傳通院
- 一 同作 芝金杉三丁目西應寺
- 一 同作 深川靈巖寺
- 一 雲慶作 淺草東光寺
- 一 春日作 淺草誓願寺
- 一 安阿彌作 淺草西福寺

名彌陀

- 一 同作 淺草日輪寺
- 一 中將姫作 葛西小松川善導寺
- 一 九郎佛 芝増上寺方丈
- 一 五體佛 高輪如來寺
- 一 九本佛 世多谷領可石和尚
- 一 千體佛 白銀原木食院
- 一 寶冠彌陀 二本榎清龍寺
- 一 追分彌陀 吉原三浦内
- 一 唐佛釋迦 上野吉祥院
- 一 出山釋迦 下谷龍高寺
- 一 涅槃釋迦 目黒安養院
- 一 立像壹丈六尺 谷中隨林寺

名釋迦

名稻荷

- 一 烏森稻荷 愛宕下
- 一 杉森稻荷 塚町
- 一 妻戀稻荷 湯島天神下
- 一 忍岡稻荷 上野内
- 一 觀世稻荷 弓町横町
- 一 新左衛門稻荷 赤坂御門内
松平出羽守殿内
- 一 彌惣左衛門稻荷 淺草觀音堂内
- 一 雉子稻荷 同寺内
- 一 伽羅稻荷 大坂町
- 一 川崎稻荷 六郷村
- 一 飛稻荷 青山そらぢ町
- 一 藪稻荷 淺布市兵衛町
- 一 日比谷稻荷 新橋南三丁目

- 一 當勘堀稻荷 小綱町
- 一 正法院稻荷 下谷廣徳寺前
- 一 稻荷 南八丁堀
- 一 稻荷 豊島郡王子村
- 一 稻荷 赤坂御門内
- 一 稻荷 菅沼越中守殿内
- 一 稻荷 土器町下新堀はた
- 一 稻荷 谷町學源院
- 一 稻荷 本郷御弓町岡本庄兵衛内
- 一 稻荷 駿河臺水井戸橋内
- 一 稻荷 芝三田町
- 一 稻荷 芝牛町

觀音欲日

- 一 正月朔日 向百日
- 一 二月晦日 向九十日

一三月四日 向百日
 一四月十八日 向百日
 一五月十八日 向四百日
 一六月十八日 向四百日
 一七月十日 向四萬六千日
 一八月廿四日 向四千日
 一九月二十日 向四千日
 一十月十九日 向四百日
 一十一月七日 向六千日
 一十二月十九日 向四千日

藥師欲日

一正月朔日 向八百日
 一二月八日 向百日
 一三月四日 向千日
 一四月六日 向五千日
 一五月十五日 向六百日
 一六月十九日 向六百日
 一七月二十日 向五百日
 一八月十九日 向八百日
 一九月九日 向七百日
 一十月二十日 向百日
 一十一月八日 向八百日
 一十二月七日 向百日

增補 江戸惣鹿子名所大全卷の二終

增補 江戸惣鹿の子名所大全卷の三

神社

山王大権現 永田馬場

叡山第二世の座主慈覺大師の開基なり、是則日域擁護の神として和光利益の結縁あさからず、然るに慈覺大師武州川越に來りて今の星野山をひらき、比叡山の山王權現上の七社の中二の宮權現本地は藥師如來中七社の内氣比けひの宮本地は聖觀音下七社しもの中王子宮本地は文珠大士をぬき出して、衆病悉除身心安樂國家豐饒ぶにやうのことぶきのために勸請したまふ所なり、後土御門院延徳年中三所の御社を山の手の 江城の西に移し給ふて再興修造ありしに、明曆丁酉回祿に罹りてより今の溜池の上松平主殿頭殿御屋敷なりしを鈎命かづめいを蒙りて此所に移し奉る、宮社巍々として神光をいやまし、松栢鬱々として利益あらたなれば、日々に繁榮月々に昌盛して石の鳥居石の坂數五十三壇誠に嚴重なり、神事は六月十五日にておよそ江城の大祭としておろかならずもてはやしたまふ、まさに大造の神事なれば回祿以後は隔年に執行せらるゝ、別當は天台の觀理院神主は日吉大膳なり、兩部習合の法力にして、圓頓止觀の天台には唯我三密ゆいかの真心を凝しめ、唯一崇元の神道には十八段の傳法にて、天下泰平國

家安鎮の御祈禱おこたらずとあり、社家説には大己貴命なりといふ。

社領六百石

別當 勸理院

社僧 圓成院 成就院 寶藏院 長命院 福聚院 智光院 寶泉院 無量院 智乘院 常明院

神主 日吉大膳

社家 小川織部 千勝主水 千勝采女 金丸靱負 宮西頼母 正木主膳 諸井喜内

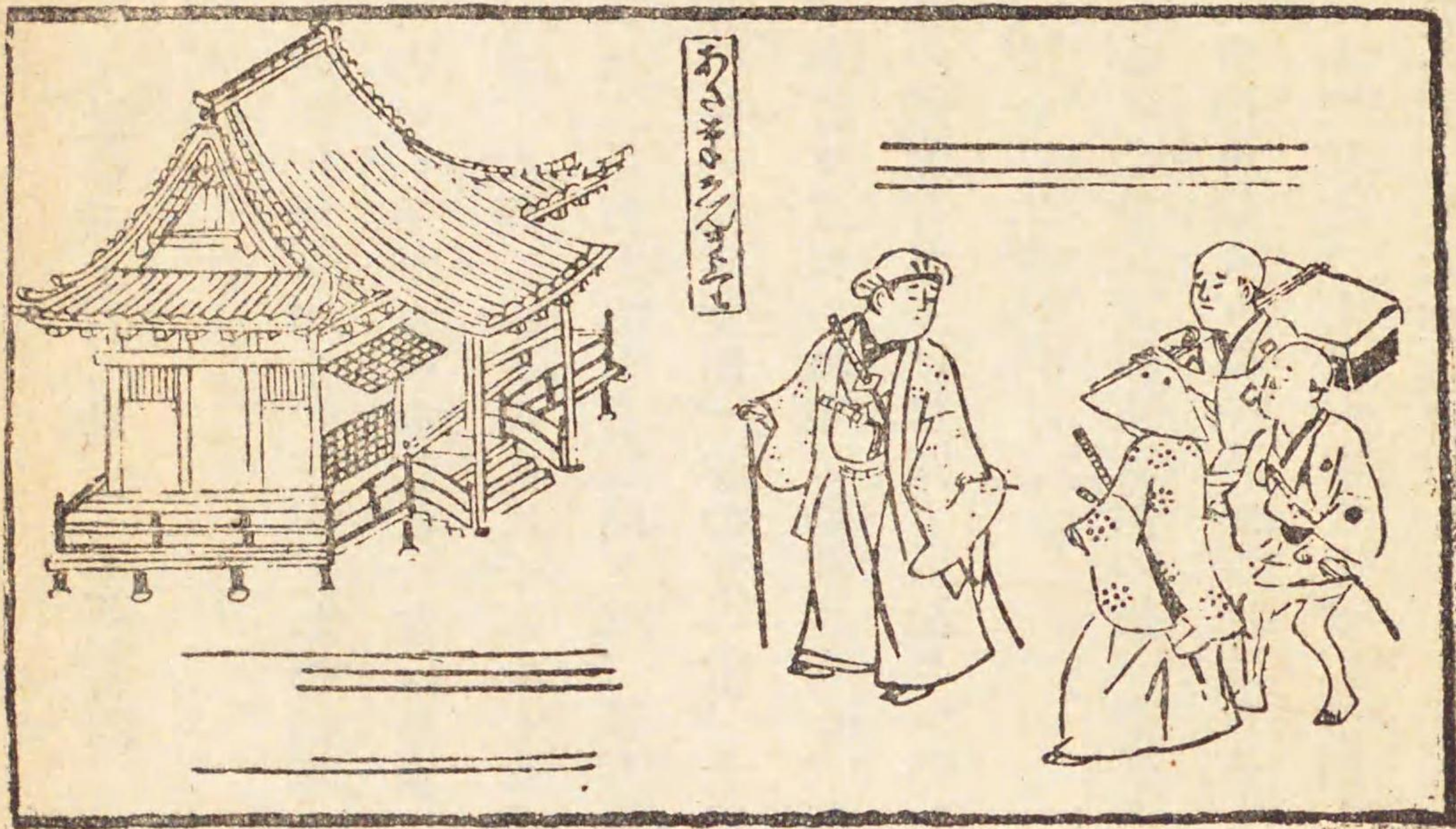
巫女 左近 土佐 伊賀

山王權現御旅所 萱葉町 諸井喜内

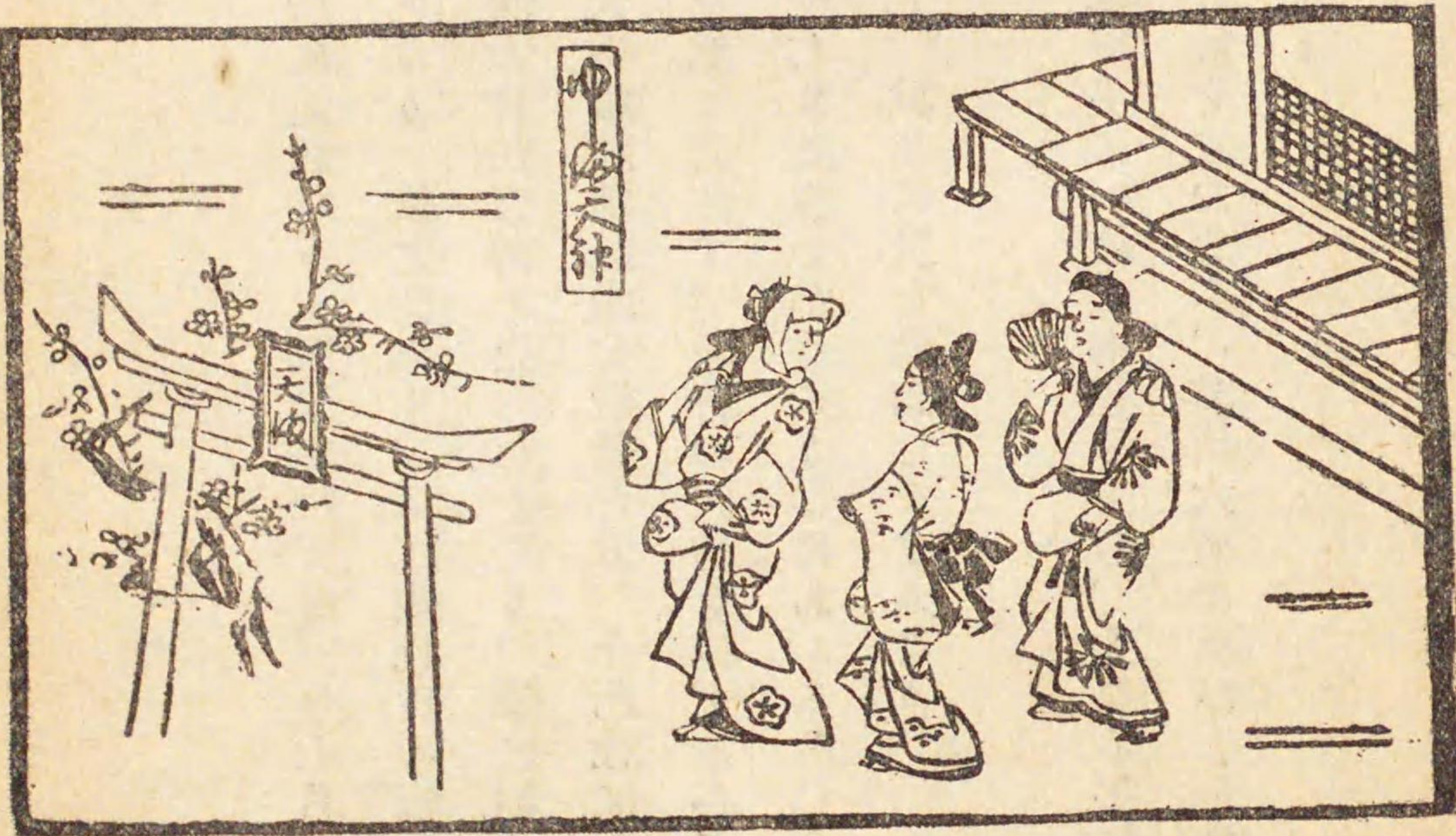
神田大明神

此社は相馬の次良將門の靈なり、天慶三年庚子に國香か子平貞盛大將軍の宣をかうふり、藤原の朝臣俵藤太秀郷副將軍としてはせむかふ、秀郷はかりごとをもつて將門をうち、其首とんで空にあがり雲に入しが、此所におちとまりて詫宣の事ありてより、社を立いはひしづめ奉りたれば、靈驗あらたにおはしませり、則明神これなり、

一説に曰、神功后宮の廟なりといふ、往古日本六十六ヶ國に神功后宮の廟所を一宮つゝ安じ奉る、しかるに武藏國にいまだ見えず、又此社のほか久しき宮社なし、疑らくは是ならんかといふ説ありと



江戸惣鹿子名所大全 卷の三



なん、

社領三十石 神主 芝崎宮内

湯島天神

抑も北野天神と申は、天曆元年菅相丞の神靈を此所に鎮祀れり、又朱雀院天慶三年七月に七條坊門文子といへる神女神靈託して右近馬場に住給はんとなり、依之造立す、又江州比良の彌宜良種に託宜して、北野に一夜の内に千本松を生ぜん社を天満大自在天神と崇べしとなり、依之朝日寺の叡珍僧都と文子ちからを合靈廟を立、又天徳三年に右大臣藤師輔社頭を造營と云、今此社は人王四代後土御門院の御宇文明十年の夏の頃、太田道灌江城を築て居住す、北野の天神を信ずる心ざしふか、りければすなはち城中に勸請せらる、其年の秋あやしき夢想をかうふりしにあくるあしたある人菅相丞の御影を奉りければ、道灌さひのおもひをなし、城北に社を勸請したまふなり。

牛天神 上野忍岡

そのかみ北條氏康關東對治の後、靈夢ありて菅相丞御手に一枝の梅花をもち、大なる牛にのりて都の右近の馬場より御やうかうありたると夢さめて此社を立たまふ、其後大破に及びしを堯惠法師中興として跡をうしなひたまわず、是則上野の鎮守なり。

宰府天神 本庄龜井戸

東安樂寺天神は寛文三卯年信祐開基、御神體は筑紫より入御、元は筑前宰府天神延喜十八年に開基公家輪番なり、後堀川院御宇天神九代目信升別當、初め其末信祐神の告ありて廻國執行の時本所奉行、御老中、言上有て宮地定る、安樂寺他國へ移す事は初めなり、信祐上京 叡分をへ祐法定る、家綱公入御あつて諸人あゆみをはこぶこと北野建立の後一條天子入御におなじ、飛梅若木筑紫より來り菅相丞御太刀天國御劔あり。

金杉村天神 小石川

其昔鎌倉右大將頼朝卿の勸請したまふ御社なり、社は山の上に立たまふ。

糶町天神 麴町三丁目横町

菅相丞にてまします、そのかみ、御城内平川口にありけるを茲にうつし奉る、へにしへ太田持資入道道灌川越より勸請して、御神體は五本骨の扇なりとぞ、彼魯論に草に風を加ればかならずのべふすとある心をもつて敵を草にたとへ、此神風をもちて忽に千里に吹しづめ、四方堅固の表事に敬し奉るとなり、猶くはしくば永享記に見えたり、今は扇の事さくにたしかならず。

別當 龍眼院

業平天神 本庄村

在原業平の廟所なりといへり、未詳、

高田天神 高田村

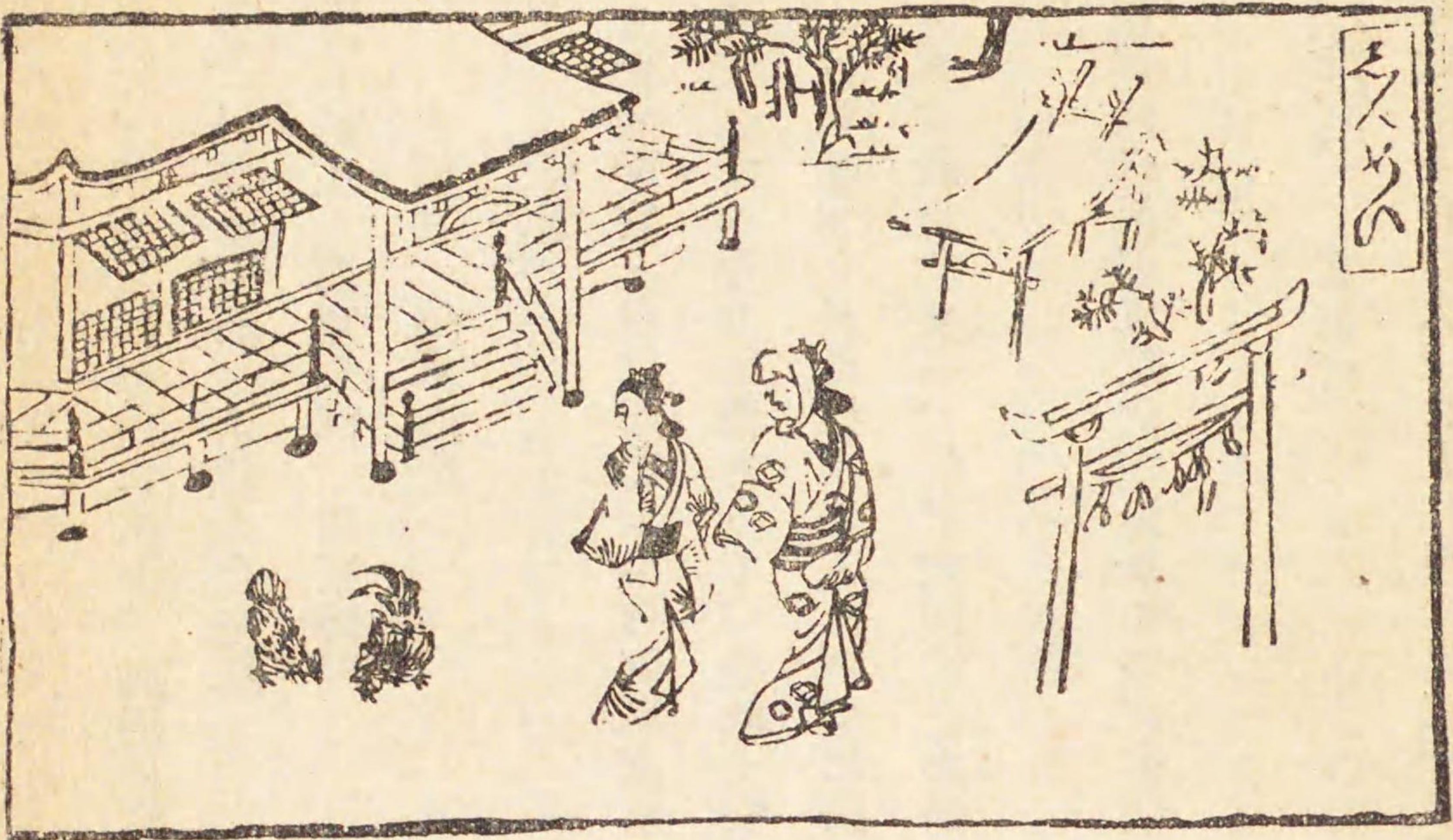
往古より此所にます歳數二百餘年に及と所のものいふ、今大破に及でざりふだんの香をたき、月常
住の燈をかゝげて零落まします。

飯倉神明 芝

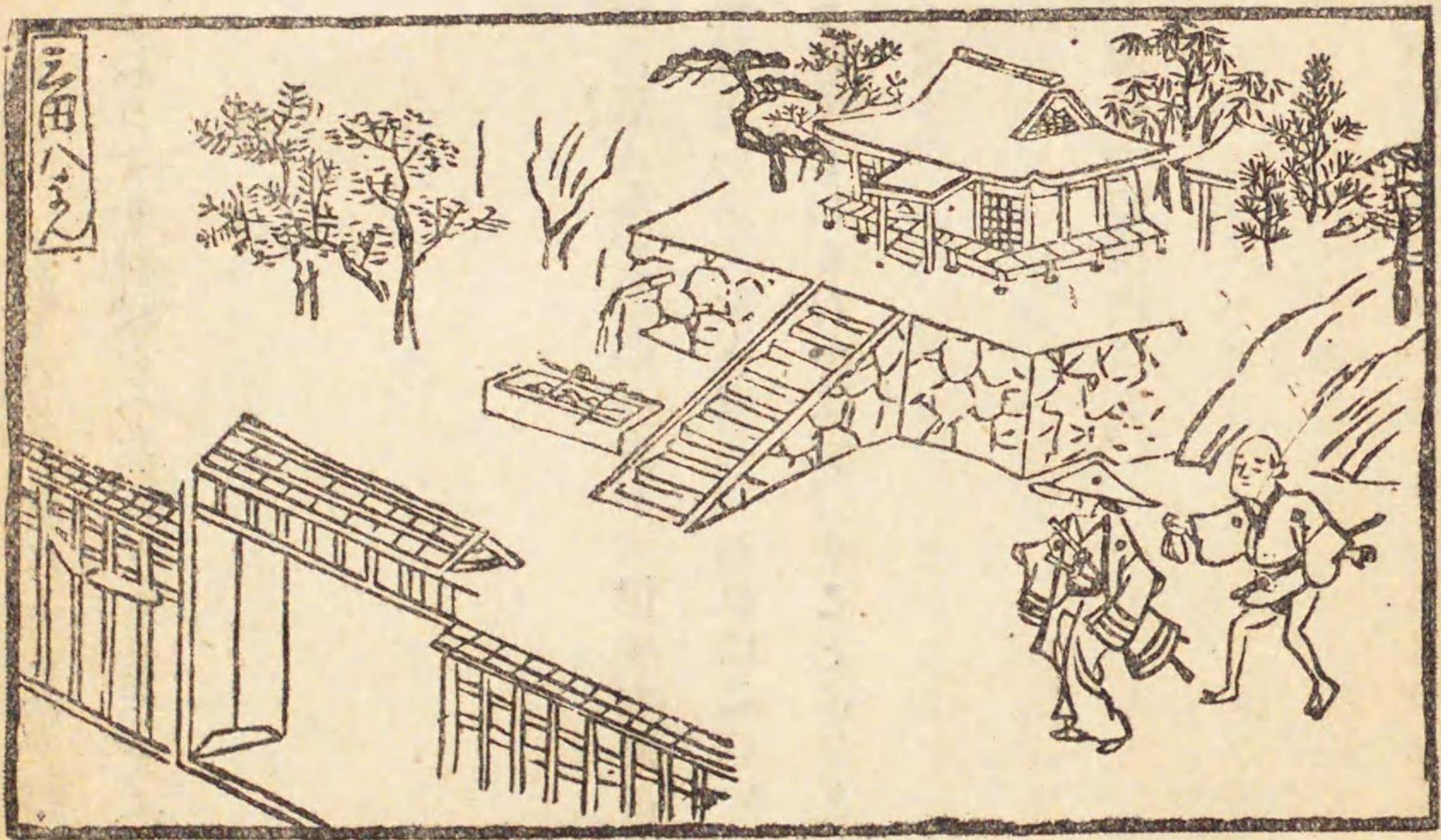
内宮は垂仁天皇廿五年倭姫の命天照太神宮を祭りて齋宮を五十鈴川上に立たまふ、是を磯の宮とも
又渡過の宮とも云へり。

外宮は雄略天皇二十二年豊受太神丹波の國與佐の眞井原より伊勢の國渡會郡山田の原に移り座す、
又説天祖天御中主の神なり、是則國常立の尊の異名なり。

扱此日比谷邑の兩所は人王六十六代一條院の御宇寛弘二年きとの巳九月十六日にあたりて御幣と
大牙一枚此地に降くだりたまふ、村中の老若男女あつまりてこれいかさまにも神明のあまくだり給
ふべきしるし成べしとあやしみたてまつる所に、いつくともなく年七歳ばかりの女子其所にあゆみ
きたり、たちまちまなこのいろかはりをどりくるいたるが、くちばしりていはく、我はこれ神風や
いせの内外兩宮の神なり、これより常陸の國鹿島の地に降臨し軍兵を退治し、われ此所に跡をとど
めんとおほしめすなり、此ゆへに二種のしるしを汝等にしめすはやく宮所をはじめておさめ祭るべ
し、相模の國の内に齋藤氏の人あらん、これを神職の長となして宮づかへせさせよとて、女子はたち



江戸惣鹿子名所大全 卷の三



まぢうせたり、それより村中の人々ありがたき事におもひ、御幣大牙おほを宮におさめ、齋藤氏の人を尋しに、相州足柄の内うちにあり、神明の宣にまかせまねきよせ神職をつがさとらせたまふなり。

社領十五石 別當 金剛院

神主 西東刑部 西東修理

大禰宜 鎗木内膳

神明

本庄村
西葛西

抑も此太神宮と申は安徳天皇の御宇壽永年中に本庄の郷人きよあまた夢みらく、伊勢太神宮虚空に飛來り大光明かゞやき御聲ありて、我此土安穩天人常充滿といふ文をとなへ、われはこれいせの神明にておはしますと見て郷中の人たがひに語りあはするにすこしもたがはず、まことにきどくの御事なりとて宮社をかまへ、伊勢太神宮とあがめ奉り侍るなり。

神明 深川

人王百八代後陽成院御宇慶長年中に秀順法印開基、泉養寺の境内なり。

神明 三田

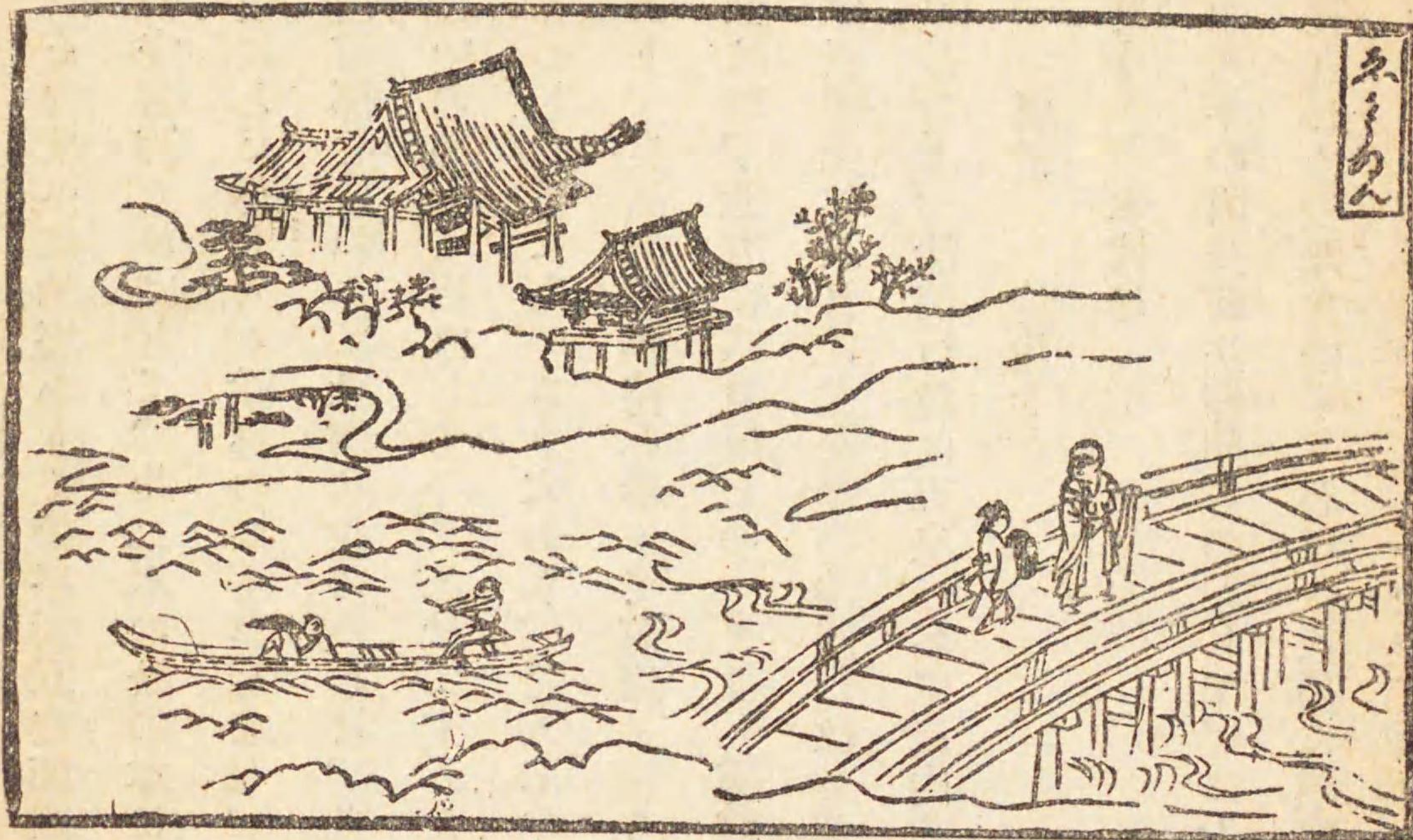
穴八幡宮 高田村

抑も此社と申は人王百九代後水尾院御宇寛永十三年草創なり、むかしより此山の上に二本の松あり、そのまへは的場ありて松平新五左衛門殿與力の人々弓けいこせしに、源家宗廟たるによりて弓矢の守護神なればとて、此二本の松の本に八幡の小社を勧請いたさる、此松に山鳩三ツとび來りて此枝にとゞまり人々歡喜のおもひをなし、松を神木となし鳥井をたて、あがめ奉り、それより後に良昌僧都をまねきて社僧にたのみしに、此僧もとは周防の國の人山口の八幡の氏人なりしが、さるしさいのありて出家して今又此社にすみたまふ、此山の麓に草庵をむすばんとて山の上一丈ばかり堀くづしたるにちいさき穴あり、諸人あやしみ内へ入て見れば御長三寸ばかりのからかねの彌陀の像あり、良昌僧都が侍し奉りて御厨子にうつしたてまつり、それより後は不思議なることおしく、本社は四丁餘方に八重垣をゆいまはし靈驗あらたなる御社なり、石清水八幡宮神社考曰、清和天皇御宇貞觀元年八月に大安寺の沙門行教奏聞して豊前の國宇佐より山城國男山鳩の峰に勧請す、應神天皇是なり、沙門行教は天皇の名臣武内宿禰の後胤なり、

別當 放生寺

八幡宮 永代島

寛永元年の頃長感法師印そのとすすでに七旬にあまれり、ある夜の夢に八正宮をおがみ奉る、夢中に詫宣してのたまはく、われ永代島に鎮座あるべしと、かくのごとく數度の靈夢をかうふりこれによつてみづから信をおこし一社の宮所をたて、八幡宮をくはんじやうなし、おなじき八年あまりに



やうやく再興の本意をとげたり、御神體は菅相丞の御作として中古は源三位頼政これをあがめ、其後諸家に傳、それより以後太田持資入道道灌ふかくうやまひ、今の當社の御神體とならせ給ふなり、左右は伊勢春日の兩神なり、寛永廿年八月十五日初めて御祭禮初る。

別當 金剛心院 神主 式部

同御旅所 本庄御藏前

八幡宮 芝田町

人王百十一代後光明院御宇正保年中に此所にうつし勸請し侍りぬ、これ渡邊の綱の守本尊といふ。

八幡宮 芝西ノ久保 別當 普門院

八幡宮 一谷田町

同社 品川鈴森

若宮八幡 牛込御門外

若宮小路の八幡なり。

八幡宮 澁谷村

若宮八幡 葛西郡

古しへ右大將頼朝卿文治五年秋七月に奥州の泰衡退治せんがために下り給ふ時、此八幡宮の神前を

とほり給ひけるに、馬よりをり禮拜してひそかに源家繁昌武運の御祈をかけ、今度いくさにうちかち本意をとげなば大社を建立し奉るべきよし御立願あり、手づから榎の策をもつてさかさまにさし、われ軍にかつならば此策に根を生じてさかゆべし、これ後のせうこなりとちかはせたまふ、其策枝をたれ葉をならべてしげりあひ、今の世までも残り、また篁あり、朝露に軍務の草ずりをぬらしぬれば、朝頼馬上より鎧をもつて露をはらひたまひし今の代までも鎧の上をこさす、郡代先伊奈の備前の太守殿の由緒を聞て甚だ歡喜し、あらたに八幡と附與し給へり。

別當 東照院

若一王子宮 豊島郡王子村

是熊野權現の別宮なり、元龜元年に熊野を此所に勧請したまふ、寛永十一年將軍家 家光公御再興ありて、羅浮子道春此縁起を書して納之。

社領二百石 別當 金輪寺

氷川大明神 今井村

赤坂筑地眞田伊豆守屋敷の前なる社頭是なり、別當の僧に聞に高皇産靈尊なりといふ、しからば日本紀に高天原になりなる神の名を天御中主尊といふ、次に高皇産靈尊とありて、天の八十萬魂の尊の子なり 古語拾遺には皇親神雷伎尊とあり、則天神にてまします、是も六月十五日をもつて御祭

日とすと云、いつの頃勸請しけるしれず、されども木立物ふりて神さびたる風情いとたつとし。

別當 法徳寺

同社 一名小六社と云武藏國一木村

昔蓮林僧正とて東國修行のついでこの所に一夜をあかしけるに、その夜の夢にいくともしらず老翁一人來りていはく、我はこれ此土中にうづもれて久しくつもれり、いそぎほり出して安置せしめば、この所の守護神となるべし、その所に奇瑞あるべしと見て夢さめぬ、つげにまかせて見れば金色の光あり、いそぎほり出しければ十一面觀音なり、やがて此所に社を立氷川大明神とあがめ奉るなり、神事六月十五日なり。

別當 大乘院

第六天神 淺草御藏前

此社は開基より八百餘年に及ぶとなり、即面足尊、惶根尊を尊崇する所なり、此御神は分神一體にしていまだ男女の差別なく、天神第六の御神なれば、第六天神と敬したてまつる、神皇正統記には實に國常立尊の五行の徳各々神となりてあらはる、故に國常立の尊を合て六代となすととなり、又第六天は魔王の棟領をして常に多化自在天に住したまふといふは佛説にいふ所にして、此御神は各別なり、此社は唯一の神道にて神主あり、祝詞をもつて神慮をすしめ奉るものなり、毎年二月九日

此神の縁日として貴賤參詣す。

聖天宮 金龍山

此御本尊は唐もつこしよりわたらせたまふなり、長井齋藤別當實盛の守本尊なりしが、何頃か此所に勸請したまふ。

別當 智光院

午頭天王 神田

神社考曰、第一素盞鳥命 午頭天王 本地薬師 第二稻田姫也 牟德神 第三八岐大蛇是巨且將來の變化蛇毒鬼神といへり、其遊行する時は金神となづく、鬼門主。

同社 四谷 別當 寶藏院

同社 品川 同社 牛島 一説牛御前といふ。

春日社 芝三田町

神社考曰、春日大明神、第一武雷命又武甕槌神鹿島 第二齋主命又經津主香取 第三天兒屋根命 第四姫大神 常陸國鹿島より大和國三笠山に入たまふなり。

別當 神宮寺

熊野權現 土器町

延喜式云、紀伊國牟婁郡熊野早玉神社と、依之以速玉男、事解男、伊弉册の三神爲熊野三所權現と云云。

富士權現 駒込村染井

此社百年ばかりそのかみ本郷にあり、山の上に大なる木あり、其木の元に六月朔日に大雪つもる、諸人此木の本に立よればかならずたゞりあり、人みなおそれて社を立、富士權現を勸請申けり、それより六月朔日貴賤上下參詣いたせしなり。

別當 昌泉院

王子村稻荷大明神

抑も此稻荷大明神と申は、關東八州の稻荷明神の棟梁にして、毎年十二月晦日の夜は關八州の狐火をともし所の人は此火のとぼりやうのよろしきをもつて田畠のよろしきをかながへしるよしなり。

別當 金輪寺

烏森稻荷大明神

抑も此明神と申奉るは倭藤太秀郷天慶年中に建立の社なり、今すでに七百四十餘年におよべり、そのかみ朱雀院の御宇秀郷東夷征伐の勅を蒙り、おふしうに下向の時うぢ神たるにより、武州におひて稻荷にさせいたまふところに、白狐しら羽の箭をくわへ來りて秀郷にあたへたまふ、この箭を

もつてすみやかに東夷をしづめたまふゆへに、大明神を勧請し奉るべしとおもひしに、ある夜夢に白狐來りて神鳥むらがる所これ則靈地なりとつげしによりて、此櫻田村に一ツの森あり、これうる所の靈地なりと社頭を造立したまふ、それより此かた社頭もたへ諸大名の屋敷となりしに、家居をさまたけ居住する事かなはず、家札をはり祈禱をすれどもしるしなきゆへふしぎなる事なりと社地をひらき侍りける、いまは靈地となりむかしの來歴もふしぎなる事ありてしれ、貴賤あゆみをはこぶなり。

別當 快長院

忍岡稻荷 上野

此社は江城にすみたまひし太田道灌勸請の靈地なり、本社は洞の内になせ給ふ、其後護國院明神の靈夢によりてうへられし松櫻竹の林萬木をばり、繁昌の社地にて貴賤あゆみをはこぶなり。

清水稻荷

むかし弘法大師御修行の時此所に勸請したまふ、則大師獨鈷をもつて地をほり給へば水わき出たり、これゆへに清水の稻荷といふなり。

諏訪大明神 淺草諏訪町依之町名とす

神社考曰、此御神は事代主の御弟なり、神功后宮征夷の時天照太神詔して、以住吉諏訪爲輔佐

と云云。

御嶽權現 澁谷町の坂の下り口一門のかたにあり。

鳥越大明神 淺草

足柄大明神 芝魚町

築土明神 小日向

村民は此神は則神田明神と一體にてましますといへり、未詳。

赤木明神 同所 一之權現 淺草寺内 三社權現 同所

此縁起の淺草寺の所に委くあるによつてこゝには略す。

三之輪天王 三谷三之輪村 祭禮六月四日

新田大明神 荏原郡矢口村 太平記に委有、新田義興の靈なり。

七面大明神 新堀村 本地七星妙見大菩薩なり。

同 社 深川 此明神は法花守護神ゆゑに、法花宗の寺内にあまた勸請有之。

藏王權現 淺草善福寺 緣記善福寺内にあり。

不寢權現 千駄木村 中興太田備中太守殿いかなる時にか建立なりといふ、おもふにねずとは

大黒天神を勸請しける事にや、ねずとは鼠の社の心にや、源平盛衰記に三井寺の頼豪法師忿死して

鼠となり、叡山に登りてたじりをなす、一山に小社を立て鼠のほこらを作りたるとなり、いま此所にておもひ合侍る、此社の天井或は繪馬などにも鼠をかきて多く見を侍る、決して大黒の社なる事うたがひなしとなり。

武藏國神社

- 東照大権現 千波立社領五百石
- 一宮明神 武州一宮村立
- 六所明神 武州足立郡社領五百石、神主 猿渡豊前
- 八幡宮 武州古尾田
- 同社 武州大宮中村
- 同 武州六郷村社領十八石
- 同 武州常木村社領廿八石
- 同 武州須掛郡社領十九石
- 同 武州美女木村社領十六石
- 同 武州芝村鶴丸社領十五石
- 同 同雀村七百谷社領十一石
- 同 同諸野村社領十一石
- 同 同慈眼寺社領十石
- 同 同毛呂村社領十一石
- 同 同松原村社領十石
- 同 武州下長房村社領十二石
- 同社 同落合村立社領十石
- 日光大権現二ノ宮 武州二宮村立社領十五石
- 同西二宮 社領十五石
- 龍守官明神 社領五百石
- 大宮今日吉 武州秩父立社領十石
- 白山権現 武州下長房村社領十二石
- 同社 同落合村立社領十石

鹿島大明神

武州久保村社領十二石

香取明神

同 社領十石

兩權現

武州 社領二十石

權現

摘原村社領十五石

天王

武州多西郡野村社領十四石

天王

川崎村社領十石

愛宕大権現

柏木村二十石

同

藤橋村

阿曾明神

葉何

明神

草村社領二十石

同

武州松原村社領十石

同

宮寺村立社領十石

同

足高大谷村社領十石

同

土檜村社領十石

御嶽山権現

武州社領三十石

三島大明神

同大豆戸村社領十二石

聖天宮

日隈村社領五十石

同

入間上野村社領十石

永川大宮大明神

足立郡勸請社領三百石

同

神主 氷川内記

同

美島根社領十五石

同垂跡同上

大宮ノ上社領十五石

同

入間中村郡社領十石

鷺宮大明神

武州大田庄社領四百石

三輪明神

武州今須村社領百石

同

久伊豆社領三十石

同

長宮社領十石

同

市場村社領十石

同

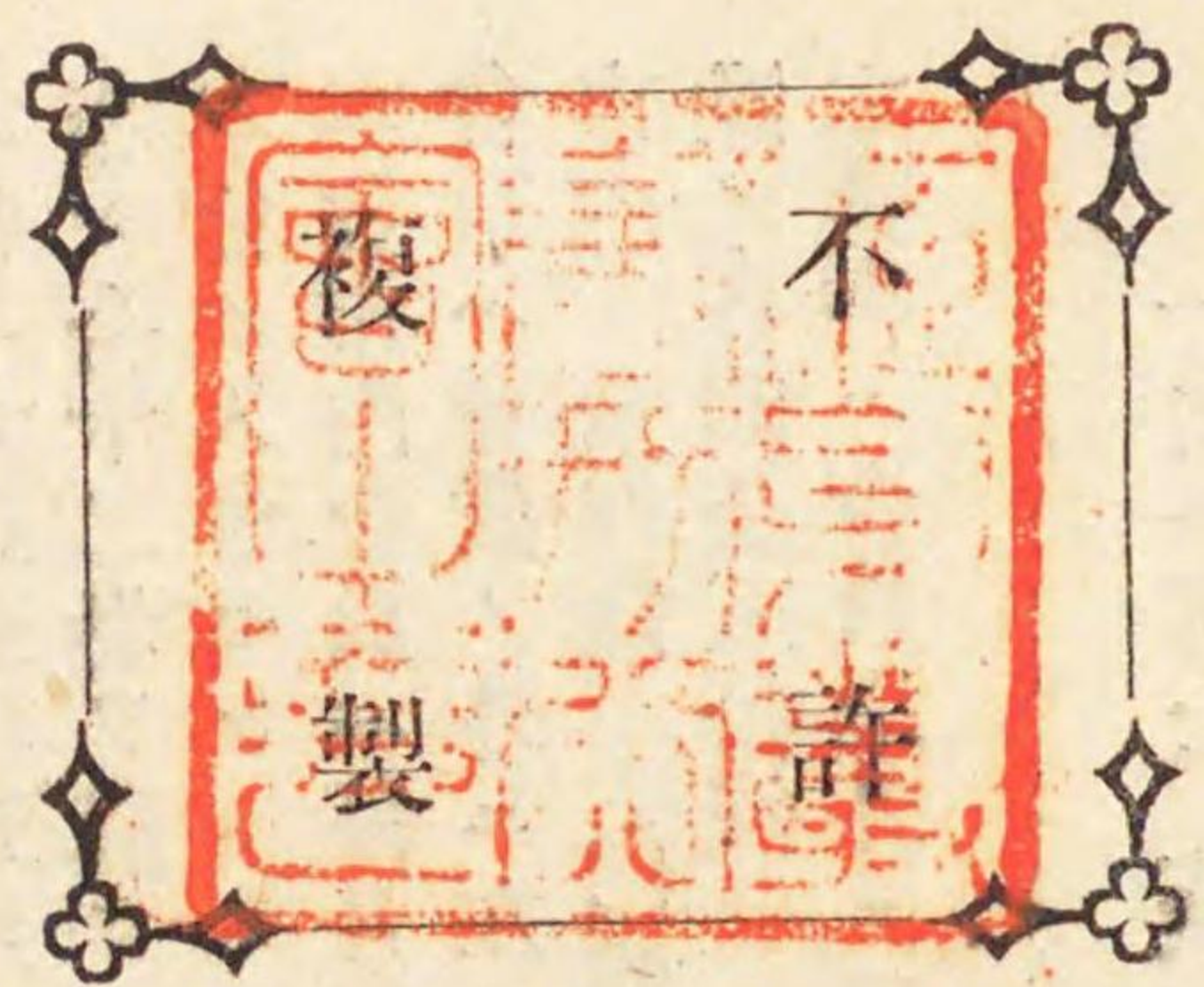
三寶村社領十石

増補 江戸惣鹿子名所大全卷の三終



大正五年七月卅日印刷
大正五年八月十四日發行

江戸叢書卷の參奥附



編輯者兼
發行者

江戸叢書刊行會

印刷者

右代表者	東京市麻布區芝森元町二丁目八番地	足立 四郎 吉
右代表者	東京府豊多摩郡代々木山谷百八番地	加藤 庸次
右代表者	東京市日本橋區大傳馬鹽町十八番地	松崎 善太郎
右代表者	東京市京橋區西紺屋町廿七番地	高桑 基次

發行所

東京市日本橋區
大傳馬鹽町十八番地

江戸叢書刊行會

振替口座東京三二一五七番
電話神田一四〇六番

(注意●會則裏面にあり)



21978

江戸叢書刊行會々則

表紙題簽徳川達孝伯

- 第一條 本會ハ江戸ニ關スル古書、稿本、圖書ヲ刊行シ江戸叢書ト題シテ、同好ノ士ニ頒布スルヲ以テ目的トス
- 第二條 本叢書ニ収録スベキ圖書ハ大要左ノ種類トス
 - 一、各文庫、圖書館ヲ始メ名門舊家ノ秘藏書ニシテ、未刊ノモノ
 - 一、既ニ刊行セラレタルモ、流布極メテ稀レニシテ、市價不廉ナルモノ
 - 一、舊刊行本中絶版シタル名著珍籍
- 第三條 本會ハ大正五年五月ヨリ、同六年四月マデ滿一年ヲ第一期トシ、毎月一卷宛所定ノ叢書ヲ配布シ全十二卷ヲ以テ完結トス
- 第四條 本會ニ入會セントスル者ハ、所定ノ用紙又ハ葉書ニ住所氏名ヲ記シ捺印ノ上申込ムモノトス
- 第五條 本會市内會員ハ毎月配本ノ都度地方會員ハ送本通知次第會費トシテ貳圓ヲ納付スルモノトス
- 第六條 會員ハ會費ノ外ニ左ノ送料ヲ負擔スベキモノトス
 - 市内 金四錢。内國 金拾貳錢。臺灣、樺太、金貳拾錢。朝鮮、支那、金參拾錢。
 - 歐米各國金五拾錢
- 第七條 本叢書ハ會員以外ニ頒布セズ

顧問

(順ハロイ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 文學博士 萩野由之 | 文學博士 田中義成 | 文學博士 幸田露伴 |
| 侯爵 徳川頼倫 | 塚越停春 | 文學博士 三上參次 |
| 戸川殘花 | 内田魯庵 | 文學博士 關根正直 |
| 加藤咄堂 | 柳田國男 | |

